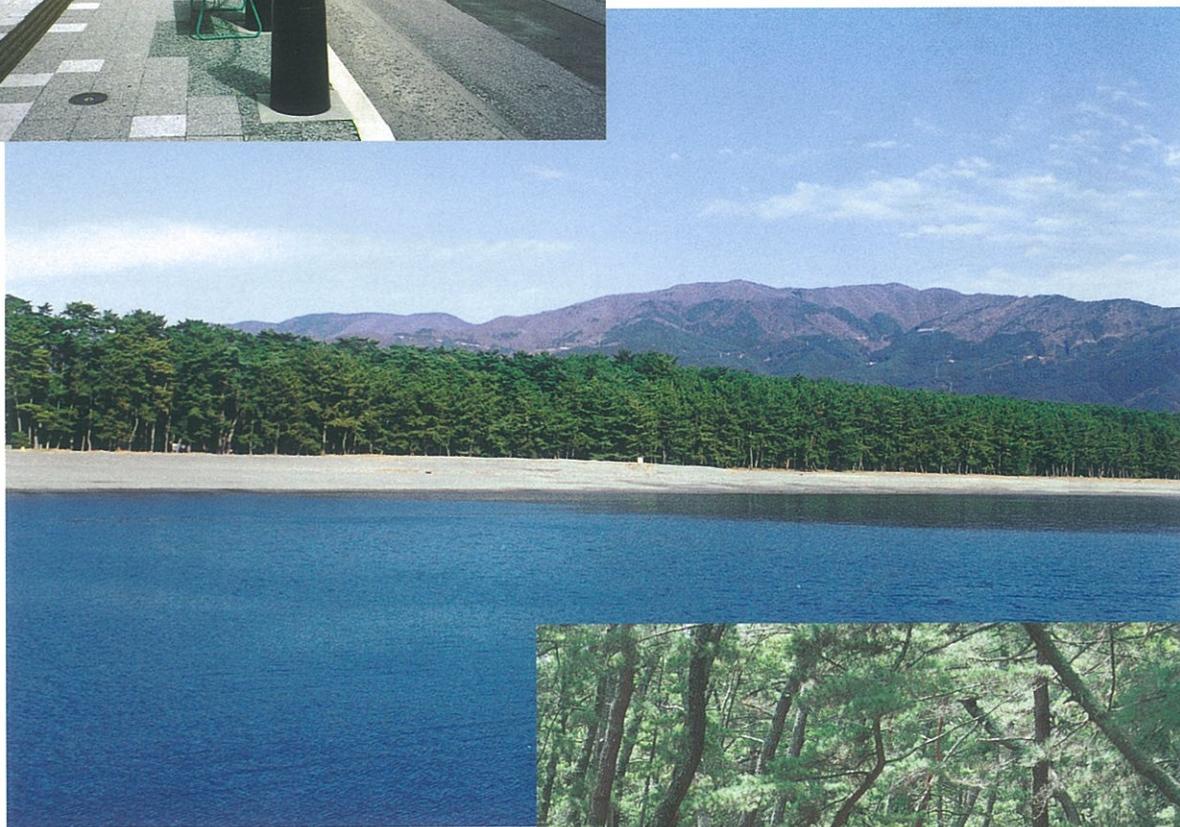


陸前高田市都市計画マスタープラン

～陸前高田市の将来都市像の実現に向けた
都市計画に関する基本的な方針～



陸 前 高 田 市

はじめに



本市では、21世紀に向け「生活」・「生産」・「環境」の調和のとれた「活力とうるおいに満ちた海浜文化都市」を創造するため、諸施策を積極的に推進しております。

この「陸前高田市都市計画マスタープラン」は、本市の将来都市像の実現に向けた都市計画に関する基本的な方針を定めたものです。

恵まれた自然環境と調和のとれた快適な都市環境の形成を図るため、本計画を基本に都市機能の整備充実と健康で文化的な生活環境の整備をめざし、市民の皆様とともに取り組んでいく所存であります。

おわりに、この計画の策定にあたり、熱心にご審議いただきました都市計画審議会委員の方々や、まちづくり検討委員会の皆様をはじめ、住民説明会、市民アンケート調査などを通して貴重なご意見やご指導をいただきました多くの市民の皆様に対し深く感謝申し上げます。

平成 12 年 3 月

陸前高田市長 菅野俊吾

陸前高田市都市計画マスタープラン

目 次

序章 都市計画マスタープランの概要

序-1 計画策定の目的	1
序-2 計画の枠組み	2

第1章 都市の現況と課題

1 都市の現況	3
1-1 基礎的条件(自然・社会・歴史)	3
1-2 人口・世帯数の動向	7
1-3 産業構造	12
1-4 市街化の動向	20
1-5 交通網現況	23
1-6 法規制の状況	25
1-7 都市づくりの実績	27
1-8 生活環境の状況	31
1-9 史跡・文化財の状況	32
2 都市の位置づけ	35
2-1 上位・関連計画における都市の位置づけ	35
2-2 広域関連プロジェクト	36
3 市民意向調査	38
3-1 調査概要	38
3-2 全体集計結果	38
3-3 地区別集計結果	40
4 都市整備課題の設定	41
4-1 広域的な要請課題	41
4-2 都市計画課題の整理	41

第2章 全体構想

1 都市の将来像	43
1-1 都市の活性化要因	43
1-2 市民意向によるまちづくりの方向	44
1-3 都市の将来像	45
2 都市づくりの方針	46
2-1 都市づくりのテーマ	46
2-2 都市づくりの基本方針	47
2-3 将来フレームの設定	48
2-4 将来都市構造	53
3 都市整備基本方針	58
3-1 土地利用計画	58
3-2 道路・交通計画	61
3-3 公園・緑地計画	66
3-4 河川・下水道計画	68
3-5 供給処理施設計画	68
3-6 福祉のまちづくり計画	69
3-7 防災・景観計画	70

第3章 地区別構想

1 地区区分	73
2 地区別構想	74
2-1 高田町地区	74
2-2 気仙町地区	82
2-3 米崎町地区	89
2-4 竹駒町地区	95

第4章 実現化方策

1 実現化方策	101
1-1 都市計画の決定・変更の方針.....	101
1-2 市街地整備・都市施設整備の推進.....	103
1-3 市民参加のまちづくり.....	104

資料編

1 陸前高田市都市計画マスタープラン(案)諮問.....	105
2 陸前高田市都市計画マスタープラン(案)答申.....	105
3 陸前高田市都市計画マスタープラン策定経過.....	106
4 陸前高田市都市計画審議会規則.....	107
5 陸前高田市都市計画審議会委員名簿.....	109
6 陸前高田市都市計画まちづくり検討委員会設置要綱.....	110
7 陸前高田市都市計画まちづくり検討委員会名簿.....	111

序章 都市計画マスタープランの概要

序-1 計画策定の目的

序 章 都市計画マスタープランの概要

これまでの都市計画に関する計画は、地域地区計画および都市計画が基本となってきました。

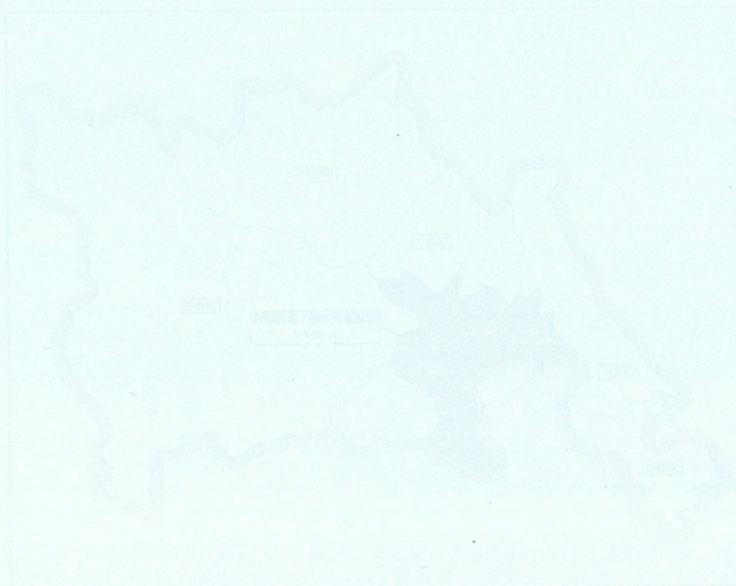
しかし、近年にわたる都市をめぐる社会情勢等の変化で、市民の価値観の多様化に対応した都市づくりが求められており、単層社会構造の身近な都市空間を重視した施策の推進が重要視されていきます。

序-1 計画策定の目的

序-2 計画の枠組み

本計画は、都市計画の視点に基づき、より具体的な都市づくりの指針を策定するものであり、市民の主体的な参画を促し、地域からの将来ビジョンの明確化と、歴史・自然・産業・生活・文化など本市固有の特色を踏まえた独自性と創意工夫に資する『都市計画マスタープラン』を策定することを目的とします。

図-1 本市の都市計画区域



序-2 計画の枠組み

(1) 都市計画マスタープランの位置づけ

都市計画マスタープランを、都市計画法第 18 条の 2 に規定する『市町村の都市計画に関する基本的な方針』として位置づけます(図-2)。

(2) 対象区域及び目標年次

①対象区域

本市の都市計画区域(約 2,250ha)を対象区域とします。

②目標年次

計画期間を概ね 20 カ年とし、平成 20 年度を中間年次、平成 30 年度を目標年次として設定します。

(3) 計画の構成

都市計画マスタープランは、全体構想と地区別構想で構成し、全体構想の部門別計画と地区別構想の相互補完により構築します(図-3)。

図-2 都市計画マスタープランの位置づけ概念図

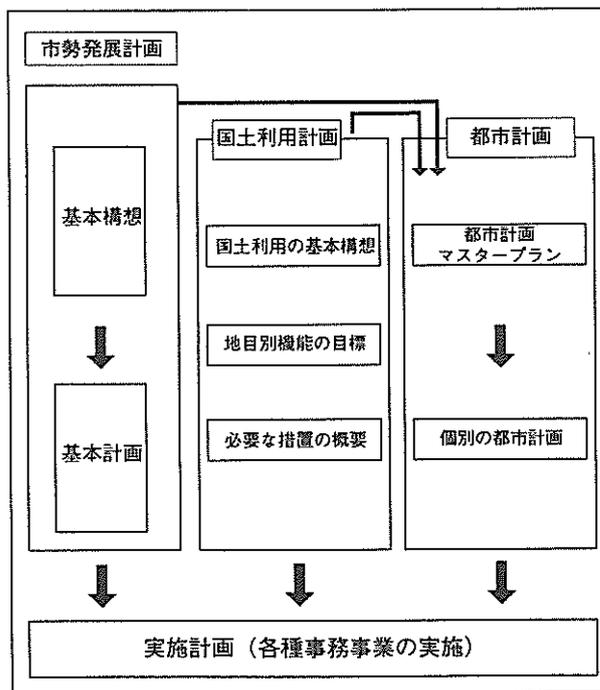
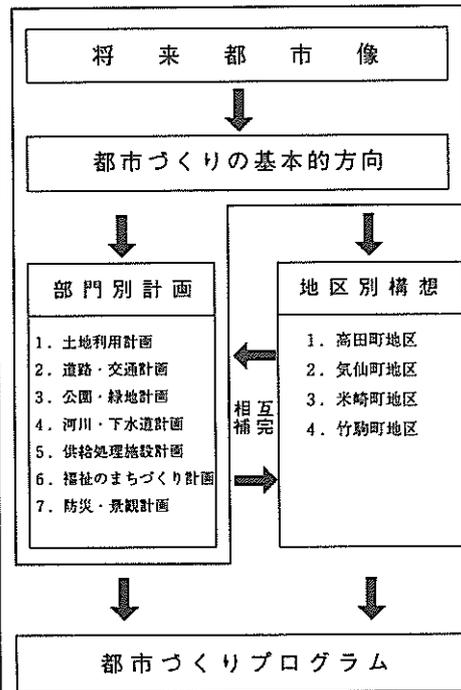


図-3 都市計画マスタープランの計画構成



第1章 都市の現況と課題

1 都市の現況

1-1 基礎的条件（自然・社会）歴史・人口・面積・産業の概要

第1章 都市の現況と課題

本市は、東海地方の中心都市として、長年にわたって発展を遂げてきた。本市の都市計画は、戦後から現在まで、常に時代の潮流に追随し、都市の発展を支えてきた。本市の都市計画は、戦後から現在まで、常に時代の潮流に追随し、都市の発展を支えてきた。本市の都市計画は、戦後から現在まで、常に時代の潮流に追随し、都市の発展を支えてきた。

- 1 都市の現況
- 2 都市の位置づけ
- 3 市民意向調査
- 4 都市整備課題の設定



第1章 都市の現況と課題

1 都市の現況

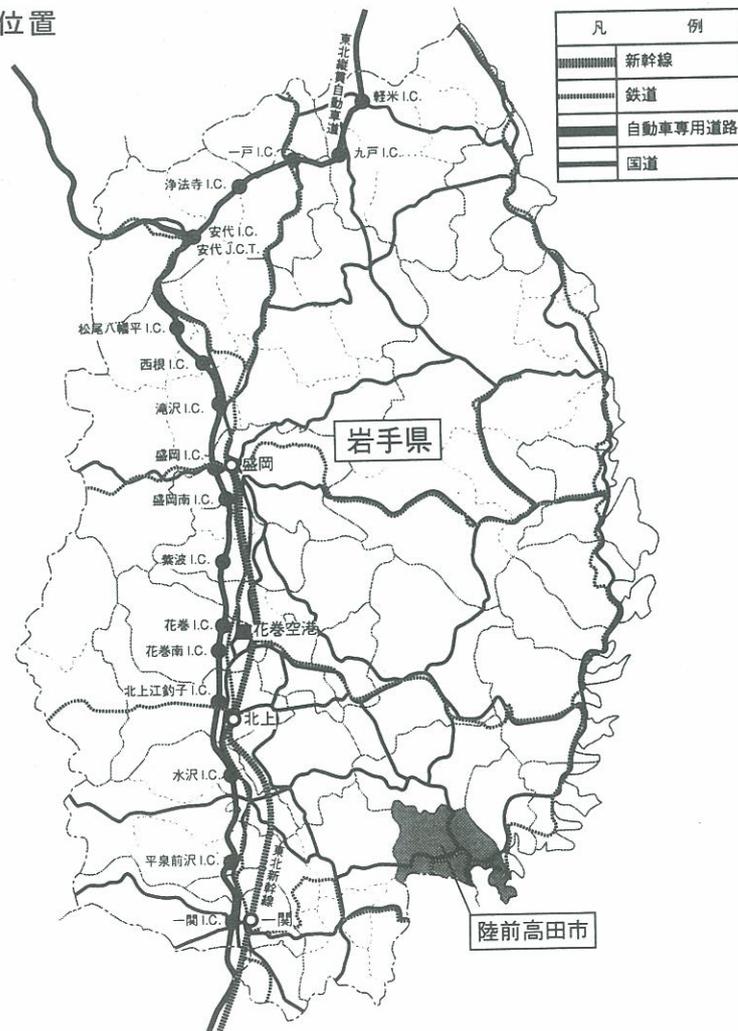
1-1 基礎的条件（自然・社会・歴史）

(1) 位置

本市は、岩手県の東南端、陸中海岸国立公園の南玄関口に位置しており、東西約23km、南北約21km、総面積232.22km²（県全体面積の約1.52%）を有する人口約26,000人の都市です。県都盛岡市から直線距離で約75km、東北の中核都市仙台市から約100kmの位置にあり、北は住田町、東は大船渡市、南は宮城県気仙沼市および唐桑町、西は大東町および室根村と隣接しています。また、市の東南部は広田湾に面し、太平洋を望んでいます。

市域面積の約10パーセントにあたる約2,250haが都市計画区域に指定されており、そこに総人口の約54パーセント（約14,000人）が居住しています。

本市の位置



(2) 沿革

本市は、東北地方の中でも比較的温暖で過ごしやすく、また豊かな海岸線と山野を有する地域であることから、紀元前1万年以上前の旧石器時代より、優れた文化・生活圏を形成してきました。

都市としての成り立ちは、蝦夷の勢力圏から律令体制へと編入された平安時代の初期と見られます。前九年の役では、郡司金為時が国府側に立ちますがこのときの軍事力は気仙の産金と思われ、金と塩、海産物が経済の根幹を成していました。特に当市産の金が平泉中尊寺の金色堂建立に用いられるなど、奥羽州藤原氏の黄金文化に大きな役割を果たしました。

鎌倉から室町時代末期には、葛西氏および郡司金系の地頭達が世襲的にこの地を治めており、この時代に現在の市町村単位が形成されたものと考えられます。伊達政宗の直轄領となる藩政時代には、気仙郡今泉村(現気仙町)に大肝入会所や代官所が設置されるなど、気仙地方の政治経済の中心として栄えました。

明治以降は、明治22年、町村制実施により1町8ヶ村となり、昭和30年町村合併促進法に基づき、高田、気仙、広田の3町と小友、米崎、矢作、竹駒、横田の5ヶ村が合併し、陸前高田市が誕生しました。

昭和初期までは、その恵まれた海上交通条件により、気仙地方の玄関口として、あるいは海陸物産の集積地として気仙経済圏の中心地として栄えました。しかし、その後内陸と沿岸部を結ぶ鉄道が相次いで開設されるにおよび、海運による流通拠点としての地位は急速に低下しました。また、大船渡市に大手セメント会社が進出し、これをきっかけに同市の経済が活発化したため、気仙経済圏における本市の比重は低下を余儀なくされました。

(3) 気候

本市は太平洋沿岸に位置するため、年間平均気温は11℃程度であり、年最低温度は-5~-10℃、年最高気温は30~35℃となっています。広田半島地先では、野生の椿が厳寒に赤い花を咲かせるなど、県内でも比較的温暖な気候です。

降水量は年間1,000~1,500mm程度であり、夏季の雨量が多く典型的な太平洋岸性気候です。降雪日数は年10日程度であり、東北地方の中でも積雪は少なく温暖で過ごしやすい気候となっています。

風向は冬季が北西、夏季が南南東の季節風が吹いており、季節による風向の変化が明確です。

(4) 地形

本市は北上山地の南端に位置し、大半が標高 800m以下の土地となっています。低地は気仙川沿いとその河口および海岸線に見られる程度であり、この低地は本市の主要な市街地と水田に利用されています。低地と山地の間には、南北に帯状に連なる海岸段丘起源の丘陵地帯があり、果樹園や畑等として利用されています。

市の南東、広田半島においては、絶壁と屈曲した海岸線が奇勝を成す特有のリアス式海岸を形成し、また、広田湾に面した高田松原には砂丘の発達がみられるなど、陸中海岸国立公園の南の玄関口として、風光明媚で多彩な自然景観に恵まれた、地域固有の資源を有しています。

(5) 河川・水系

本市の都市計画区域内には、気仙川、川原川、矢作川、浜田川、長部川の5つの2級河川があり、比較的水資源に恵まれた地域であるといえます。主な用途は、農業用水であり、全体の98%を占めています。

水質は全ての河川でA級型(人の健康の保護に関する環境基準)を満たしており、良好であるといえます。しかし、古川沼では下水路等による家庭排水の流入があり、水質の悪化がみられます。

(6) 植生

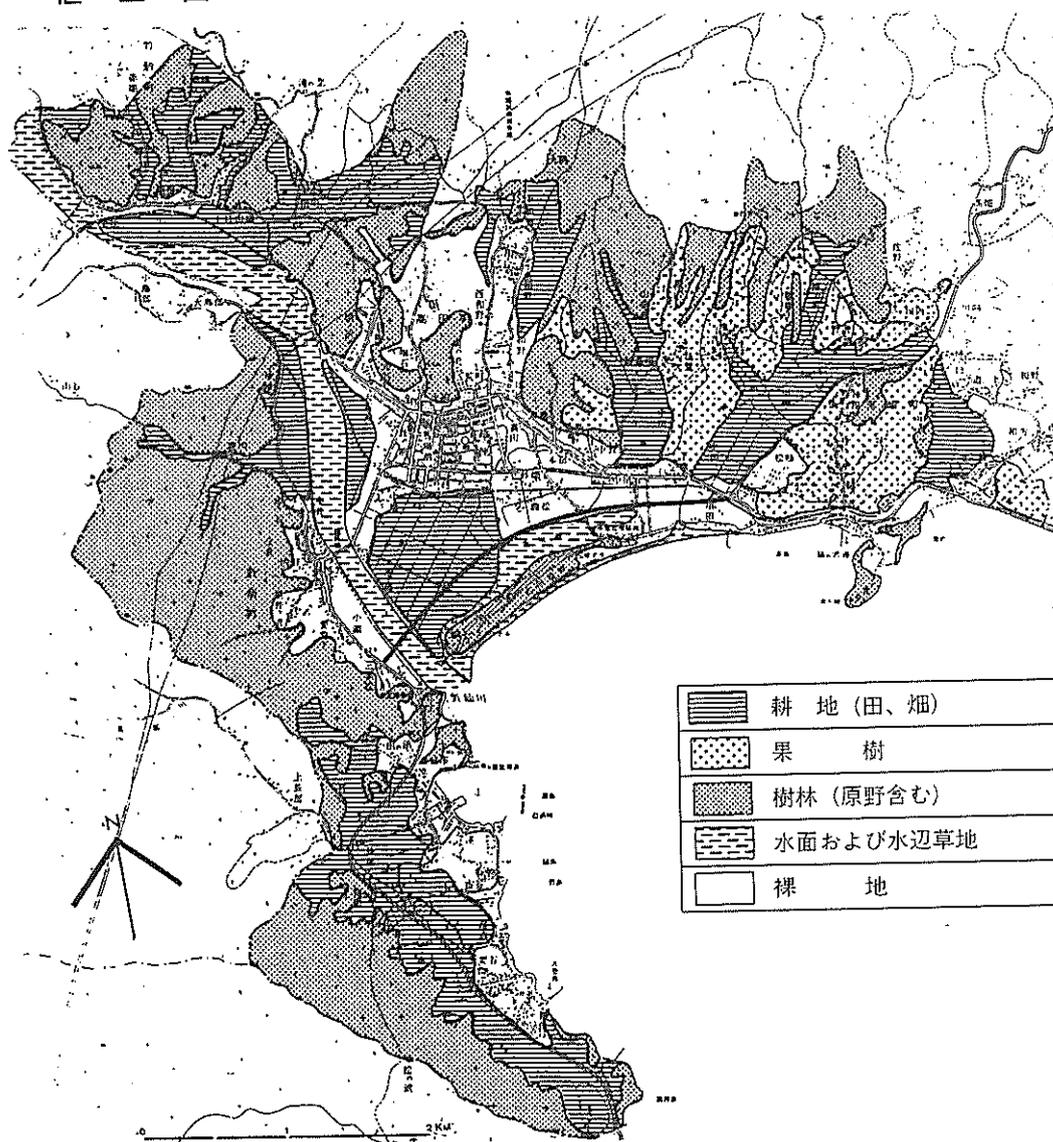
植生区分は樹林地と農地が都市計画区域全体の37.2%を占めており、次いで裸地の19.8%となっています。樹林地は、ほとんどが植林地であり、自然林域はなく、コナラなど二次林がわずかに残る程度です。また、林齢もほとんどが50年以下であり、大部分が戦後に植林したものです。

農地は、水田が気仙川・浜田川流域に、畑が氷上山麓・横手山麓丘陵部に、果樹園が浜田川兩岸の丘陵部に広く分布しています。既成市街地および気仙町等の住宅地以外は、農業振興地域農用地に指定されており、原則として保全すべき農地となっています。

その他の植生としては、水面としての気仙川及び古川沼、湿生草地としての気仙川河川敷および古川沼周辺のアシ原等の自然度が高く、価値も高いと考えられます。

ほとんどが田畑及び植林地等の農地であり、自然度の高い残すべき植生は少なくなっています。しかし、景観や防災性の観点からは、保全すべき優良な資源となっています。

植生図



1-2 人口・世帯数の動向

(1) 人口・世帯数の推移

本市の人口は 26,129 人(平成 7 年国勢調査)であり県内人口の約 1.83%を占めています。現在の市域となった昭和 30 年の約 33,000 人をピークとして減少を続けており、40 年間で約 7,000 人が減少しました。

都市計画区域内の人口についても減少傾向にあります。市全体と比べて若干低い減少率になっています。

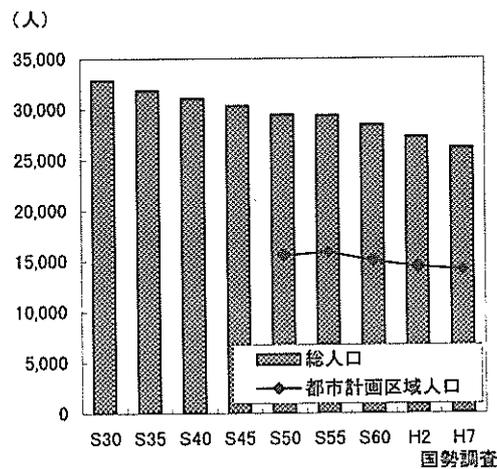
一方、世帯数は年々増加していますが、1 世帯あたりの構成人員が年々減少しているため、核家族化が進行しているといえます。

人口の総数

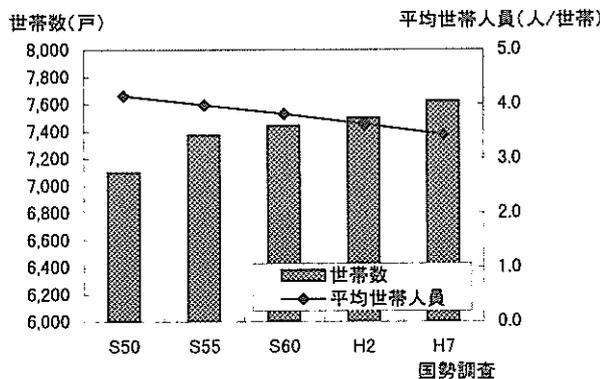
年次	行政区域			都市計画区域			用途地域			無指定地域		
	面積(ha)	人口(人)	人口密度(人/ha)	面積(ha)	人口(人)	人口密度(人/ha)	面積(ha)	人口(人)	人口密度(人/ha)	面積(ha)	人口(人)	人口密度(人/ha)
昭和60	23,173	28,404	1.2	2,250	15,003	6.7	287	8,274	28.8	1,963	6,729	3.4
平成2	23,218	27,242	1.2	2,250	14,419	6.4	287	8,021	27.9	1,963	6,398	3.3
平成7	23,219	26,129	1.1	2,250	14,135	6.3	291	7,762	26.7	1,959	6,373	3.3

平成8年都市計画基礎調査

人口の推移



世帯数の推移

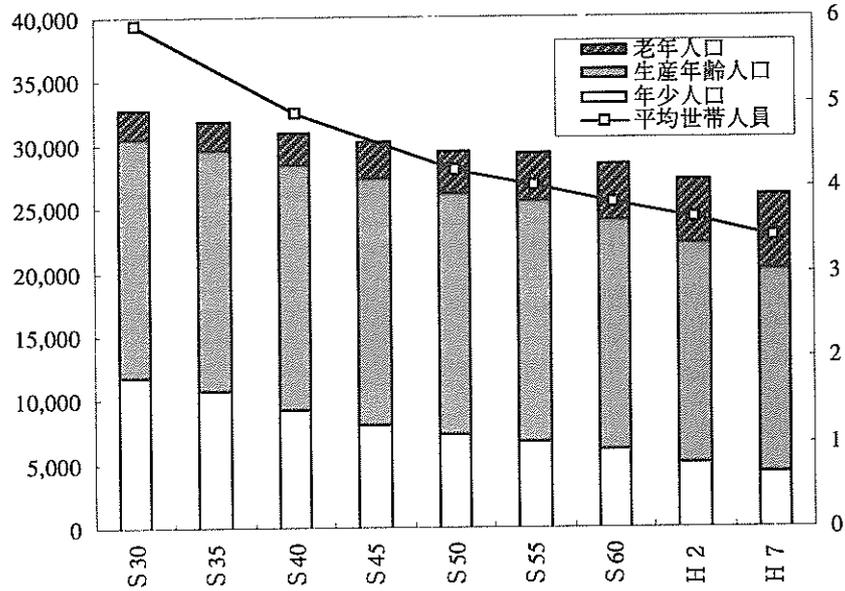


(2) 年齢別人口

老年人口(65歳以上)が22.4%(平成7年現在)と、全国平均14.9%、
 県平均18.2%を上回っており、高齢化が進行しています。

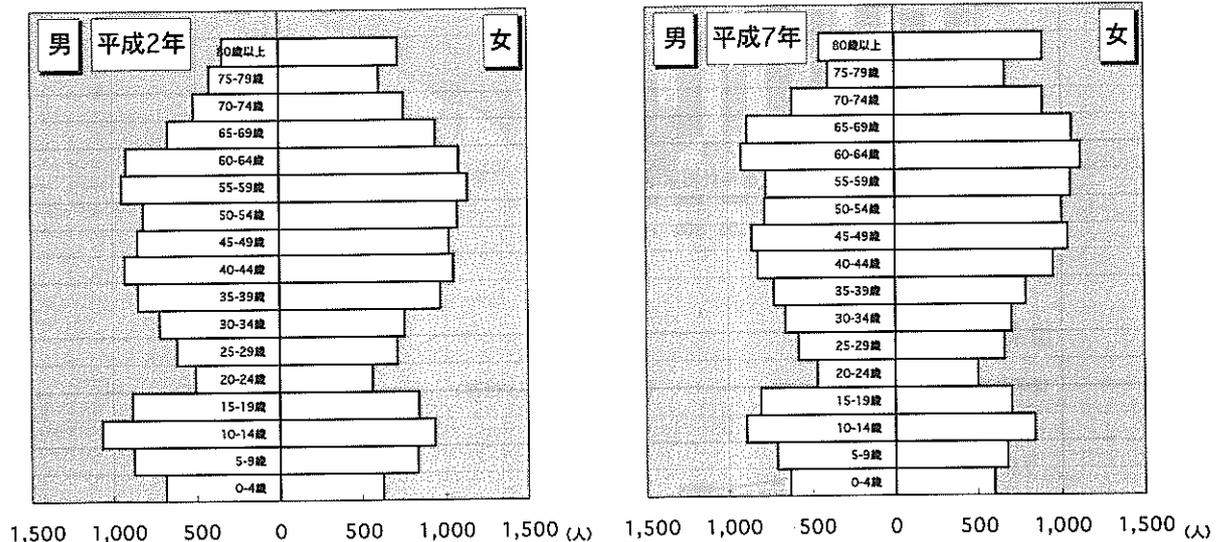
また、年少人口の減少および10代後半から20代前半の生産年齢人
 口が流出しており、今後も高齢化が一層進むことが予想されます。

人口及び平均世帯員



国勢調査

年齢別人口ピラミッド



国勢調査

(3) 地区別人口

高田町が 7,605 人(29.1%)と最も多く、次いで広田町 4,389 人(16.8%)、気仙町 3,819 人(14.6%)、米崎町 2,957 人(11.3%)、小友町 2,250 人(8.6%)、矢作町 2,087 人(8.0%)、横田町 1,627 人(6.2%)、竹駒町 1,395 人(5.3%)の順となっており、全体の約 54%が都市計画区域内に居住しています。

都市計画区域内の町別人口は下表のとおりです。人口の多い順から高田町、気仙町、米崎町、竹駒町となっており、区域内人口の約半数が高田町に居住しています。

人口は全ての町において減少傾向にあります。高田町の人口減少率は他町に比べ低くなっています。

都市計画区域内人口

	昭和50	昭和55	昭和60	平成2	平成7	面積(km ²)	人口密度 (人/km ²)	構成比(%)
都市計画区域	15,524	15,871	15,003	14,419	14,135	2,250.0	6.3	100.0
高田町	7,728	7,996	7,825	7,605	7,388	598.1	12.4	52.3
気仙町	4,352	4,202	4,056	3,822	3,689	911.0	4.0	26.1
米崎町	2,502	2,720	2,462	2,333	2,348	400.2	5.9	16.6
竹駒町	937	947	660	659	710	299.1	2.4	5.0
矢作町	5	6	0	0	0	41.6	0.0	0.0

都市計画基礎調査

(4) 人口流動

他市からの流入人口は、通勤者 922 人、通学者 274 人の計 1,196 人(市全体の 9.8%)です。また、他市への流出人口は、通勤者 2,871 人、通学者 372 人の計 3,243 人(市全体の 22.7%)であり、2,047 人の流出超過となっています。

内訳で、流入・流出人口とも最も多いのは大船渡市です。それぞれ全体の約 60%を占めています。特に、就業者の流出が流入の約 3 倍となっており、大船渡市への就業上の依存度が高くなっています。

流出人口 平成7年10月1日現在

	総数	通勤	通学	構成比
全体	14,296	12,989	1,307	
市内	11,053	10,118	935	
市外	3,243	2,871	372	100.0
県内	2,412	2,073	339	74.4
大船渡市	2,014	1,755	259	62.1
一関市	12	5	7	0.4
釜石市	26	26		0.8
千厩町	15	15		0.5
大東町	24	24		0.7
住田町	276	203	73	8.5
三陸町	20	20		0.6
その他	25	25		0.8
県外	831	798	33	25.6
北海道	25	25		0.8
宮城県	509	476	33	15.7
塩竈市	12	12		0.4
気仙沼市	429	396	33	13.2
唐桑町	53	53		1.6
その他	15	15		0.5
福島県	50	50		1.5
東京都	63	63		1.9
その他	184	184		5.7

流入人口 平成7年10月1日現在

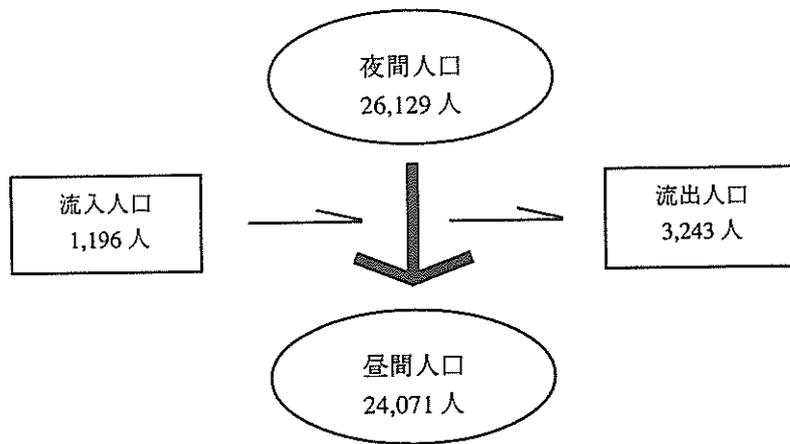
	総数	通勤	通学	構成比
全体	12,249	11,040	1,209	
市内	11,053	10,118	935	
市外	1,196	922	274	100.0
県内	1,088	830	258	90.9
大船渡市	797	590	207	66.7
遠野市	10	10		0.8
大東町	36	36		3.0
住田町	148	119	29	12.4
三陸町	43	23	20	3.6
その他	54	52	2	4.5
県外	108	92	16	9.0
宮城県	104	88	16	8.7
気仙沼市	38	32	6	3.2
唐桑町	62	52	10	5.2
その他	4	4		0.3
その他	4	4		0.3

(5) 昼夜間人口

平成7年における、昼間人口は24,071人、夜間人口は26,129人です。

夜間人口が昼間人口を若干上回っている傾向にあります。これは本市に就業・就学の方が不足しており、他市町村へ流出しているためといえます。

昼夜間人口



(6) 人口動態

平成2年より、自然動態・社会動態ともにマイナスとなり、人口の減少に拍車がかかっています。これは若年層を中心とした人口の流出と、出生率の低下等によるものといえます。

人口動態

	自然動態			社会動態		
	出生	死亡	増減	転入	転出	増減
平成元	242	236	6	784	945	▲161
2	232	286	▲54	694	892	▲198
3	260	283	▲23	744	887	▲143
4	221	259	▲38	697	1,011	▲314
5	236	252	▲16	721	1,197	▲476
6	248	249	▲1	751	937	▲186
7	238	265	▲27	712	865	▲153
8	201	270	▲69	742	827	▲85
9	223	255	▲32	653	924	▲271

平成10年陸前高田市統計書

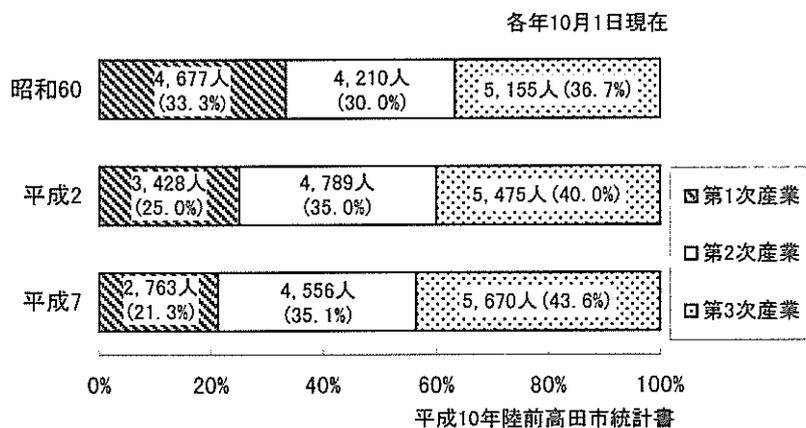
1-3 産業構造

(1) 産業別就業人口

産業別就業人口の推移をみると、昭和60年に4,677人(33.3%)であった第1次産業が平成7年には2,763人(21.3%)と大幅に減少しています。しかし、県平均(18.8%)、全国平均(6.5%)を上回っていることから、依然として高い水準を維持しているといえます。

第2次・第3次産業は年々増加の傾向にあり、都市化の進展にともなう、工業化やサービス業化が進行していることがうかがえます。

産業別就業人口の推移



(2) 農業

本市の農業は、農産物の自由化等農業をとりまく環境の変化や後継者不足、都市化の進展等による農業離れが進行しており、農家数、農家人口および経営耕地面積ともに大幅に減少しています。

経営耕地では、水田が気仙川・矢作川流域の矢作町・横田町で多く、畑は矢作町、横田町、気仙町の順に多くなっています。浜田川流域の丘陵地をもつ米崎町は市内果樹園の約8割近くが集中しています。

農業粗生産額は耕種(米、野菜、果樹)が約7割を占め、次いで畜産(鶏)が3割程度であり、養蚕・加工農産物の粗生産額は極めて低くなっています。

農家数の推移

年次 町別	(戸) 総農家数	専業	兼業 (人)			経営耕地 (a)				構成比 (%)			
			第1種	第2種	農家人口	総数	田	畑	果樹地	田	畑	果樹地	
昭60	2,729	214	244	2,271	13,225	141,272	70,438	58,183	12,651				
平2	2,509	217	124	2,168	11,570	124,930	66,496	46,932	11,502				
平7	2,246	218	154	1,874	9,997	110,615	61,351	38,408	10,856				
高田	178	28	12	138	743	7.4	8,389	4,972	2,255	1,162	8.1	5.9	10.7
気仙	305	27	21	257	1,419	14.2	13,800	6,767	6,610	423	11.0	17.2	3.9
広田	315	9	3	303	1,623	16.2	9,945	4,857	4,963	125	7.9	12.9	1.2
小友	311	28	7	276	1,398	14.0	13,466	9,803	3,490	173	16.0	9.1	1.6
米崎	325	33	46	246	1,396	14.0	18,773	8,042	2,358	8,373	13.1	6.1	77.1
矢作	345	44	25	276	1,389	13.9	19,853	11,113	8,436	304	18.1	22.0	2.8
竹駒	159	20	12	127	677	6.8	8,860	5,375	3,357	128	8.8	8.7	1.2
横田	308	29	28	251	1,352	13.5	17,529	10,422	6,939	168	17.0	18.1	1.5

農業林センサス

農業粗生産額の推移

(単位:百万円)

区	分	平成元	2	3	4	5	6	7	8
農業粗生産額	計	2,907	2,963	2,786	2,479	1,733	2,522	2,245	2,019
耕種	計	1,743	1,948	1,758	1,688	996	1,682	1,545	1,442
	米	661	735	531	691	142	807	677	571
	麦類	5	1	1	2	1	0	0	0
	雑穀・豆類	54	55	43	51	28	32	31	35
	いも類	54	51	50	41	34	30	36	33
	野菜	558	611	546	385	354	364	349	321
	果実	279	339	433	350	271	283	276	313
	花き	18	22	20	22	16	24	27	32
	工芸作物	56	65	55	56	48	49	39	34
	種苗・苗木類・その他	58	69	79	90	102	93	110	103
養蚕	2	1	1	1	-	-	-	-	
畜産	計	1,156	1,010	1,022	785	737	840	700	577
	肉用牛	82	81	98	67	62	52	55	44
	乳用牛	102	90	85	73	70	74	66	59
	豚	95	83	66	41	36	20	19	19
	鶏	877	756	773	603	569	694	560	455
その他の畜産物	-	-	-	1	-	0	-	-	
加工農産物	6	4	5	5	-	-	-	-	
生産農業所得 (千円)	1,098	1,390	1,197	1,049	823	1,164	972	933	
農家1戸当たり (千円)	402	554	477	418	328	464	433	415	
耕地10a当たり (千円)	69	88	76	67	53	76	64	63	
農業専従者1人当たり(千円)	402	648	558	489	384	542	499	479	

資料:岩手県農林水産統計年報

(3) 林業

本市の林業は、県を代表する気仙林業の中心的役割を担っており、市域面積の約 8 割に当たる 18,831ha(平成 10 年現在)が林野となっています。しかし、専業林家は少なく、そのほとんどが兼業となっています。

また、平成 2 年現在の林家数は、2,291 戸で増加傾向にあります。ほとんどが保有林山規模 1ha 未満の小規模林家です。

林野面積等の状況

	林野 面積	国有林 面積	民有林面積						民有林 人工林率 (%)	
			人工林		天然林		竹林	無立 木地		
			針葉樹	広葉樹	針葉樹	広葉樹				
平成 5 年度	18,908	1,912	16,996	10,494	30	604	5,168	69	631	61.9
平成 10 年度	18,831	1,877	16,954	10,505	34	588	5,417	68	342	62.2

林業動向年報

保有林山規模別林家数

年次	総数	(戸)							
		0.1-1ha 未満	1-5ha 未満	5-10ha 未満	10-20ha 未満	20-30ha 未満	30-50ha 未満	50-100ha 未満	100ha 以上
昭和55	1,981	821	923	146	62	12	8	4	5
平成 2	2,291	1,082	955	153	72	13	10	4	2

平成2年 農林業センサス

(4) 漁業

近年の水産業をとりまく環境は 200 カイリ体制の定着による漁業規制の強化・輸入水産物の増大・魚価の低迷・就業者の高齢化などさまざまな問題を抱えており、厳しい状況にあります。

本市においても、漁獲高は年々減少しています。特に、遠洋・沖合漁業の減少が目立ち、ワカメ・カキ・ホタテ等の浅海養殖漁業へと比重が移りつつあります。

魚種別漁獲量の推移

(単位:t)

区分	平成2年	3	4	5	6	7	8
魚類							
まぐろ	338	167	197	19	7	31	15
まびん	60	173	170	-	14	13	8
めき	62	106	8	-	13	38	30
めき	596	367	162	1	2	20	17
めき	6	128	21	16	0	-	-
めき	1	4	2	12	7	7	5
めき	49	25	37	36	47	17	26
めき	1	-	-	1	1	7	4
めき	2,648	4,837	758	2	1	6	5
めき	187	150	119	167	96	68	117
めき	709	583	1,092	1,408	193	2,639	1,641
めき	3	56	6	4	4	5	10
めき	3,919	2,561	578	133	110	108	27
めき	308	2,419	3,605	723	442	427	328
めき	321	616	163	4	4	54	5
めき	572	93	667	1,817	625	490	1,914
めき	560	356	763	1,265	1,527	1,654	1,471
めき	46	189	28	9	46	149	75
めき	4	4	5	5	5	7	5
めき	12	14	10	13	9	12	12
めき	14	13	6	2	7	9	11
めき	11	27	10	4	18	10	5
めき	0	0	0	0	0	0	0
めき	0	-	-	-	-	-	-
めき	1	9	-	1	1	7	2
めき	1	1	1	3	1	1	1
めき	16	2	5	0	0	7	77
めき	431	297	199	131	202	179	127
水産動物類							
えび	-	0	0	0	0	0	-
えび	2	2	2	2	1	2	2
えび	152	98	386	158	298	87	515
えび	3	59	0	1	0	283	14
えび	20	9	13	9	12	29	8
えび	26	47	44	37	34	18	8
えび	139	76	91	107	87	109	79
えび	1	1	0	0	0	1	1
えび	3,893	2,622	5,149	2,677	3,166	3,684	2,981
えび	-	-	-	-	-	-	-
えび	-	-	-	-	-	-	-
海産哺乳類	1	1	2	14	27	17	14
貝類							
あわび	17	21	23	25	25	28	31
あわび	1	1	1	1	1	0	0
あわび	-	-	-	-	-	-	-
あわび	-	-	0	0	0	0	0
あわび	41	65	19	20	15	11	12
海藻類							
こわか	37	8	61	18	16	12	9
こわか	-	-	-	-	-	-	-
こわか	0	0	0	0	0	1	1
こわか	15	9	12	15	14	15	18
こわか	-	-	3	4	4	3	4
こわか	6	4	1	6	6	4	4

資料:岩手農林水産統計年報

(5) 工業

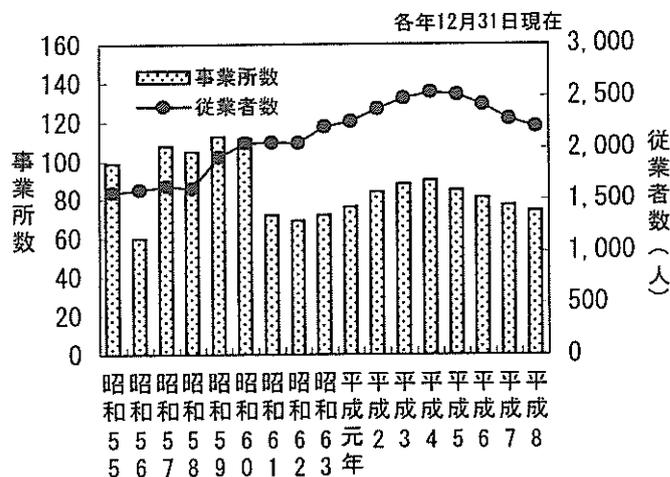
本市の工業は、平成8年において74事業所、従業員2,208人となっており、事業所数および従業者数は減少傾向にあります。しかし、1事業所当たりの従業者数は昭和55年の約1.5倍で安定しており、また、製造品出荷額は平成8年において、約220億円と確実に伸びていることから、生産性は向上しているといえます。

規模別にみると、半数以上が20人未満の小規模な事業所であり、1事業所当たりの出荷額が県平均の半分程度となっていることから、経営規模は、あまり大きくないといえます。

部門別にみると、食料品販売額が最も多く、全体の約半分を占めており、次いで木材、衣服、電機となっています。

近年、特に食料品が急激な伸びを見せる一方、これまで本市の工業の基幹をなしてきた電機の落ち込みが激しくなっています。

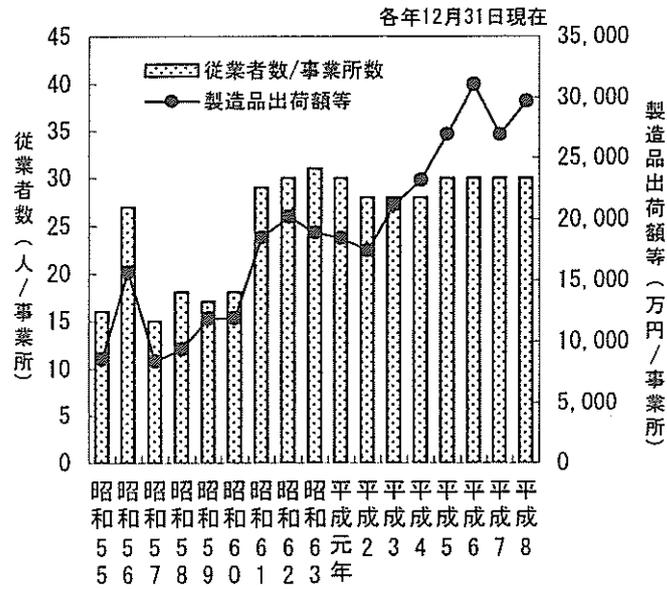
規模別事業所数・従業員数及び製造品出荷額



規模別	事業所数	従業員者数 (人)	製造品出荷額 (万円)	平成8年12月現在	
				1事業所当たり従業員者数	1事業所当たり製造品出荷額
総数	74	2,208	2,197,278	30	29,693
4~9	23	147	89,507	6	3,892
10~19	17	234	217,720	14	12,807
20~29	13	319	187,385	25	14,414
30~49	6	221	411,737	37	68,623
50~99	12	859	925,549	72	77,129
100~199	3	428	365,380	143	121,793
200~					

平成10年陸前高田市統計書

産業別事業所数・従業員者数及び製造品出荷額



平成8年12月現在

産業別	事業所数	従業員者数 (人)	製造品出荷額 (万円)	1事業所当たり	
				従業員者数	製造品出荷額
総数	74	2,208	2,197,278	30	29,693
食料品	26	805	1,053,122	31	40,505
木材	10	119	183,598	12	18,360
衣服	11	489	125,488	44	11,408
電気	6	202	123,743	34	20,624
窯業	2	※48	※60,018	※24	※30,009
出版	5	47	30,914	9	6,183
家具	3	※24	※20,736	※8	※6,912
金属	3	17	18,528	6	6,176

※は平成7年度資料

平成10年陸前高田市統計書

(6) 商業

本市の商業は、平成9年現在、商店数470戸、従業者数1,710人、年間販売額291億2,955万円となっています。

昭和60年以降商店数の減少が見られ、平成9年には従業者数も減少していますが、年間販売額は増加の傾向にあります。

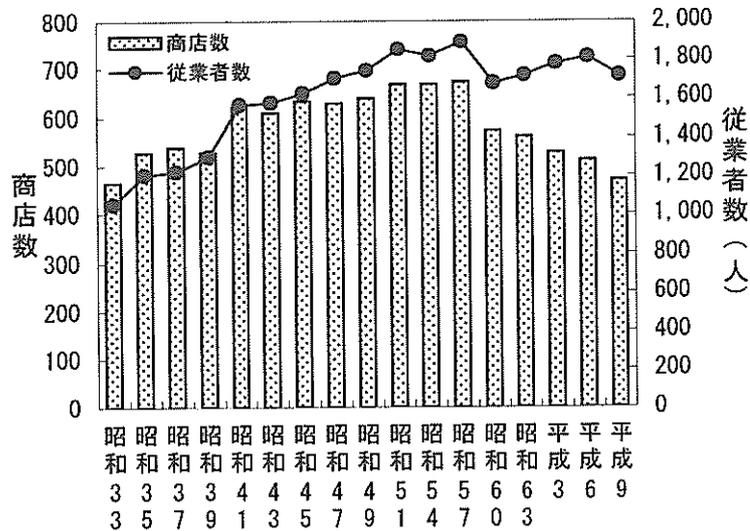
気仙地域での位置づけとしては、大型店の多い大船渡市などへ購買力の流出が続くなど、商業核としての地位はあまり高いとはいえません。

商品数・従業者数及び年間商品販売額の推移

年次	商店数	従業者数	年間販売額 (万円)	1商店当たり		従業者1人当たり 年間販売額
				従業者数	年間販売額	
昭和33	466	1,050	112,125	2.3	241	107
昭和35	528	1,204	137,480	2.3	260	114
昭和37	539	1,220	185,728	2.3	345	152
昭和39	528	1,298	235,617	2.5	446	182
昭和41	620	1,564	331,294	2.5	534	212
昭和43	609	1,572	411,463	2.6	676	262
昭和45	632	1,621	463,569	2.6	733	286
昭和47	628	1,698	570,800	2.7	909	336
昭和49	638	1,737	766,781	2.7	1,202	441
昭和51	667	1,848	1,279,344	2.8	1,918	692
昭和54	667	1,815	1,590,744	2.7	2,385	876
昭和57	672	1,888	2,246,744	2.8	3,343	1,190
昭和60	573	1,672	2,180,285	2.9	3,805	1,304
昭和63	561	1,711	2,333,804	3.0	4,160	1,364
平成3	528	1,773	2,758,316	3.4	5,224	1,556
平成6	512	1,807	2,895,427	3.5	5,655	1,602
平成9	470	1,710	2,912,955	3.6	6,198	1,703

平成10年度陸前高田市統計書

商店数・従業者数の推移



(7) 観光

本市は、陸中海岸国立公園の中の代表的な観光地のひとつであり、国の天然記念物に指定されている名勝高田松原をはじめとして、広田半島の雄大なリアス式海岸や箱根山など多くの観光資源を有しています。

また、「海上七夕」「けんか七夕」「うごく七夕」など伝統的な祭りも盛んであり、多くの観光客が訪れています。

観光客の状況を見ると、年間入込み数は約150万人で、三陸沿岸の都市では最も多くなっています。月別に見ると、7～8月に観光客が集中する典型的な夏型観光地といえます。これは、高田松原海岸および広田半島への海水浴客が本市の観光客の大半を占めているためです。

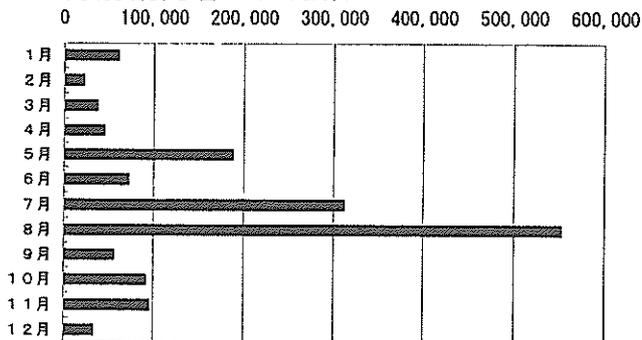
また、本市の観光客の特徴としては、そのほとんどが日帰り客という点であり、割合は約95%以上にものぼります。

観光客入込み客数

区分		平成11年 (千人回)
岩手県		38,236
陸前高田市		1,562
	高田松原	1,073
	広田半島	396
大船渡市		1,307
	基石海岸	1,025
宮古市		1,157
	浄土ヶ浜	1,148
釜石市		1,235

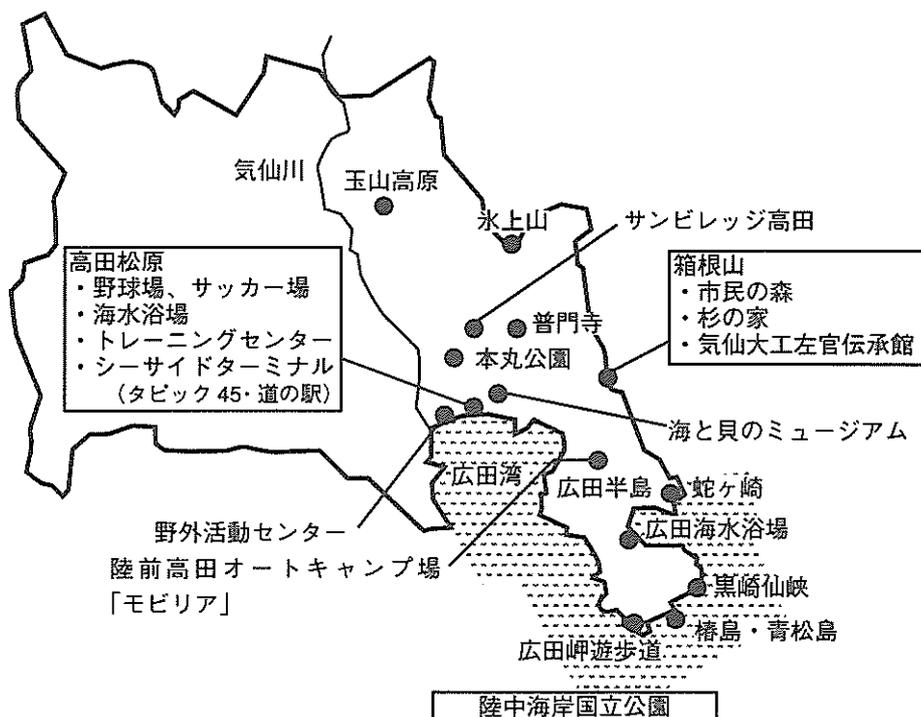
岩手県観光課

月別観光客の入込数



(岩手県観光統計概要 平成11年 単位・人回)

主な観光資源



1-4 市街化の動向

(1) 土地利用現況

本市の面積は平成5年の231.19km²から、漁港整備による埋め立て等により、平成11年現在では232.22km²と増加しています。市域のうち、山林・原野が74.9%とかなりの割合を占めています。農地が約8.4%、宅地が約2.4%と次いでおり、三陸沿岸都市の中では、低地・段丘地等の可住地に恵まれた都市といえます。

土地利用の現況

年次	総数	田	畑	宅地	山林	原野	雑種地	池沼	その他
平成 5	232.19	7.33	9.84	4.23	133.38	5.66	2.02	0.04	69.69
6	232.19	7.31	9.74	4.24	133.44	5.66	2.07	0.04	69.69
7	232.19	8.26	11.85	5.24	171.31	2.27	2.40	0.08	30.78
8	232.19	8.19	11.73	5.33	171.68	1.90	2.54	0.08	30.74
9	232.19	8.21	11.60	5.39	172.00	1.86	2.72	0.08	30.33
10	232.19	8.14	11.45	5.44	171.97	1.85	2.83	0.08	30.43
11	232.22	8.07	11.33	5.48	171.97	1.85	2.90	0.08	30.54

固定資産概要調査

都市計画区域内地目別現況

分類	都市計画区域		用途地域		無指定地域	
	面積(ha)	構成比(%)	面積(ha)	構成比(%)	面積(ha)	構成比(%)
田	247.7	11.0	30.5	10.7	217.2	11.1
畑	294.9	13.1	30.6	10.7	264.3	13.5
山林	919.7	40.9	7.2	2.5	912.5	46.6
原野・牧野	41.9	1.9	0.9	0.3	41.0	2.1
低湿地・荒蕪地	101.8	4.5	7.9	2.8	93.9	4.8
水面	70.4	3.1	1.7	0.6	68.7	3.5
住宅用地	213.3	9.5	93.6	32.9	119.7	6.1
商業用地	24.5	1.1	19.0	6.7	5.5	0.3
工業用地	38.0	1.7	14.8	5.2	23.2	1.2
交通用地	162.9	7.2	49.5	17.4	113.4	5.8
公共用地	76.9	3.4	25.9	9.1	51.0	2.6
公共空地	30.9	1.4	3.3	1.2	27.6	1.4
その他の空地	27.1	1.2	5.8	2.0	21.3	1.1
合計	2,250.0	100.0	290.7	100.0	1,959.3	100.0
可住地	822.3	36.5	174.6	60.1	647.7	33.1
非可住地	1427.7	63.5	116.1	39.9	1,311.6	66.9

平成8年度都市計画基礎調査

(2) 地価の推移

近年、地価は駅前商業地で若干の低下が見られますが、推移は概ね安定しています。駅前商業地で約 10 万円/㎡前後、住宅地では 2~4 万円/㎡前後となっています。

公示地価

住所	利用 現況	1㎡当たりの価格					
		平成 5	平成 6	平成 7	平成 8	平成 9	平成 10
高田町字本宿93-12	住宅	30,600	30,600	30,600	30,600	30,600	30,600
字西和野134-8	住宅	23,100	23,100	23,100	23,100	23,100	23,100
字川原39	住宅		39,800	39,800	39,800	39,800	39,800
字馬場前142-1	店舗		101,000	101,000	99,000	97,000	95,000
字並杉42-1外	店舗	101,000					
気仙町字町21-1	店舗		47,000	47,000	47,000	47,000	47,000

地価公示

(3) 市街化の動向

① DID地区(人口密度が 40 人/ha 以上の地区)

市内に人口集中地区(DID地区)はなく、陸前高田駅を中心とした市街地が準人口集中地区(準DID地区)に指定されています。平成 7 年度調査において準DID地区は 91.7ha、地区内人口は 3,100 人、人口密度 33.8 人/ha となっており、面積は昭和 60 年度調査から減少傾向にあります。

② 農地転用

平成 2 年度から平成 6 年度調査までの農地転用面積は 17.8ha(都市計画区域内)であり、農地転用率は 3.0%となっています。特に、高田町、気仙町の転用率が高くなっています。

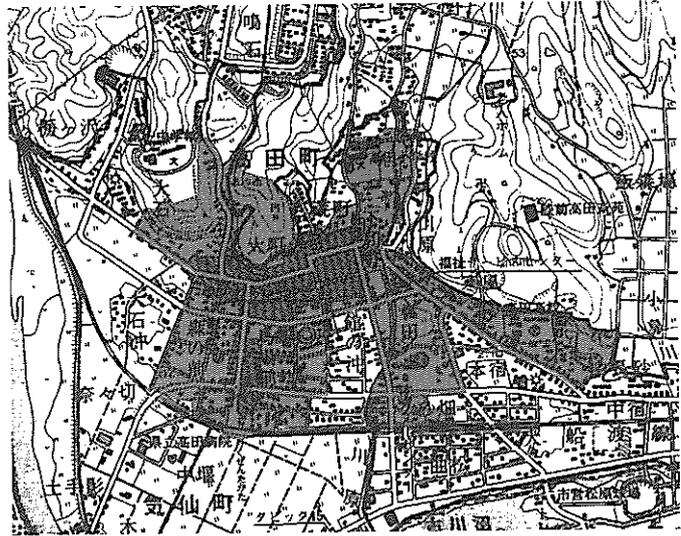
農地転用状況

区分	農地転用		
	H2-H6転用面積 (ha)	H元末農地面積 (ha)	農地転用率 (%)
高田町	6.4	141.4	4.5
気仙町	6.0	182.3	3.3
竹駒町	1.8	74.9	2.4
米崎町	3.7	190.3	1.9
	17.8	588.9	3.0

平成8年度 都市計画基礎調査

準 DID 区域図(昭和 60 年～平成 7 年)

昭和 : 60 年
面積 : 82.9ha
人口 : 3,489 人
人口密度 : 42.1 人/ha



平成 : 2 年
面積 : 94.4ha
人口 : 3,199 人
人口密度 : 33.9 人/ha



平成 : 7 年
面積 : 91.7ha
人口 : 3100 人
人口密度 : 33.8 人/ha



都市計画基礎調査

1-5 交通網現況

(1) 道路網現況

① 広域道路網

本市は、高速交通網である東北縦貫自動車とは1時間程度(一ノ関I.C.)と遠隔な距離にあるため、その利便性を享受しにくい状況にあります。広域交通として、本市唯一の直轄国道である国道45号は市の沿岸部を南北に縦貫しており、南は宮城県気仙沼市及び仙台市方面、北は大船渡市及び青森県八戸市方面を結んでいます。内陸部とは国道340号により遠野市方面と、国道343号は、一ノ関市、水沢市方面と連絡しています。国道340号は、高田バイパスの開通により市内を通る車輛等の運行がより円滑になり、国道343号は東北初のループ橋が完成し、大幅な時間距離の短縮が図られました。これらの国道が結節する本市は広域的な交通要衝となっています。しかし、市内の各拠点を結ぶ道路網は希薄で未改良部分も多く、円滑な交通ネットワークの整備が課題となっています。

② 市街地道路網

市内の市道路線数は、約1,440路線(約570,000m)であり、その内1・2級市道が84路線となっています。

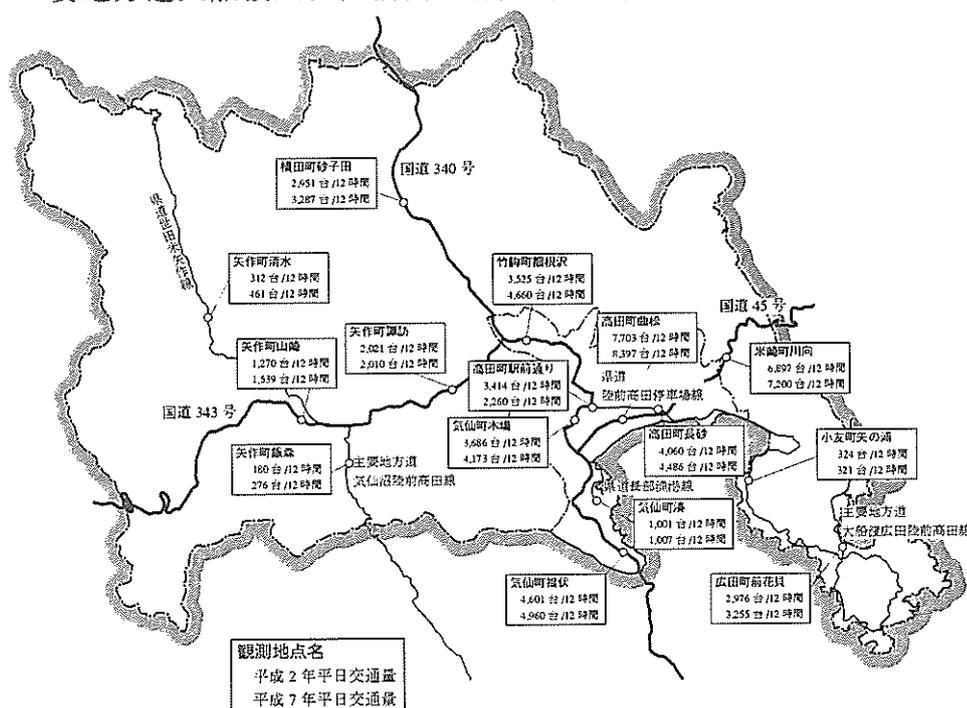
用途地域内の道路は、比較的幅員が確保されていますが、無指定区域の路線は幅員4m未満の狭隘道路が多くなっており、日常の交通安全及び災害時の緊急車両の進入が難しいなどの問題も抱えています。

歩道についても用途地域内の都市計画道路として整備した道路以外は、未整備、または幅員不足の状況にあります。

(2) 交通量

市街地及び国道45・340・343号の交通量は各地区とも多くなっています。特に、国道45号の高田町曲松地区が最も多く、12時間で8,000台以上の交通量があります。

国道以外では、観光地を有する広田半島の広田町前花貝地区(主要地方道大船渡広田陸前高田線)が、約3,000台と目立っています。



(3) 公共交通機関の状況

鉄道はJR大船渡線(一ノ関～盛間)が市域南部を東西に通っており、大船渡・盛方面および気仙沼・一ノ関方面とを連絡しています。大船渡線一ノ関駅にて東北新幹線と接続しており、大船渡線と気仙沼線により仙台市方面、大船渡線と三陸鉄道により三陸海岸各都市と結ばれています。陸前高田駅～一ノ関駅間の所要時間は1時間32分であり、気仙沼線経由の仙台までは、2時間30分と高速鉄道から隔離されています。

市内には陸前矢作・竹駒・陸前高田・脇の沢・小友の5駅があり、このうち陸前高田駅以外の4駅はすべて無人駅となっています。

バス路線は陸前高田駅を中心として放射状に運行されています。竹駒町方面や観光地を有する広田町方面への運行数は比較的多いものの、気仙町・矢作町方面への運行数は少なくなっています。

また、気仙沼市、および国道343号経由で一ノ関方面への特急バスが運行されています。

近年の道路の整備や生活水準の向上による自動車等の急速な普及により、年々公共交通機関利用者が減少しています。

(4) 駐車場の状況

観光地である高田松原周辺の駐車場は比較的大規模ですが、市街地である駅前・大町・荒町周辺の駐車場は小規模であり、近年における駅前周辺商業の停滞の一因となっています。

駐車場現況(平成11年度)

民間	駅前	61
	大町	29
	市場	25
小計		115
市	高田松原内西側	385
	高田松原内東側	195
	高田松原内中央	27
小計		607
合計		722

平成11年度都市計画課

1-6 法規制の状況

(1) 都市計画法

本市では市域面積の9.7%、約2,250haが都市計画区域ですが、未線引き(市街化区域および市街化調整区域の区域区分を行ってない)区域となっています。

このうち、約291ha、12.9%が用途地域に指定されています。

用途地域面積

用途地域	指定年次	面積 (ha)
第一種中高層住居専用地域	平成7年	70.0
第一種住居地域	"	134.0
第二種住居地域	"	7.7
近隣商業地域	"	24.0
商業地域	"	23.0
準工業地域	"	32.0
合計		290.7

(2) 農業振興地域整備法

本市の農業振興地域は平成7年現在で、3,748haであり、市域面積の16.1%を占めています。昭和60年と比較すると4.1%減少しています。農用地は、1,790ha(約7.7%)であり、近年、面積に殆ど動きがないため、農業振興地域に対する構成比では年々増加傾向にあります。

区分	総面積	農用地			農業用 施設用地	森林原野	混牧林地	住宅地	工業用地	その他
		農地	採草放牧地	計						
昭和55年	3,845 100.0%	1,750 45.5%	0 0.0%	1,750 45.5%	0 0.0%	713 18.5%	0 0.0%	190 4.9%	6 0.2%	1,186 30.9%
昭和60年	3,908 100.0%	1,812 46.4%	0 0.0%	1,812 46.4%	0 0.0%	714 18.3%	0 0.0%	196 5.0%	8 0.2%	1,178 30.1%
平成3年	3,592 100.0%	1,757 48.9%	0 0.0%	1,757 48.9%	1 0.0%	439 12.2%	0 0.0%	212 5.9%	10 0.3%	1,173 32.7%
平成7年	3,748 100.0%	1,724 46.0%	66 1.8%	1,790 47.8%	1 0.0%	1,397 37.3%	0 0.0%	291 7.7%	10 0.3%	259 6.9%

昭和55年、60年は農業センサス、平成3年、平成7年は市統計による

平成7年 農業振興地域整備計画

(3) 森林法

森林法に基づく地域森林計画対象民有林は都市計画区域内で848.04ha指定されています。

また、飛砂防備保安林・土砂崩壊防備保安林・水源かん養保安林・健康干害防備保安林・魚つき保安林等の保安林が約41.76ha指定されています。このうち、高田松原が飛砂防備保安林として25.5haが指定を受けています。

陸前高田市都市計画マスタープラン

(4) 自然公園法

高田松原から米ヶ崎までの海岸は、自然公園法に基づく陸中海岸国立公園に含まれ、第2種特別地域として約65.83haが指定されています。

(5) その他

- 急傾斜地崩壊危険区域
- 海岸保全区域
- 鳥獣保護区域
- 砂防指定区域
- 災害危険区域

都市計画区域内の法適用現況は下表の通りです。急傾斜地崩壊危険区域は4ヶ所、海岸保全区域は5ヶ所、鳥獣保護区は3ヶ所あり、高田松原鳥獣保護区が特別保護区となっています。

また、都市計画区域外に砂防指定区域が13ヶ所あります。

法規制状況

区 分	名 称	面 積 等	指 定 年 月 日
急傾斜地崩壊危険区域	192号 高田	0.88ha	S46
	32号 二日市	2.49ha	S52
	155号 湊	1.2ha	S56
	969号 今泉	1.57ha	S62
海岸保全区域	勝木田地区海岸	480m	S33
	高田地区海岸	1,796m	S48
	要谷地区海岸	858.7m	S40,S51
	長部地区海岸	994m	S40
	脇之沢地区海岸	1,320m	S40,S59
鳥獣保護区	高田松原鳥獣保護区 (特別保護区)	50ha	S59~H15
	高田松原鳥獣保護区	199ha	H5~H15
	本丸公園鳥獣保護地区	64ha	S59~H16
砂防指定区域 災害危険区域	都市計画区域外	13カ所	
		なし	

平成8年度都市計画基礎調査

1-7 都市づくりの実績

(1) 土地区画整備事業の整備状況

本市は現在まで、3地区73.30haが整備済みです。平成4年度からは奈々切・大石地区で土地区画整理事業を実施しています。

土地区画整理事業の施行状況

(平成10年)

事業名	施行面積 (ha)	整備状況	施行年度	施行者
駅前土地区画整理事業	37.99	整備済	S35-50年度	市
曲松土地区画整理事業	24.76	整備済	S44-55年度	市
今泉土地区画整理事業	10.55	整備済	S54-57年度	組合
小計	73.30			
奈々切・大石土地区画整理事業	47.39	整備中	H4-18年度	市
計	120.69			

都市計画課

(2) 道路整備状況

国道・県道は舗装率100%であり、改良率も高くなっています。一方、県道・市道は改良率も低く、未整備路線が多くなっています。

都市計画道路は、15路線で28,325メートル(平成11年現在)あり、そのうち約44.2%が改良済です。

都市計画道路の整備状況

平成11年8月1日現在

区分	計画延長 (m)	巾員 (m)	改良済延長 (m)	改良率 (%)
1.3.1 三陸縦貫自動車道	5,900	22		
3.3.1 陸前高田線の田の浜松峯線	4,250	22	3,400	80.0
3.4.2 高田駅前線	455	20	455	100.0
3.4.4 松原相川線	3,320	20	1,780	53.6
3.5.3 長部脇の沢線	6,850	12	3,510	51.2
3.5.5 長砂中川原線	1,990	12	1,342	67.4
3.5.6 荒町曲松線	950	15	950	100.0
3.5.7 並杉大石沖線	770	12	140	18.2
3.5.8 沼田線	210	12	210	100.0
3.5.11 奈々切中堰線	690	12	390	56.5
3.5.12 中堰線	110	12	110	100.0
3.6.9 川原大石沖線	1,430	10	240	16.8
3.6.10 今泉線	850	8		
7.6.1 森の前線	340	9		
7.6.2 中川原線	210	9		
計	28,325		12,527	44.2

都市計画課

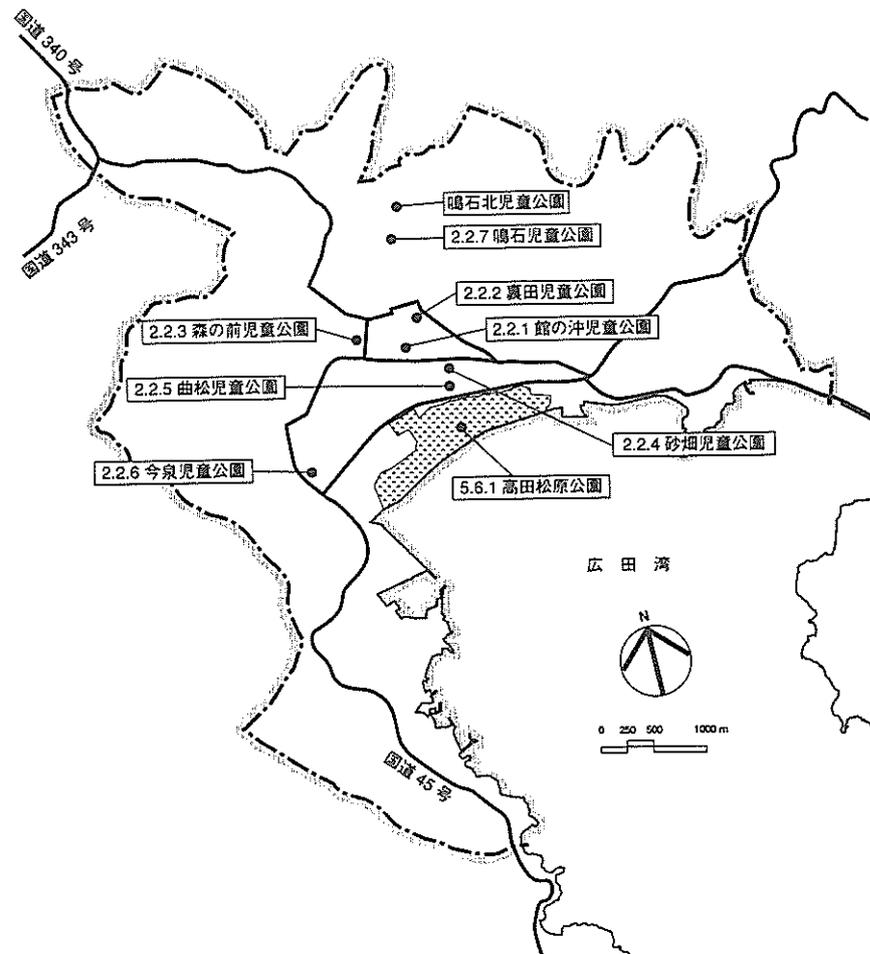
(3)公園整備状況

本市の都市公園は街区公園が8ヶ所、総合公園が1ヶ所設置されており、供用面積は62.40haです。総合的公園の高田松原公園が最も広く59.80haを有しており、海水浴や憩いの場として、広域的な公園の機能を果たしています。

都市公園整備状況

公園番号	区分	公園名	計画面積	供用面積	設置年
2.2.1	街区公園	館の沖児童公園	0.58ha	0.58ha	昭和43年
2.2.2	"	裏田 "	0.18ha	0.18ha	昭和43年
2.2.3	"	森の前 "	0.38ha	0.38ha	昭和45年
2.2.4	"	砂畑 "	0.31ha	0.31ha	昭和50年
2.2.5	"	曲松 "	0.44ha	0.44ha	昭和51年
2.2.6	"	今泉 "	0.32ha	0.32ha	昭和58年
2.2.7	"	鳴石 "	0.30ha	0.30ha	昭和61年
-	"	鳴石北 "	0.09ha	0.09ha	昭和61年
5.6.1	総合公園	松原公園	64.20ha	59.80ha	昭和33年
計			66.80ha	62.40ha	

都市計画課



(4) 下水道整備状況

本市は、平成3年度に陸前高田公共下水道基本計画(全体計画面積465ha)を策定しました。平成4年度には、用途地域を中心として約287haについて、都市計画決定を行い、また、同年に既成市街地である駅前地区とその周辺の商業地域及び区画整理事業予定地である奈々切・大石地区を含めた、約98ha(汚水、雨水)について事業認可を受けました。

事業の進捗にともない平成9年度には、事業認可区域を更に約147ha拡大し、全体で約245haとしています。拡大した区域は、用途地域内が約102ha(大石地区・鳴石地区・高田地区・本宿地区等)、用途地域外が約45ha(鳴石地区約14.7ha・国道45号沿い地区約11.8ha・野外活動センター付近約18.5ha)となっており、現在、事業を推進中です。

しかしながら、未整備地区が圧倒的に多く、家庭雑排水や産業排水などの流入による公共用水域の汚染が心配されます。

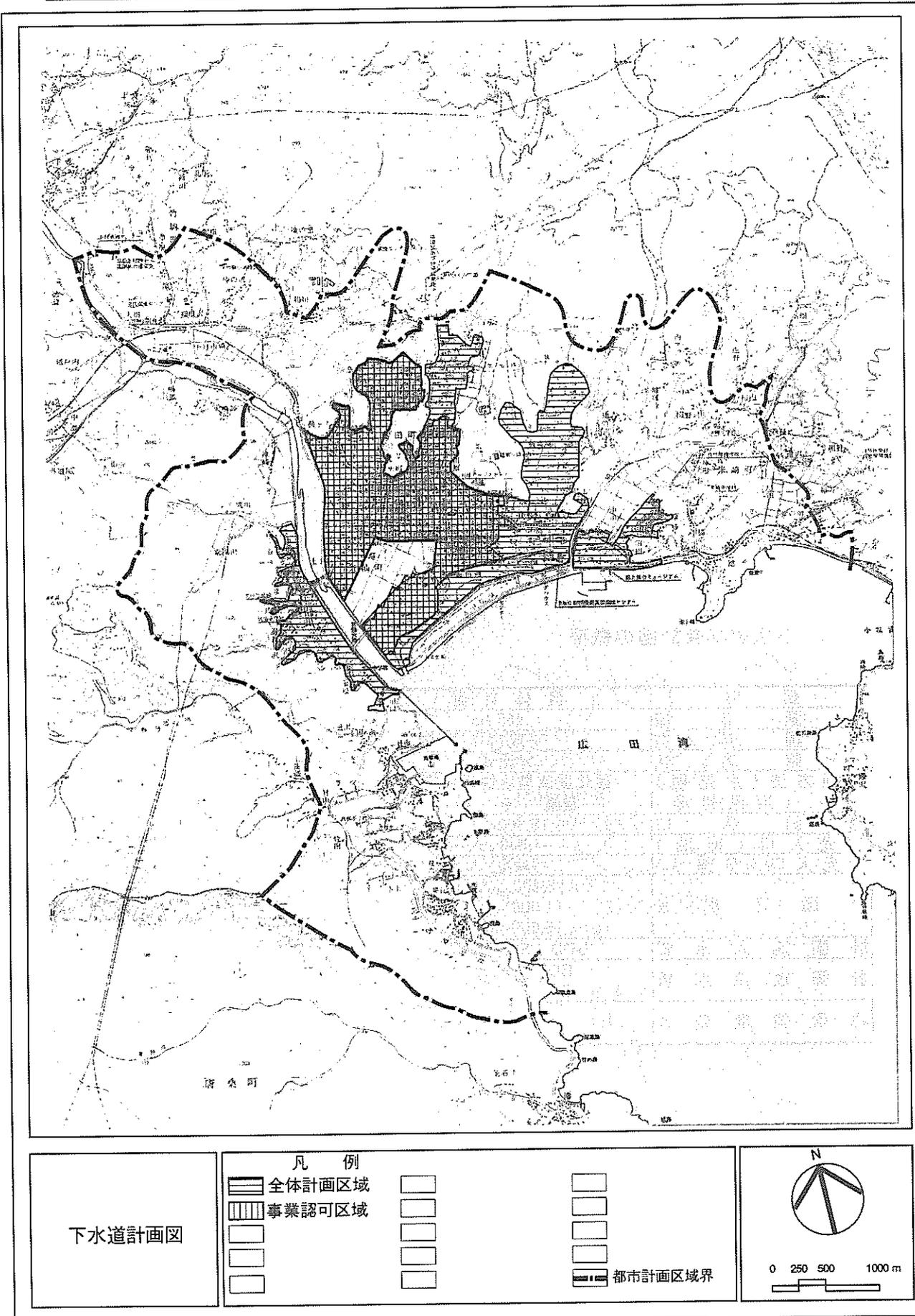
汚濁の激しい古川沼では、近年、浚渫による沼の浄化、平成11年度の川原川河口水門の開放、さらに下水処理場の供用開始が行われ、水質が徐々に改善されています。

下水道事業計画の概要

平成11年3月31日現在

区 分	全 体 計 画	認 可 計 画	備 考
計 画 区 域	465 ha	245 ha	
目 標 年 次	平成27年	平成17年	
排 除 方 式	分流式	同 左	
処 理 方 法 (水 処 理)	硬化促進型活性汚泥方式	同 左	
" (汚 泥 処 理)	濃縮 + 脱水		
計 画 人 口	16,800 人	8,100人	定住人口
観 光 人 口 (宿 泊)	1,200 人	800人	日最大
観 光 人 口 (日 帰 り)	17,000 人	5,290人	日最大
計 画 汚 水 量	8,400 m ³ /日	3,840 m ³ /日	日平均
	11,000 m ³ /日	5,000 m ³ /日	日最大
	16,600 m ³ /日	7,570 m ³ /日	時間最大
計 画 流 入 水 質	BOD、SS 200mg/l	同 左	
計 画 放 流 水 質	BOD 20mg/l SS 30mg/l	同 左	
降 雨 強 度 公 式	$I = \frac{4,038}{t + 27.6}$	同 左	7年確率

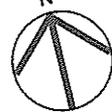
陸前高田市公共下水道事業計画



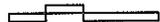
下水道計画図

凡 例	
	全体計画区域
	事業認可区域
	
	
	
	
	
	
	
	
	都市計画区域界

N



0 250 500 1000 m



1-8 生活環境の状況

(1) 公共公益施設の状況

教育施設については、各町ごとに配置されています。

官公署、医療・福祉、および観光レクリエーション施設は、高田町などの中心地区に集中しています。

都市計画区域内の主な公益施設は以下のとおりです。

平成11年4月1日現在

官 公 署	教 育 施 設	医 療 福 祉 施 設	文 化 リ ク リ エ ー シ ョ ン 施 設
大船渡公共職業安定所	県立高田高等学校	県立高田病院	高田松原野外活動センター
陸前高田出張所	高田小学校	ふれあいセンター	市民会館
大船渡営林署高田森林事務所	気仙小学校	高田保育所	市民体育館
陸前高田郵便局	長部小学校	今泉保育所	海洋センター
今泉郵便局	米崎小学校	長部保育所	中央公民館
米崎郵便局	竹駒小学校	竹駒保育園	市立図書館
竹駒郵便局	第一中学校	米崎保育園	市立博物館
気仙地方農業共済組合	気仙中学校	陸前高田市社会福祉協議会	勤労青少年ホーム
高田事務連絡所	米崎中学校	特別養護老人ホーム高寿園	トレーニングセンター
大船渡農業改良普及センター	専修職業訓練校	高田デイサービスセンター	トレーニングハウス
陸前高田市駐在	高田幼稚園	福祉サービスセンター	シーサイドターミナルタビック45
気仙川土地改良区		陸前高田市シルバー人材センター	海と貝のミュージアム
大船渡警察署高田幹部交番		青松館(身体障害者授産施設)	気仙公民館
県警本部交通部交通機動隊		松原苑(老人保健施設)	自然環境活用センター
陸前高田分駐隊		ひかみの園(知的障害者更生施設)	漁村センター
大船渡警察気仙駐在所			定住促進センター
市役所			高田松原野球場
消防署			高田松原サッカー場
陸前高田斎苑			サンビレッジ高田
浄化センター			高田松原海水浴場
高田町漁業共同組合			
気仙町漁業共同組合			
米崎町漁業共同組合			
陸前高田商工会			
陸前高田市農業協同組合			
〃 高田支店			
〃 気仙支店			
〃 長部主張所			
〃 米崎支店			
〃 竹駒支店			
陸前高田市森林組合			

(2) 災害履歴

主な災害履歴としては、昭和 35 年の津波襲来被害が大きなものであり、その他集中豪雨等による冠水被害が多くみられます。

(3) 防災施設の状況

① 消火栓・防火水槽

上下道の整備と併せて消火栓・防火水槽を、市内各所に配置しています。

② 防災行政無線の整備状況

基地局 1 ヶ所、遠隔操作局 5 ヶ所、子局 119 ヶ所が整備されています。

1-9 史跡・文化財の状況

(1) 神社・仏閣

市内には多くの神社仏閣があり、都市計画区域内には 12 の神社と 12 の寺院があります。

米崎町の普門寺には、県指定有形文化財の三重塔や天然記念物で県内最大の樹齢 300 年のサルスベリがあります。また、気仙町の長円寺は 1850 年に日本最大の隕石が落下した場所であり、落下地点には隕石飛来の記念碑が建立されています。

平成11年4月1日現在

高田町	気仙町	米崎町	竹駒町
永上神社 八幡神社 天照御祖神社 八坂神社	北野神社 諏訪神社 月山神社 八坂島神社 金龍寺 長妙泉	天照御祖神社 八幡宮(館) 八幡宮(野沢) 普門寺	延命寺 莊巖寺 正覚寺

(2)文化財

市内各所に多くの文化財が指定され保存されています。国指定の文化財には、広田町「中沢浜貝塚」、「名勝高田松原」、天然記念物「椿島ウミネコ繁殖地」など5つがあり、県指定のものは「普門寺三重塔」および「常膳寺の姥杉」など8つがあります。

都市計画区域内の指定文化財を以下に示します。

平成11年4月1日現在

種類	名称	所在地	指定年月日	指定者等
天然記念物	普門寺のサルスベリ	米崎町字地竹沢	昭和56年12月4日	岩手県教育委員会
"	村上道慶塾の赤松	高田町字栃ヶ沢	昭和56年3月1日	陸前高田市教育委員会
"	龍泉寺のモミジ	気仙町字愛宕下	昭和56年7月25日	"
名勝	高田松原	高田町字古川ほか	昭和15年11月13日	文化庁
有形文化財	絹本着色愛染明王画像	米崎町字地竹沢	昭和49年2月15日	岩手県教育委員会
"	木造伝聖観音菩薩坐像	米崎町字地竹沢	昭和49年2月15日	"
"	普門寺三重塔	米崎町字地竹沢	昭和50年3月4日	"
"	吉田家文書	陸前高田市立図書館	平成7年4月28日	"
"	光照寺の梵鐘	高田町字寒風	昭和48年3月10日	陸前高田市教育委員会
"	金銅装双塔文笈	陸前高田市立博物館	昭和62年12月1日	"
"	青銅製さしなべ	"	平成5年6月1日	"
"	毛抜型藤手刀	"	平成5年6月1日	"
無形民俗文化財	気仙町けんか七夕祭り	気仙町字ほか	平成9年9月2日	岩手県教育委員会
"	二日市真舞	気仙町字丑沢ほか	昭和53年5月27日	陸前高田市教育委員会
"	長部湊七福神舞	気仙町字湊ほか	昭和56年6月3日	"
"	粟谷たるこ踊り	気仙町字粟谷	昭和56年6月3日	"

資料:教育委員会

(3) 祭り・伝統芸能

① はしご虎舞(奇数年の1月中旬) 広田町根岬

正式には「風流唐獅子曲乗之体」といいます。一貫して緩やかに奏でられる大小の太鼓と笛または拍子木などのお囃子に合わせ、約20mのはしごを、まずオ坊振りが昇り、虎がこれを追い昇るというかたちで、まさに空中曲芸といったさまざまな演技を披露します。鶴樹神社、黒崎神社の例祭で奉納されます。

② 海上七夕(8月第1日曜日) 小友町

色とりどりの七夕飾りをつけた船が広田湾を巡航する七夕祭りです。

③ うごく七夕(8月7日) 高田町

趣向を凝らした山車に、お囃子部隊が乗り込み、笛や太鼓の音もにぎやかにまちを練り歩く華やかな七夕祭りです。

④ けんか七夕(8月7日) 気仙町

切り出した丸太を取り付けた山車を引き回し、山車どうしをぶつけ合う七夕祭り。沿道にわく歓声とともに熱戦が繰り広げられます。

⑤ 南三陸サイクルロード「りくぜんたかた」(8月下旬の日曜日) 市内環状コース

起伏に富んだ広田半島を一周する約45kmの環状コースで行われるサイクルロードレースです。沿道の大漁旗が名物となっています。

⑥ 全国太鼓フェスティバル(10月第3日曜日)

全国各地を代表する伝統太鼓や創作太鼓が共演することから年々人気が高まり、全国を代表するフェスティバルとなっています。

⑦ 生出木炭まつり(10月下旬の日曜日)

木炭の火で焼いた魚など、日頃はなかなか味わえないおいしいものも登場する楽しい祭りです。

⑧ 広田半島大漁祭り(10月下旬の日曜日)

魅力ある漁村づくりと地場海産物の消費拡大のため開催し、内陸部から大型バスによる買い物ツアーも訪れています。

⑨ ふれあいりんご祭り(11月中旬)

米崎地区の基幹産業であるりんごを核とした祭りで、りんごの消費拡大を目指しています。

⑩ 剣豪千葉周作顕彰少年剣道錬成大会(12月中旬)

剣豪千葉周作の生誕地を記念し、毎年開催する剣道大会です。東北・関東の各県優勝チームなどが参加し、東日本規模の大会として人気があります。

2 都市の位置づけ

2-1 上位・関連計画における都市の位置づけ

上位関連計画	陸前高田市の位置づけ・役割
○岩手県総合計画	<ul style="list-style-type: none"> ●“きらめき、ぬくもり、いきいき気仙” ・生涯を通じて健康で安心して暮らせる地域 ・多彩な交流と連携のネットワークが形成される地域 ・自然と共生する快適で安全な生活環境が形成される地域 ・地域の資源を生かした活力ある産業が展開される地域 ・「けせん文化」に根ざした個性的な人づくり・まちづくりが展開される地域
○三陸地方拠点都市地域（基本計画）	<ul style="list-style-type: none"> ●「さんりくサンライズ交流都市圏」の一翼を担う “陸前高田海浜文化拠点地区”の形成 ・広域福祉、スポーツレクリエーション、定住、健康福祉機能の集積 ・健康福祉拠点にふさわしい都市機能の充実 ・広域交通の結節機能の強化
○さんりく・リアス・リゾート構想	<ul style="list-style-type: none"> ●新たな時代のニーズに対応した余暇空間の創出と地域の活性化
○第3次気仙地区 広域市町村圏計画	<ul style="list-style-type: none"> ●圏域産業の振興と快適な暮らしの実現及び文化活動の推進に寄与する 広域行政施策の推進
○陸前高田市 市勢発展計画	<ul style="list-style-type: none"> ●活力とうるおいに満ちた海浜文化都市 ・ウェルネスリゾートの形成 ・先端的産業振興拠点の形成 ・エコ・タウンの形成 ・交流基盤の整備
○陸前高田市 地域住宅計画 (ホープ計画)	<ul style="list-style-type: none"> ●気仙一木の国・技のまち ・技のまちを誇りに感じる生きたカルチャービレッジ ・木の国にふさわしい森づくりと住宅の供給体制
○健康文化都市推進計画	<ul style="list-style-type: none"> ●市民総参加によるウェルネス・ウェーブの創出 ・健康文化のまちづくり計画 ・人にやさしいまちづくり計画 ・ごみのない美しいまちづくり計画 ・健やかな子供が育つまちづくり計画 ・海と緑による健康なまちづくり計画 ・健康を感じられるまちづくり計画
○海と緑の健康地域	<ul style="list-style-type: none"> ●海と緑による健康なまちづくり推進計画の推進
○その他	<ul style="list-style-type: none"> ●カルチャービレッジ構想の推進 ●高田松原海岸コースタル・コミュニティ・ゾーン整備計画の推進 ●芸術文化の振興と文化財の保護

2-2 広域関連プロジェクト

(1)三陸縦貫自動車道(高田道路)

本自動車道は高規格幹線道路網計画(昭和62.6策定)に位置づけられており、宮城県仙台市を起点とし、太平洋沿岸を岩手県宮古市までの約220kmを結ぶ一般国道の自動車専用道路です。全線が開通すると仙台・宮古間が約3時間で結ばれることになり、市内では高田道路(第1種第3級幅員22.0m)9.3km(仮称高田I.C.)が事業区間、また、県際ルート(陸前高田市～唐桑町～気仙沼市)が基本計画区間となっています。

この他に県内では、大船渡三陸道路と山田道路が整備計画決定されています。

(2)国道45号バイパス

現在2車線での供用となっており、今後も国道340号を經由して三陸縦貫自動車道(高田I.C.)までのアクセス道路、また三陸沿岸部を結ぶ広域幹線道路(4車線)としての整備促進を図ります。

(3)運動公園

市の掲げる生涯スポーツ都市づくりを推進する中核施設として、野球場・多目的広場を中心とした運動公園の整備を図ります。

計画面積 約30ha

3 市民意向調査

3-1 調査概要

調査区域：都市計画区域（高田町、気仙町、米崎町、竹駒町の一部の区域）
調査対象：市内在住（H9.11.28 現在）の満 20 歳以上 70 歳未満
調査人数：調査対象から無作為に 1,000 人抽出
調査期間：平成 9 年 12 月 10 日～平成 9 年 12 月 22 日
調査内容：まちづくりに対する市民の意見・要望
調査目的：まちづくりを進める上での基礎資料
回収率：81.2%

3-2 全体集計結果

(1) 調査対象者について

約 9 割の市民が 10 年以上本市に居住しており、そのうち 8 割以上が引き続き生活したいと考えています。また、本市で生活したくない理由としては生活環境が悪いなど、生活する上での不便さがあげられています。7 割以上が本市に親しみを感じており、その場所として海・山・川等の自然環境をあげる人が多くなっています。

(2) 緑について

高田松原や神社仏閣などに印象に残る緑があると答えており、緑を活かした場所として緑とふれあえる公園づくりが望まれています。

(3) 将来像・まちづくりの方向

医療が充実し、生活と産業と自然の調和、産業の振興したまちななることを望んでいます。まちづくりの方向性としては自然環境を残し、産業が活発で、高齢者・障害者に配慮したまちづくりが望まれています。

(4) 具体的施策

都市の将来像をめざすためにまちづくりに要望される施策は、医療・福祉・文化施設の充実、下水道・排水施設・道路の整備改善が多くあげられています。

(5) 個々の施策について

道路については歩道・街路灯等・生活街路の整備が望まれています。高田町では特に街路灯の設置に関する要望が多くなっています。

公園については近隣公園・運動公園の設置要望が多くなっています。これは、高田町以外に公園が少ないことが原因であると考えられます。特に、竹駒町では公園に対する不満度が高くなっています。

河川・下水道については、公共下水道整備と雨水排水対策が望まれています。特に高田町では雨水排水対策に関する要望が多くなっています。

供給処理施設については、ゴミの収集・分別法、収集所の改善に関する意見が多くなっています。

商業サービス施設については、大型商業施設・娯楽施設への要望が多く、特に、竹駒町では、娯楽施設が望まれています。

医療・福祉・文化等の公共施設については、医療施設の充実に対する意見が多く、次いで高齢者・障害者福祉施設の設置に関する要望が多くなっています。病院・診療所に関する不満は全ての町で高く、市民が最も強く望んでいる施設といえます。

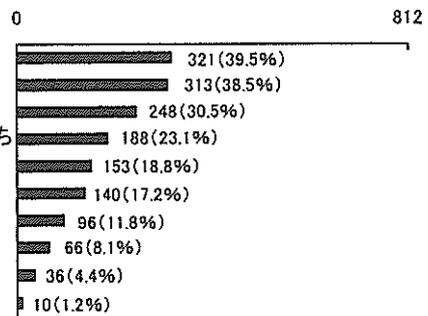
公共交通サービスについては、駐車場・駐輪場の整備が望まれています。特に、竹駒町・気仙町ではバスの利便性の向上が望まれ、高田町では、駅前整備の要望が高くなっています。

本市らしい景観としては、高田松原・古川沼・気仙川・広田湾等の水辺空間が最も多く、これらの整備・保全・活用が強く望まれています。

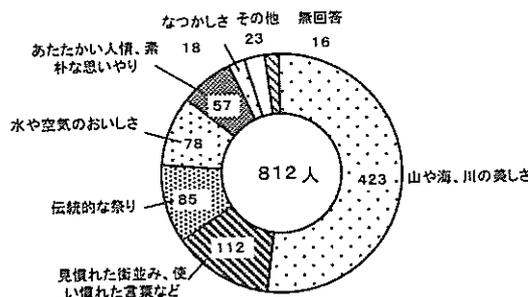
■市民が望む将来の陸前高田市

市民が望む将来の陸前高田市(複数回答)

- 医療体制が充実したまち
- 生活と産業と自然が調和したまち
- 産業活動が活発な経済的な豊かなまち
- お年寄りや身体の不自由な方もともに社会生活できるまち
- 自然環境や観光資源を生かした観光で栄えるまち
- 交通事故や犯罪から守られ、安心して暮らせるまち
- 地震、津波など災害に強いまち
- スポーツ、レクリエーションの盛んな健康で明るいまち
- 歴史や伝統文化を生かした文化活動の活発なまち
- その他



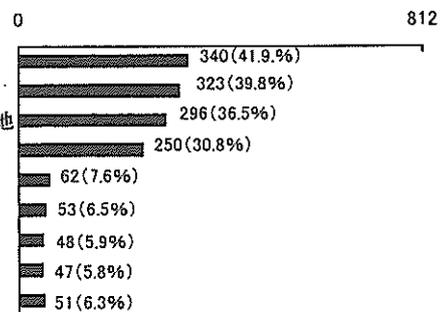
■市民にとっての「陸前高田らしさ」



■市民が親しみを感じているところ

市民が親しみを感じているところ(複数回答)

- 神社等から望む太平洋(海)
- 市街地の背後に望む氷上山等の山々
- 海水浴場や海と貝のミュージアム、気仙大工左官伝承館等の観光地
- 気仙川等の河川や溪流、古川沼等の湖沼
- 市営野球場等の野外レクリエーション施設
- 身近な公園
- 玉山金山遺跡、菅門寺等の歴史的遺産
- 身近な公民館・図書館等の施設
- その他



3-3 地区別集計結果

○高田町

- ・スーパーなど、買い物に関する項目の満足度が高くなっています。
- ・病院・排水に関する不満度が高くなっています。

○気仙町

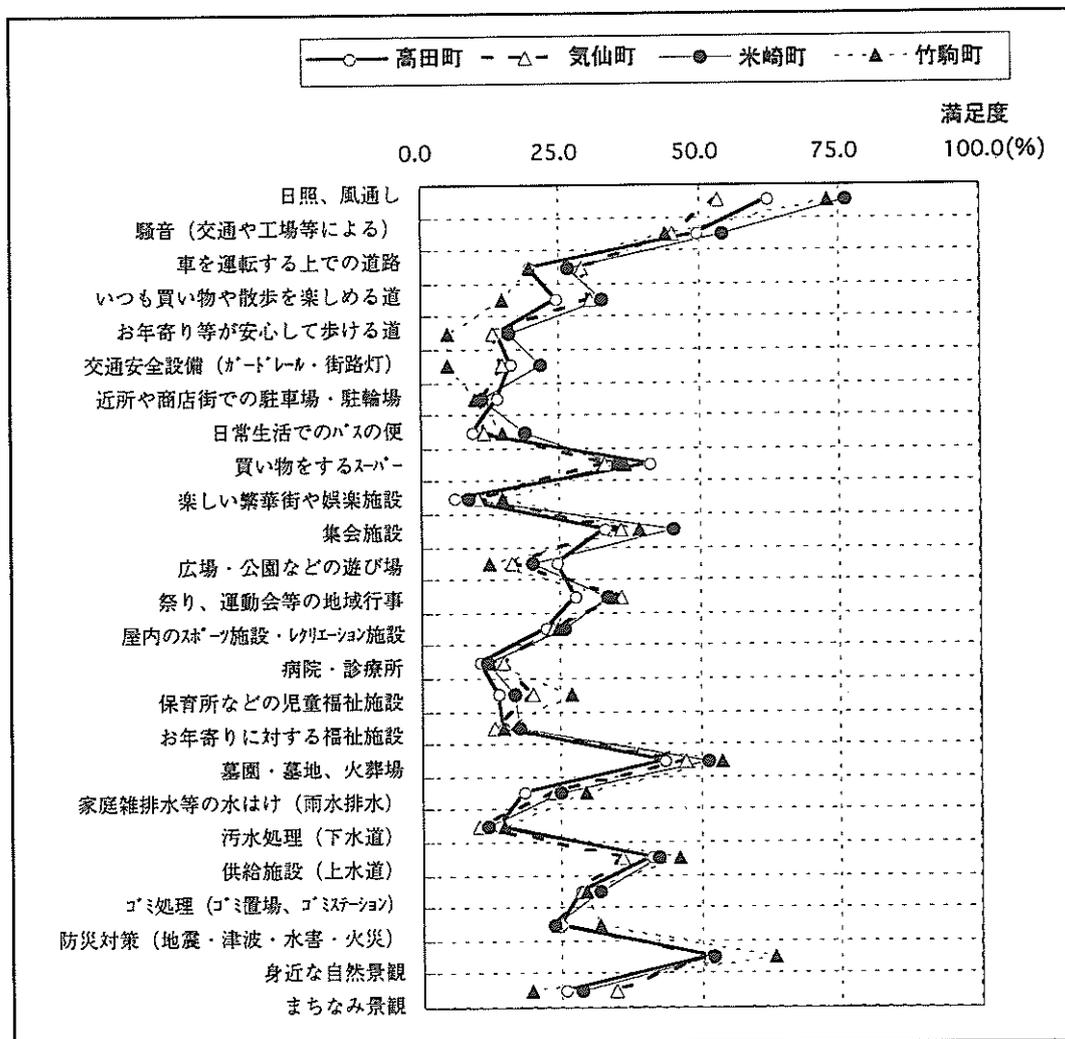
- ・比較的、満足度・不満度も低くなっています。
- ・交通安全施設・公共施設・老人福祉施設に関する不満度が比較的高くなっています。

○米崎町

- ・日照・騒音・集会施設への満足度が比較的高くなっています。
- ・下水道・福祉施設に関する不満度が高くなっています。

○竹駒町

- ・比較的、満足度・不満度も高くなっています。
- ・排水に関する満足度が高くなっています。
- ・道路・歩道・駐車場・娯楽施設・公園・公共交通施設に関する不満度が高くなっています。



4 都市整備課題の設定

4-1 広域的な要請課題

上位計画等をふまえると本市に要請される役割や広域的な課題は以下のとおりです。

さんりく・リアス・リゾートの一翼を担うリゾート地の形成

- 県土の均衡ある発展を担うさんりく・リアス・リゾート
 - ・スポーツレクリエーション・教養文化・休養施設機能の充実による観光リゾートの形成
 - ・新たな時代のニーズに対応した余暇空間の創出と地域の活性化

三陸連担都市との相互連携・機能分担による広域自立都市圏の形成

- 三陸地方拠点都市地域の一翼を担う海浜文化拠点地区の形成
 - ・広域福祉・スポーツレクリエーション・定住・健康福祉機能の集積
 - ・健康福祉拠点にふさわしい都市機能の充実
 - ・広域交通の結節機能の強化
- 「気仙広域連合」
 - ・圏域産業の振興と快適な暮らしの実現及び文化活動計画の推進に寄与する広域行政施策の推進

県 際 の 結 節 都 市

- 岩手・宮城の県際都市間を連結する役割
 - ・大船渡市や気仙沼市を含めた生活圏域が形成されており、県境を越えた交流活動の促進による県際の連結機能強化
 - ・結節都市としての交流基盤の充実

4-2 都市計画課題の整理

(1) 都市計画上の課題整理

本市の現状及び問題点から以下のような都市計画上の課題が整理されます。

良好な自然資源の保全と計画的活用

高田松原・広田半島の海岸線や、山並み等の多彩な自然資源が良好な状況で保持されています。一方では地域活性化のために大きな資源となるこれらの自然が最大限に活かされていない状況であり、良好な自然資源の保全と計画的活用が必要となっています。

若年層の人口流出の歯止めと新規定住人口の確保

昭和 30 年をピークに人口が減少しています。特に就学・就労時の若年層の社会減が顕著であり、就学・就労・定住の場の確保による若年層の人口流出防止と新規定住人口の確保が必要となっています。

高齢化社会に対応したまちづくりの展開

高齢化社会への進行が著しく、来るべき高齢化社会に対応した社会基盤の整備と、福祉機能の充実や段差のない道路整備など、バリアフリー化を考慮したまちづくりを進める必要があります。

就労の場の確保と産業の振興

若年層の流出防止策として、就労の場の確保が必要です。また、バランスのとれた産業構造の進展をはかるため、農林漁業を基本に工業系やサービス系機能の立地促進等、産業の振興策を進める必要があります。

自然環境および生産環境の保全と適正な土地利用の誘導

無指定地域等の農地転用が進んでおり、自然環境の保全と農業生産環境の確保、および用途地域内における未利用地の市街化促進など適正な土地利用への誘導が必要です。

広域交通網の整備と合わせた都市内交通体系の確立

用途地域内では、道路整備が進み、比較的幅員も確保されていますが、無指定区域の周辺住宅部では狭隘な未整備道路が多くなっています。交通網の体系化により三陸縦貫自動車道整備とあわせた都市内幹線道路および主要生活道路の整備が必要となっています。

道路、公園、排水等の生活基盤と生活環境の整備

用途地域内や周辺住宅部において道路や歩道の未整備区間および排水不良箇所による水質汚濁等、安全性と快適性の不足による生活環境上の問題がみられます。

道路・歩道・公共下水道・集落排水施設の整備による安全性や快適性の確保が必要です。また、空き店舗の増加や駐車場の不足など、商業の停滞がみられることから、商業空間や駐車場・駐輪場の整備改善など、商店街の活性化策が必要です。

第2章 全体構想

1 都市の将来像

1-1 都市の活性化要因

第2章 全体構想

- 1 都市の将来像
- 2 都市づくりの方針
- 3 都市整備基本方針

(2) 将来のポテンシャルアップ要因

① 広域交通インフラ整備

・三陸縦貫自動車道、国道45号バイパス等の整備促進に伴う広域アクセス性の確保

- 観光地としての広域化
- 生活圏の拡大(職・住)
- 三陸自立都市圏の形成
- 周辺都市との集約強化
- 交通人口の拡大
- 商業活動の活性化
- 生活サービスの多様化
- 広域の相互交通

② 観光拠点施設整備

・高田松島総合公園、オートキャンプ場等観光拠点施設整備による観光機能の多様化

- 観光の活性化、滞在型観光
- 都市の魅力をアイデンティティ
- 観光客の起爆剤

③ 都市基盤整備

・土地区画整理事業、工業団地整備、公共施設整備事業等整備推進

- 生活の基盤整備(職・住)
- 定住人口の確保
- 集約ある都市空間の形成
- 商業活動の活性化

第2章 全体構想

1 都市の将来像

1-1 都市の活性化要因

(1) 現状のポテンシャル

① 三陸海岸屈指の観光地

- ・県内三陸海岸の中で最も多い年間約150万人もの観光客が訪れます。
- ・観光レクリエーション拠点としてのポテンシャルは高く、景勝地を中心に活動拠点となる施設整備が積極的に進んでいます。

② ゆとりと伝統ある住空間

- ・人口の減少は進んでいるが、持家比率や1住宅当たりの床面積は全国的にも高く、ゆとりある居住空間を確保しています。
- ・気仙大工や左官の技術と、風土に根ざした建物や町並みが残されています。

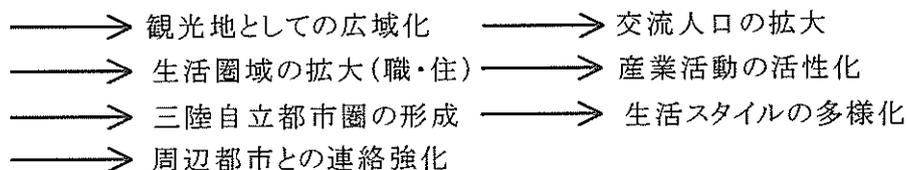
③ 多くの公園空間と良好な自然資源を保有

- ・市民一人当たりの都市公園保有面積が広く(44.1 m²/人)、ゆとりある都市空間を保持しています。
- ・海・山・川の優れた自然環境と良好な緑が残され、自然とふれあえる空間が保持されています。

(2) 将来のポテンシャルアップ要因

① 広域交通インフラ整備

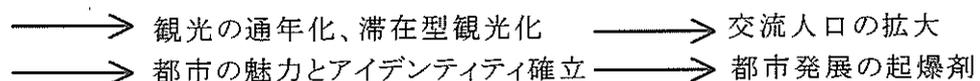
- ・三陸縦貫自動車道、国道45号バイパス等の整備促進に伴う広域アクセス性の確保



② 観光拠点施設整備

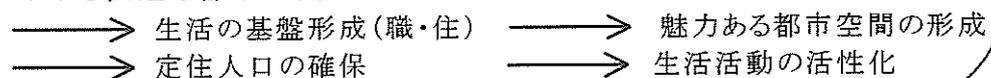
- ・高田松原総合公園、オートキャンプ場等観光関連施設整備による観光機能の多様化

- ・自然資源、歴史的資源を活かした観光機能の強化・充実



③ 都市基盤整備

- ・土地区画整理事業、工業団地整備、公共下水道事業等の整備推進による快適な都市空間の形成



1-2 市民意向によるまちづくりの方向

(1) 市民意向によるまちづくりの方向

市民意向調査の結果からまちづくりの方向性を整理すると、「環境との共生」「生活基盤の充実」「地域経済の確保」「人にやさしい福祉のまちづくり」があげられます。それらを総括的に整理すると概ね以下のようなまちづくりの方向性が抽出されます。

『環境と調和した人にやさしい生活重視のまちづくり』

- ・良好な自然環境を守り育てることを基本に、道路・排水施設等の生活基盤を整備し、安全で快適な都市空間を形成します。
- ・産業振興等により活力のある自立した都市を創り、生活活動の軸である就労の場を確保し、地域経済の安定化と若年層の定着を促進します。
- ・人にやさしいまちづくりと医療・福祉機能の充実により、子供から高齢者まで誰もが安心して暮らせる都市環境を整備します。

1-3 都市の将来像

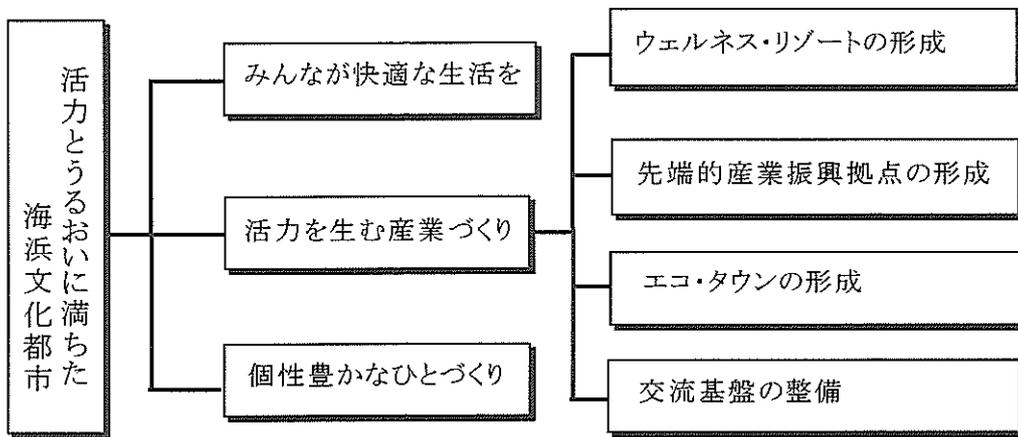
(1) 都市の将来像

= 市勢発展計画 =

『活力とうるおいに満ちた海浜文化都市』

～地域の資源や特性を最大限活かし、
生活・生産・環境の調和のとれた 21 世紀の理想都市～

(都市像) (まちづくりの基本方向) (4大戦略プロジェクト)



(2) 市民生活像のイメージ

市勢発展計画及び健康文化都市推進計画において掲げている本市の将来像と、住民意向の結果から、次のような 21 世紀の市民生活像が想像されます。

[市民生活像]

保健・医療・福祉・産業・生活基盤の充実した地域社会のなかで、創造性豊かな市民によって、さまざまな場面を通して活発な文化活動や福祉活動が展開され、子供から高齢者や障害者まですべての市民が、四季を通じて健康で快適なうるおいのある生活を営んでいます。

また、広域交通体系の整備により他地域との多くの交流が生れ、恵まれた自然環境のなかで、訪れた多くの人々が地域の文化・景観資源などが活かされた総合保養地(ウェルネスリゾート拠点)を満喫し、地域の人々とのふれあいを楽しんでいます。交流から新しい暮らしを創り、交流を軸として暮らしを楽しむ生活重視のまちづくりにより、多くの共感を生みだしています。

21 世紀の本市民は、豊かな自然環境の中で人と人との交流による文化に包まれ、活力とうるおいに満ちた誇り高い生活をおくっています。

2 都市づくりの方針

2-1 都市づくりのテーマ

市民意向調査によるまちづくりの方向性及び都市の将来像から、以下のように都市づくりの基本理念とテーマを設定します。

(1) 都市づくりの基本理念

自然環境との調和を基本に、職・住・遊のバランスのとれた魅力的で活力のある都市づくりにより人を呼び(訪れ・住む)、活動の舞台づくりを行います。

また、すべての市民が健康で、快適な環境の中で暮らしを営み、社会参加できる生活重視の都市基盤を整備することにより、地域内の多様な交流・活動と新たな健康・文化を創出し、本市に住むことを魅力とを感じる都市の構築を図ります。

(2) 都市づくりのテーマ

〔都市づくりのテーマ〕

『“職・住・遊”の舞台となる生活重視のまちづくり』

～自然の中で、様々な交流・活動を演出する

ウェル・カム・ステージの創出～

*Well (ウェル)……………良い、満足な、十分な、親密な

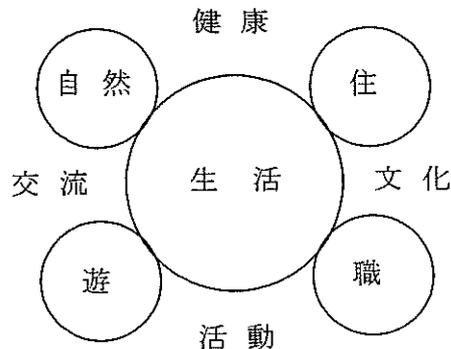
Wellness ……………健康、幸福で繁栄している状態、積極的に創造的な高度な健康

*Come(カム) ……………来る、達する、現れる、心に浮かぶ

Community ……………地域社会、人々、共同体

*Welcome ……………ようこそ、歓迎、喜ばしい

*Stage(ステージ) ……………活動の舞台、生活のステージ、ライフステージ



2-2 都市づくりの基本方針

都市づくりのサブテーマを設定し、都市づくりの基本方針として以下のように展開を図ります。

①安全で快適な市民生活を支えるまちづくり

- ・道路等の生活基盤の整備・充実による利便性の向上
- ・公共下水道(集落排水)・雨水排水処理施設の整備充実による生活環境の向上
- ・防災機能の向上による災害に強いまちづくり
- ・快適な環境を有する新たな定住空間の形成

②豊かな暮らしを支援する環境づくり

- ・医療福祉機能の整備による安心して暮らせるまちづくり
- ・文化的で健康的な生活を支える都市機能の充実
- ・高齢者、障害者にやさしい空間づくり
- ・公園や緑のネットワークによる潤いのある空間づくり

③多様な活動と新たな交流を生むまちづくり

- ・円滑な交流を支援する道路交通ネットワークの確立
- ・就労地としての産業拠点の整備と多様な就労機会の創出
- ・観光関連施設の整備充実とアクセス性の向上
- ・すべての人が社会参加できる支援体制の充実
- ・市民の多様な活動と交流を促進する施設・機能の充実

④自然環境の保全と多彩な資源を活かした個性ある空間づくり

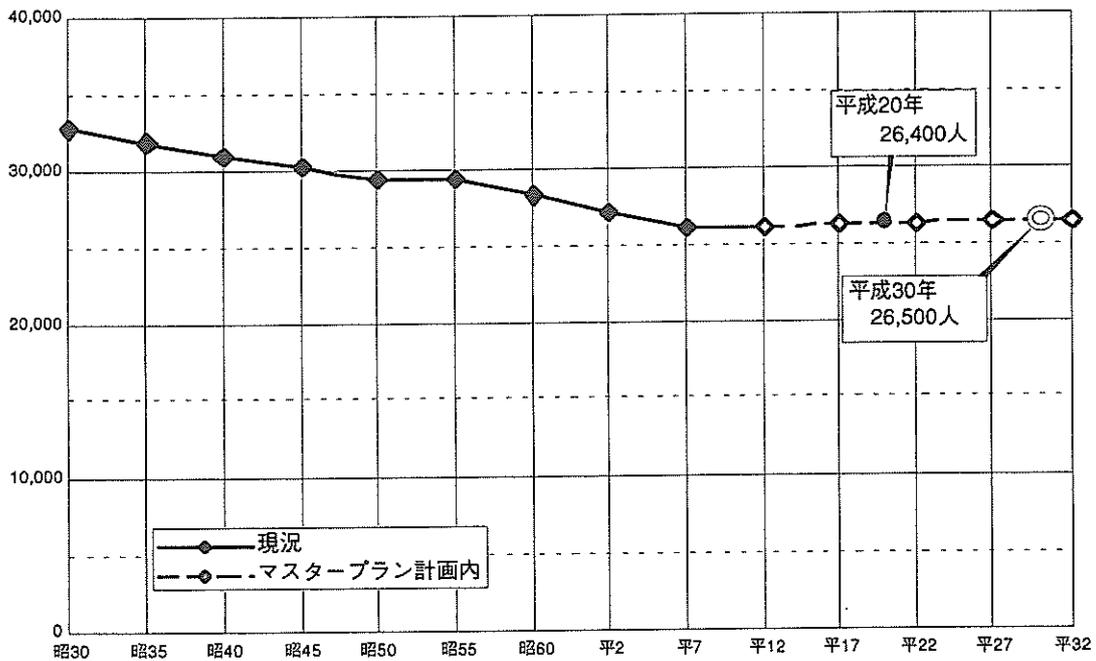
- ・良好な自然環境の保全と地域資源としての活用
- ・地域の農林漁業を観光資源として活用
- ・地域文化と伝統を活かした個性ある景観の創出

2-3 将来フレームの設定

(1) 将来人口フレームの設定

本市の人口は、若年層の流出とそれに伴う出生率の低下により、減少傾向が続いています。

本計画の施策展開により、自然環境との共存に配慮した多様な生活スタイルを支援する施設の整備や魅力ある街づくりを推進し、就労の場の確保と居住環境の整備を図ることから、平成30年の人口を26,500人と設定します。



将来人口推計グラフ
人口推計

区 分	現 況			計 画	
	昭和60年	平成2年	平成7年	平成20年	平成30年
15歳未満	6,070	5,025	4,346	4,000	4,300
構成比	21.3%	18.4%	16.6%	15.2%	16.2%
15～64歳	18,085	17,260	15,918	15,000	14,500
構成比	63.7%	63.4%	60.9%	56.8%	54.7%
65歳以上	4,249	4,957	5,865	7,400	7,700
構成比	15.0%	18.2%	22.5%	28.0%	29.1%
合 計	28,404	27,242	26,129	26,400	26,500

(2) 将来産業フレームの設定

①就業人口

総人口に対する就業者比率は概ね50%前後で推移していることから、平成30年の就業者比率を50.0%と想定し、就業人口を13,250人と設定します。

区 分	総人口	就業者数	就業者比率
昭和60年	28,404	14,046	49.5%
平成2年	27,242	13,696	50.3%
平成7年	26,129	12,989	49.7%
平成30年	26,500	13,250	50.0%

②従業人口

平成7年の就業者従業比率は、87.9%となっており、他都市への就業者の流出超過となっています。積極的な就労地整備と就労機会の創出により、都市内従業者の定着促進を図ることから、平成30年時点の就業者従業比率を100.0%とし、従業人口を13,250人と設定します。

③産業別従業人口

従業人口の推移では、第1次産業が減少し、第2次産業が横ばい、第3次産業が増加傾向にあります。

●第1次産業人口

第1次産業の定着化を図り、就業者推移の近似式による推計値を勘案し、平成30年時点で約1,800人と設定します。

●第2次・第3次産業人口

第1次産業人口を除く、第2次・第3次産業の構成比は平成7年で[第2次:第3次=42:58]となっています。第2次及び第3次産業が共に増加傾向にあることから、同値を用いた推計結果より平成30年の第2次産業人口を4,810人、第3次産業人口を6,640人と設定します。

区 分	平成7年		平成30年	
人 口	26,129		26,500	
就業人口	12,989	就業者比率 49.7%	13,250	就業者比率 50.0%
従業人口	11,419	就業者従業比率 87.9%	13,250	就業者従業比率 100.0%
第1次	2,763	従業者割合 24.2%	1,800	従業者割合 13.6%
第2次	3,633	従業者割合 31.8%	4,810	従業者割合 36.3%
第3次	5,023	従業者割合 44.0%	6,640	従業者割合 50.1%

※従業人口について、第1次は就業者(H7国勢調査)、同数第2次、第3次についてはH8事業所統計調査による。

(3) 土地利用フレームの設定

① 住宅地フレーム

本市の人口はこれまで減少傾向にあり、住宅密度も高い状況ではありません。

しかし、積極的な定住促進による都市の活性化を目指し、将来人口(26,500人)に対応した良好な住宅地の供給を図ることから、以下のよう
に住宅地フレームを設定します。

- 都市計画区域外及び用途地域外については、各種の定住化施策の展開を図り、人口の維持を目標としますが、都市計画区域外で10%、用途地域外で約5%の人口の減少(用途地域内への流出)を想定します。
- 人口の増加及び用途地域内への流入に対応した住宅地供給は用途地域の拡大によって確保します。
- 用途地域内の人口密度については、平成7年現在30人/ha(工業系用途地域を除く)となっていますが、長期的にはDID(人口集中地区)の基準(40人/ha)を目指すことから、平成30年で35人/haと設定します。
- 住宅地フレームについては、平成7年においては商業系用途地域も含め可住地として計算していますが、将来の拡大部分については住居系用途地域の指定により対応します。
- 以上の条件により算出すると、平成30年には12.7haの拡大が必要となることから、全体で224.4ha(商業系用途地域47.0haを除く)の住宅系用途地域を設定します。

【人口】

区 分	平成7年	平成30年
都市計画区域外	11,994	11,000
用途地域外	6,373	6,000
用途地域内	7,762	9,500
合計	26,129	26,500

【平成30年用途地域】

$$\text{平成30年用途地域内人口} \div \text{平成30年人口密度} = 9,500 \text{人} \div 35 \text{人/ha} \\ = 271.4 \text{ha}$$

【住居系用途地域拡大面積】

$$\text{平成30年用途地域面積} - \text{平成7年用途地域面積} = 271.4 \text{ha} - 258.7 \text{ha} \\ = 12.7 \text{ha}$$

※ここでいう用途地域面積は、工業系用途地域を除く面積とします。

②工業地フレーム

工業地フレームについては、第2次産業従業者人口のうち、製造業従業者の増加に対応した工業用地確保と既存工業団地の用途地域の指定により、以下のとおり設定します。

- 今後立地する製造業における工業用地面積あたり従業者密度は、全国平均より70.7人/ha(平成6年度)と設定します。

平成6年度 (全国平均)	工場敷地面積	147,298.8ha
	製造業従業者数	10,416.1千人
	従業者密度	70.7人/ha

- 平成30年における製造業従業者数は、平成8年度における製造業従業者の第2次産業従業者に対する割合(68.4%)より設定します。

平成8年度 (本市)	第2次産業従業者数	3,633人
	製造業従業者数	2,485人
	割合	68.4%

- 平成30年における必要工業用地面積は、今後の製造業従業者の増加(805人)に対応した用地と、滝の里工業団地の用途の指定(11.8ha)を加えた面積を確保するものとします。
- 工業用地面積に対する工業系用途地域面積は、25%の公共用地面積を見込んで設定します。
- 以上の条件をもとに算出すると、平成30年で26.6haの拡大が必要となり、全体で58.6haの工業系用途地域を確保します。

【平成30年までの製造業従業者の増加数】

$$\begin{aligned} & (\text{平成30年第2次産業従業者} - \text{平成7年第2次産業従業者}) \times \text{製造業従業者の割合} \\ & = (4,810 \text{人} - 3,633 \text{人}) \times 0.684 = 805 \text{人} \end{aligned}$$

【従業者の増加に対応した工業用地面積】

$$\begin{aligned} & \text{平成30年までの製造業従業者の増加数} \div \text{従業者密度} = 805 \text{人} \div 70.7 \text{人/ha} \\ & \approx 11.4 \text{ha} \end{aligned}$$

【平成30年工業系用途地域面積】

$$\begin{aligned} & \text{従業者の増加に対応した工業用地面積} \div \text{有効宅地率} + \text{後付け用途指定面積} \\ & = 11.4 \text{ha} \div (1 - 0.25) + 11.8 \text{ha} = 27.0 \text{ha} \end{aligned}$$

③商業地フレーム

商業地フレームについては、第3次産業従業者数の伸び率に応じて、商業用地面積の拡大を図り、拡大用地については商業系用途地域の指定により集積度の高い商業地形成を目指し、次の通り設定します。

- 平成30年における必要商業用地面積は、平成8年における都市計画区域内商業用地面積24.5haに、平成8年から平成30年における第3次産業従業者数の伸び率を乗じて設定します。
- 現在の商業用地についてはそのまま存続を図るものとし、今後必要となる商業用地については、商業系用途地域の拡大により確保します。
- 拡大商業系用途地域における商業用地面積の割合は、25%の公共用地面積を見込みます。
- 以上の条件をもとに算出すると、平成30年には10.5haの拡大が必要となり、全体で57.5haの商業系用途地域を確保します。

【平成30年必要商業用地面積】

平成7年商業用地面積×平成30年第3次産業従業者/平成7年第3次産業従業者
 =24.5ha×6,640人/5,023人=32.4ha

【拡大商業用地面積】

平成30年必要商業用地面積-平成7年商業用地面積=32.4ha-24.5ha=7.9ha

【商業系用途地域拡大面積】

拡大商業用地面積÷有効宅地率=7.9ha÷(1-0.25)=10.5ha

《土地利用(用途地域)フレームの設定》

区分	平成7年	平成30年	拡大面積
住居系用途地域	211.7ha	224.4ha	12.7ha
工業系用途地域	32.0ha	59.0ha	27.0ha
商業系用途地域	47.0ha	57.5ha	10.5ha
合計	290.7ha	340.9ha	50.2ha

2-4 将来都市構造

(1)土地利用の骨格

本市は広田湾を取り囲む形状で都市が形成されており、北西部から気仙川が流れています。また、都市計画区域の外周部は山林等の丘陵地が形成され、水辺と緑を骨格とした土地利用が基本となり、以下の4つのゾーンにより形成されています。

①市街地ゾーン

市街地の機能整備・充実に努め、新たなまちづくり及び都市機能の導入などを積極的に進めるゾーンです。

- ・快適な暮らしを支える都市基盤の充実した住宅地づくりを進めます。
- ・商業・業務機能の集積により活力とにぎわいのある中心地づくりを進めます。
- ・土地の有効利用と同時に潤いのある空間づくりと防災性の向上を図ります。

②松原公園ゾーン

健康で文化的な観光・海洋レクリエーションゾーンおよび健康づくりゾーンとして、施設の整備・充実を進めます。

- ・海浜総合保養地の形成を図ります。
- ・本市の顔として景観整備を進め、都市の魅力と独自性を確立し、市民の誇りとなる空間形成を図ります。

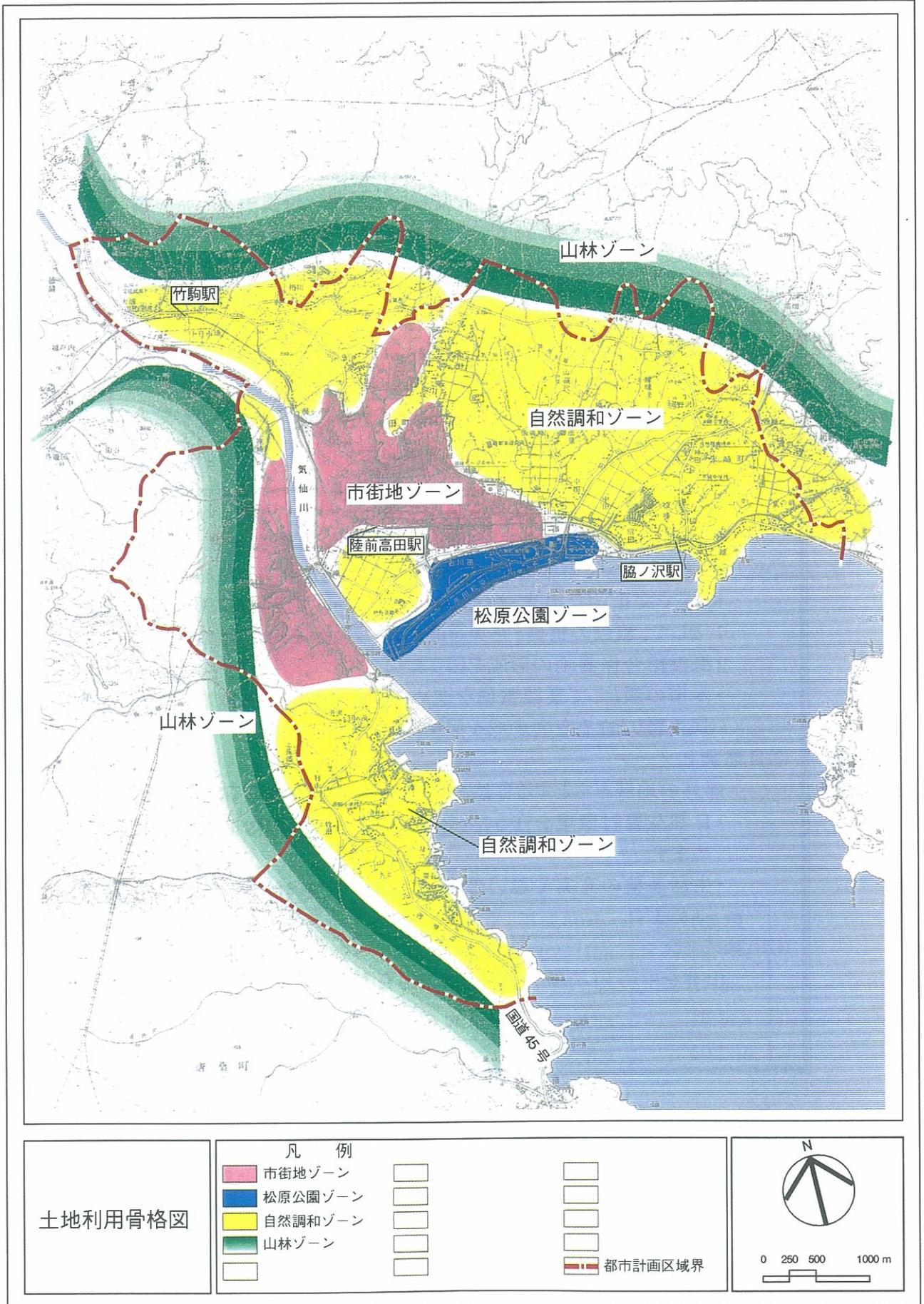
③自然調和ゾーン

郊外の地域を主とする自然と市街地との接点にあたるゾーンです。

- ・自然や農村環境を守ることを基本に水や緑を生かしたまちづくりを進めます。
- ・生活基盤の充実や憩いの場づくりにより、本市の新たな魅力づくりを進めます。

④山林ゾーン

山林を中心とした丘陵地は、今後も自然環境の保全を図るゾーンです。



(2) 拠点及び都市軸の形成

新たな交流を生み、多様な活動を支援するため、各種都市機能を展開する拠点づくりを行うとともに、各拠点間を相互に連携する都市軸を形成し、本市の骨格的な都市構造を構築します。

① 拠点の形成

都市の中心、観光レクリエーションの場、新しい産業の場や交流の場として、以下の拠点を形成します。

● 中心拠点

交通結節点であるJR陸前高田駅の北側一帯を中心拠点として位置づけ、魅力ある駅前空間の創出による商店街の活性化促進や、行政・医療・福祉・文化機能の導入・集積により生活利便性の向上を図り、市民が快適に生活できる中心地としての機能強化を図ります。

● 新産業拠点

三陸縦貫自動車道のインターチェンジ建設に伴う交通ポテンシャルの向上と既存工業団地の拡充によりインターチェンジ周辺を新産業拠点として位置づけ、産業・業務機能の集積・導入により、就労機会の創出など地域発展の経済的基盤づくりを行います。

● スポーツ拠点

運動公園をスポーツ拠点として位置づけ、市民の健康増進、体力強化とともにスポーツを通じた交流機会の創出を図ります。

● 水産観光拠点

本市の水産業の要である長部漁港と隣接する水産加工団地を視野に入れ、これらの機能増進を図るとともに、新たな観光機能の導入により、水産業と観光の複合拠点として漁港の多目的・高度利用の促進を図ります。

● 海洋レクリエーション拠点

本市のランドマークであり、市民の心のよりどころである高田松原周辺を海洋レクリエーション拠点として位置づけ、高田松原の保全と活用・新規施設の導入・周辺レクリエーション施設の機能増強・一体化促進を図るとともに、本市の顔としての景観や健康づくりフィールドの整備による都市の魅力と独自性を創出し、市民の誇りとなる空間形成を図ります。

● 海辺の交流拠点

中心地に近接し、広田湾に開けた絶好の位置的条件を有する脇之沢漁港を海辺の交流拠点として位置づけ、海洋性のスポーツ・レクリエーション等を通じ、地域漁業と来訪者との交流機会の創出を図り、海辺の交流拠点として整備を図ります。

●田園の交流拠点

県農業研究センター南部園芸研究室の移転に併せ、営農指導施設や交流施設などの機能拡充を図ることにより、農業に親しむ場を創出し、地域農業と都市住民とのふれあいの場、交流の拠点として整備を図ります。

●地域生活拠点

各々の地区に、日用生活品を中心とした商業施設や、コミュニティ施設、医療・福祉施設を核とした地域生活拠点を創出し、地域環境の充実と個性的な空間形成を図ります。

●リゾート拠点

都市計画区域に隣接する小友浦地区をリゾート拠点として位置づけ、豊かな自然に囲まれた自然体験型のリゾート・レクリエーション機能の導入を図ります。

②都市軸の形成

多様な都市活動を支援する都市機能軸と、本市の特色を活用した海浜交流軸を都市の主軸とし、これに加え、広域・地域間を結びつける都市軸を以下のとおり形成します。

●都市機能軸

産業・文化・観光などの各種都市機能を有機的に結合し、都市の発展と健全で快適な市民生活を促す南北方向の主軸とします。

●海浜交流軸

海岸沿いに点在する交流・レクリエーション拠点を連絡することにより、拠点相互の相乗効果を波及させ、活発な交流活動を誘発するとともに、本市の魅力をアピールする東西方向の主軸とします。

●環境形成軸

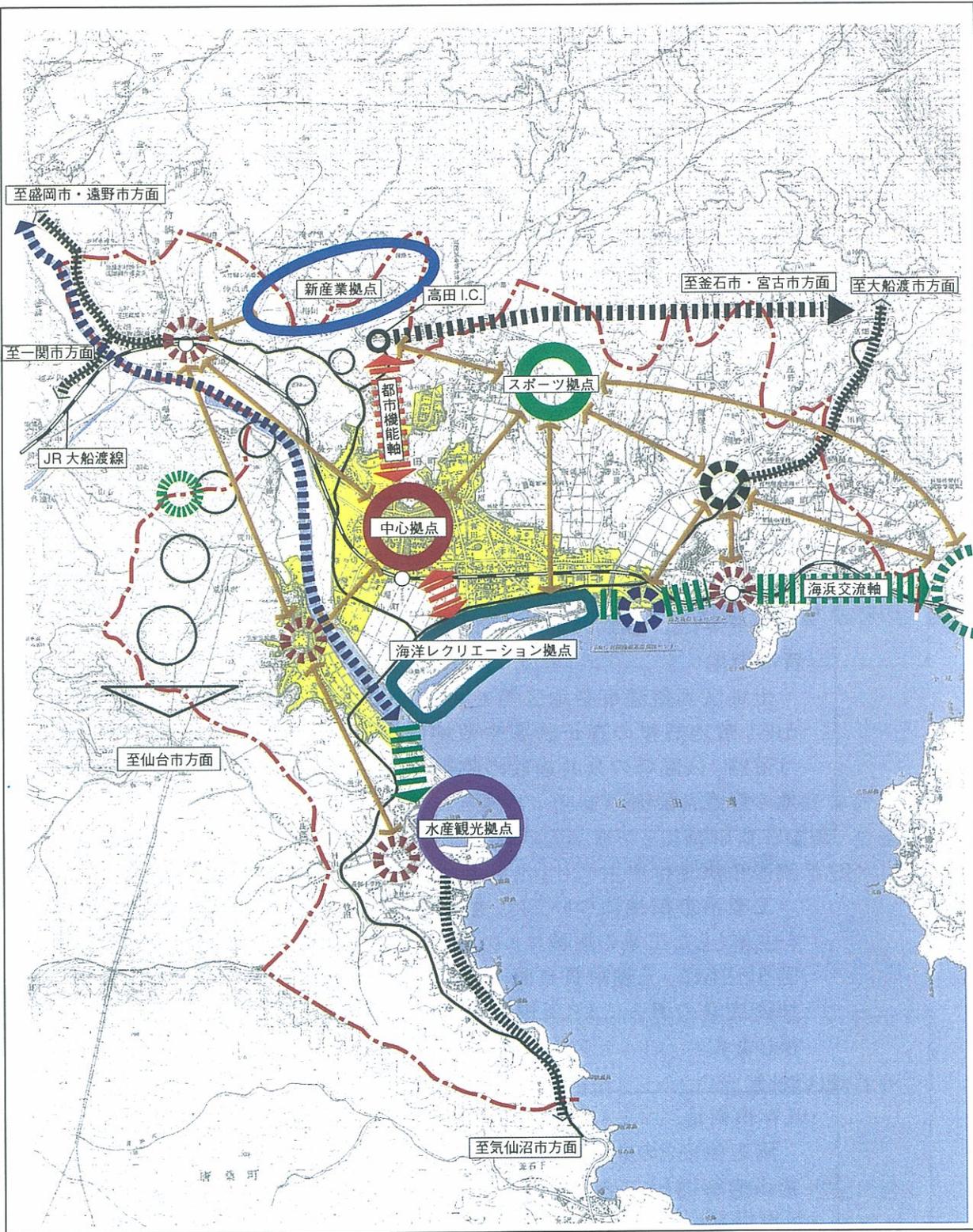
気仙川の水辺及び河川敷については、都市環境にうるおいを与える空間として保全するとともに、市民が気軽に自然とふれあうことのできる環境形成の軸とします。

●広域連絡軸

本市の各拠点と近隣市町村を連絡し、広域交通ネットワークを形成する軸とします。

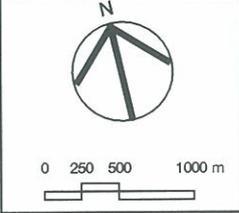
●地域連携軸

それぞれの拠点、地区間のネットワークを形成し、地域間交流の促進、利便性の高い市民生活の創出に寄与する軸とします。



都市構造図

- 凡 例
-  中心拠点
 -  海辺の交流拠点
 -  都市機能軸
 -  海洋レクリエーション拠点
 -  田園の交流拠点
 -  海浜交流軸
 -  新産業拠点
 -  地域生活拠点
 -  環境形成軸
 -  スポーツ拠点
 -  リゾート拠点
 -  地域連携軸
 -  水産観光拠点
 -  広域防災レクリエーション公園
 -  広域連絡軸
 -  都市計画区域界



3 都市整備基本方針

3-1 土地利用計画

本市の課題である「人口流出の防止と若者の定住促進」や「就労の場の確保と産業の振興」に留意し、土地利用による受け皿の確保を行います。具体的には、三陸縦貫自動車道の整備及びインターチェンジの開設によるポテンシャルの活用や、将来都市構造における都市機能軸の形成・強化により市街地の拡大及び充実を図ります。また、市街地の拡大及び充実にあたっては、周辺の良い自然環境や既存の生産環境との調和を図ります。

(1) 住居系市街地

住居系市街地については、住宅フレームにおける市街地の密度を考慮し、比較的低密度の低層戸建て住宅地の形成を図ります。

・既存市街地

比較的建物密度の高い地域があることから既存コミュニティの保全に留意し、部分的な道路改良等による防災性の向上、敷地内の緑化、生け垣化等により潤いの創出を図ります。

・新市街地

土地区画整理事業地区等では道路・公園等の面整備が行われることから、敷地規模の適正誘導や敷地内緑化を図るものとし、開発地区では道路、公園等の公共施設の整備、公共緑地の確保により良好な住宅地の形成を図ります。

(2) 工業系市街地

工業系市街地については、農林水産業との連携による食料品や木材を主体とした工業の振興により、農林水産業及び工業の相互の活性化を図るとともに、三陸縦貫自動車道のインターチェンジ開設と合わせた先端技術産業の導入により新規工業系産業の推進と魅力的な就業の場を確保します。

・既存市街地

周辺住宅との共存に配慮し、小規模無公害型工場の誘導を行い、工業系市街地としての生産環境の保全向上に努めます。

・新市街地

インターチェンジ周辺の新産業拠点を新市街地とし、工業団地としての基盤整備を行うとともに、滝の里工業団地も含め経営基盤の安定した工場等の誘致を図ります。また、工業系市街地としての整備の具体化に合わせ、必要に応じ都市計画区域の見直しを検討します。

(3) 商業系市街地

商業系市街地については、立地特性に応じた商業展開や機能分担を行い、利用者側のニーズに的確に対応したサービスの提供を図ります。

・駅周辺市街地

本市駅前を中心とした商店街を本市の中心拠点とし、市民を対象に商店街全体で日用生活品から買回り品までを扱う商業施設を集積させるとともに、銀行やオフィスビル等の業務施設や、公共公益施設等により拠点性を強化します。また、周辺の利便性を活かし店舗併用住宅の集積や空き店舗の活用による不足業種の導入及び駐車場の整備を図ります。

・大町・荒町商店街

旧街道の面影を残す商店街については、老舗などの旧来からの店舗、まちなみを活用した特色のある商業地の形成を図ります。

・国道45号沿道

広域交通による来訪者を対象にし、地域の特産品等を扱う飲食店や小売店を主体とした商業施設や観光レクリエーションを主体とした施設の集積を図ります。また今後の商業需要に対応し、沿道型商業施設の拡大と充実を図ります。

(4) 市街地周辺部

市街地周辺部においては、農・林・漁業の振興に留意した農業研究施設、休養休憩施設・水産加工場等の配置や、道路幅員の確保、公園の整備、集落排水施設の整備等により居住環境の増進を図るとともに秩序ある開発を推進します。

(5) 用途地域の拡大・変更方針

・住宅系用途地域

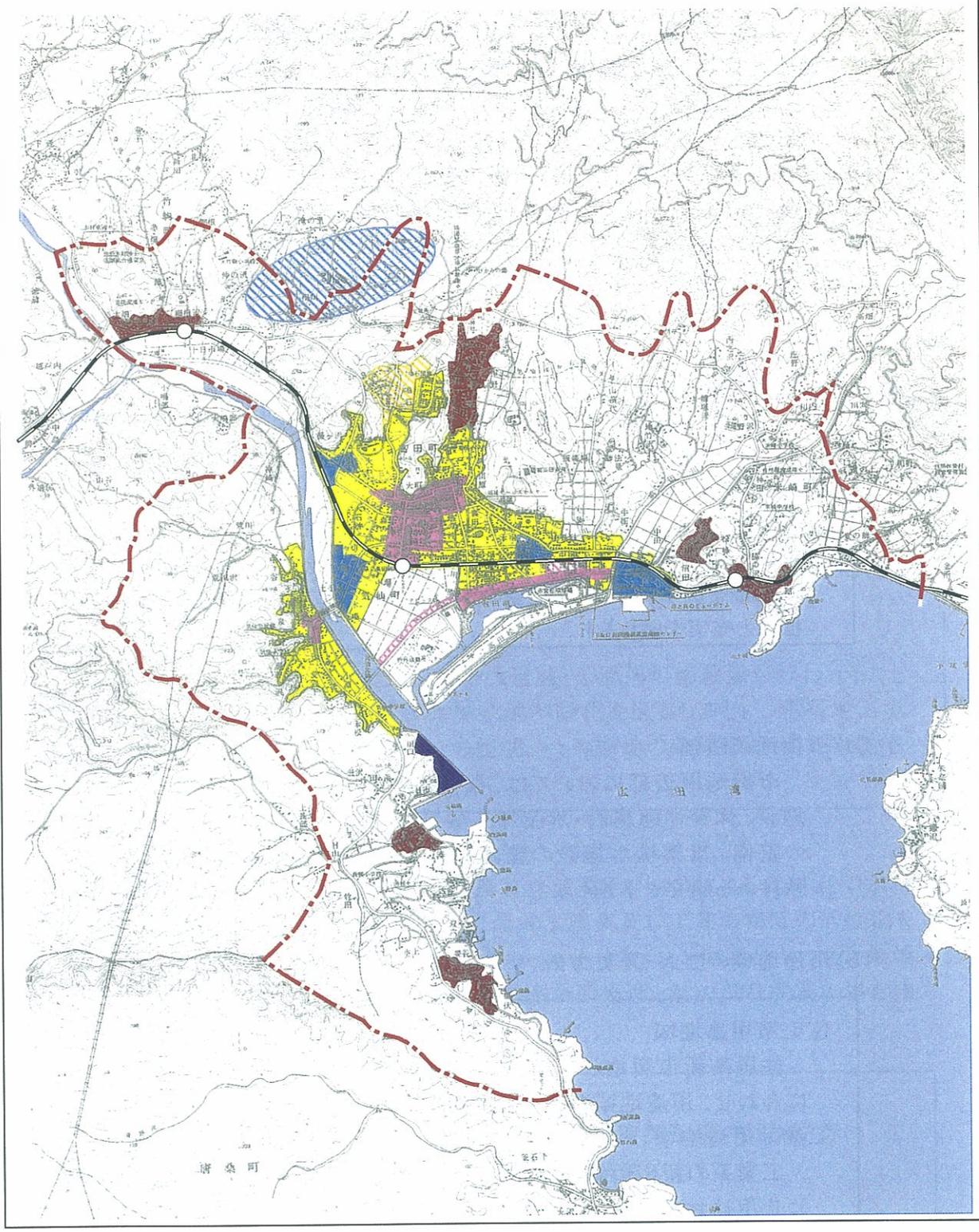
住居系新市街地となる鳴石第2住宅団地については、整備の具体化に合わせ、用途地域の指定を検討します。

・工業系用途地域

工業系の新市街地となる新産業拠点については、整備の具体化に合わせ用途地域の指定を検討するとともに、市街地については工場等の立地状況に合わせた用途地域の見直しを検討します。

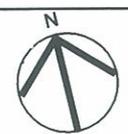
・商業系用途地域

商業系市街地となる国道45号沿道については、今後の商業需要に合わせて用途地域の指定及び見直しを検討します。



土地利用構想図

凡 例	
商業系市街地	◊ (拡大)
◊ (拡大・変更)	住宅団地・農村部等の居住区
工業系市街地	水産加工場
◊ (拡大・変更)	
住居系市街地	
	都市計画区域



0 250 500 1000 m

3-2 道路・交通網計画

(1) 都市全体の交通体系

JR大船渡線と三陸縦貫自動車道、国道45・340・343号を主要な広域交通動線とし、これを補完する主要地方道大船渡広田陸前高田線、主要地方道気仙沼・陸前高田線、県道世田米矢作線を周辺都市との連絡動線として位置づけます。

主要な広域交通動線に良好にアクセスするとともに、市内の各拠点や地域をネットワークするよう都市内幹線道路の整備を行い、これに合わせ、高齢者等に配慮した公共交通ネットワークの充実に努めます。また、氷上山麓の林道を活用し、玉山高原や氷上山麓を結ぶ山麓観光道路の形成を図ります。

(2) 道路網計画

① 広域幹線道路

本市と他の都市を結ぶ広域交通軸として通過交通を市街地から排除し、円滑な交通処理を行う道路として整備を図ります。

路線番号	該当する 既存道路	位 置 付 け
広1	三陸縦貫 自動車道 (1.3.1 三 陸縦貫自 動車道陸 前高田線)	仙台市から宮古市を結ぶ三陸地域の大動脈となる主要広域軸として機能します。市内においては、都市計画決定区間である高田道路の早期整備を目指すと共に、県際ルート(陸前高田市～唐桑町～気仙沼市間)の整備促進を図ります。また、ハイウェイオアシスの市内誘致を積極的に推進します。
広2	国道45号 (3.3.1 田 の浜松峰 線)	仙台市から青森市までの太平洋沿いを南北に結ぶ三陸地方の広域縦断軸として機能します。市街地においては通過交通の処理に対応するため、4車線化対応幅員の整備を図ります。
広3	国道340号 (3.4.4 松 原相川線)	本市から遠野市、県北方向の太平洋側山間部を南北に結ぶ県の広域縦断軸として機能します。市内における交通量の増大に対応するとともに、竹駒地区において拡充整備を促進します。
広4	国道343号	本市から水沢市、一関市方面の県南内陸部と沿岸部を結ぶ県の広域横断軸として機能します。
広5	主要地方道 大船渡広田 陸前高田線	本市市街地と広田半島及び大船渡市を結ぶ広域軸として機能します。路線のバイパス整備により広域交通軸の拡充を図ります。

②都市内幹線道路

市内の都市計画道路及び既存の県道、市道を幹線軸として各拠点等のネットワークや地域間の交流を促進するとともに、広域幹線道路や市街地の展開と合わせた道路整備を図ります。既存の都市計画道路の未整備区間及び新規路線については早期の整備を図るとともに、整備済区間については機能の維持・保全を図ります。各住宅地域における道路については、円滑な車両の通行を確保するため、狹隘部分の拡幅整備等を行います。

路線番号	該当する既存道路	位置づけ
都1	3.4.2 高田駅前線	JR陸前高田駅から北に伸び、沿道に商店街を抱える道路であり、中心拠点における主軸として機能します。鉄道利用者に対する市の玄関口となるとともに、市民生活のよりどころとなる商業軸としての道路空間の整備を図ります。
都2	3.5.3 長部脇の沢線	国道45号と並行し市街地内を東西に結ぶ道路であり、広域交通と市街地とを連結する幹線軸として機能します。
都3	3.5.8 沼田線 3.5.3 長部脇の沢線 (一部) 主要地方道大船渡 広田陸前高田線	市街地及び国道45号と広田半島を結び、広域交通の広田半島への幹線軸として機能します。
都4	3.5.5 長砂中川原線	国道45号とインターチェンジを結ぶ東西方向の道路であり、広域幹線道路から中心拠点に連結する幹線軸として機能します。
都5	3.5.6 荒町曲松線 市道和野線(一部)	国道45号とインターチェンジや、運動公園等、市道高畑相川線(農免農道)を結ぶ南北方向の道路であり、広域幹線道路から市街地を連結する幹線軸として機能します。
都6	市道高畑相川線 (一部)(農免農道) 市道栃ヶ沢鳴石線 市道鳴石和野線	広田半島、米崎町から氷上山麓を経てインターチェンジを結ぶ道路であり、幹線軸として機能します。
都7	市道今泉下矢作線 (一部)	国道343号と国道340号を結ぶ道路であり、県南内陸部からの気仙町及び高田町への連結を強化し、国道343号のバイパス的役割を担う幹線軸として機能します。
都8	市道高畑相川線 (一部)(農免農道)	国道340号と国道45号及び主要地方大船渡広田陸前高田線を氷上山麓において東西に結ぶ道路であり幹線道路として機能します。
都9	市道小泉線 市道中長砂荒沢線	長部脇の沢線と市道高畑相川線(農免農道)を結ぶ道路であり、市街地と運動公園とを結びつける幹線軸として機能します。
都10	市道神田線 市道普門寺線	主要地方道大船渡広田陸前高田線と市道高畑相川線(農免農道)を結ぶ道路で、米崎町の南北方向の幹線軸として機能します。

路線番号	該当する既存道路	位置づけ
都11	市道高畑相川線 (一部)(農面農道)	国道45号と国道340号、インターチェンジを氷上山麓で結ぶ道路であり、幹線道路として機能します。
都12	市道小泉和野線	市道小泉線と運動公園を結ぶ道路であり、市街地周辺部の南北軸として機能します。
都13	新設路線(高田町中田～米崎町)	高田町と米崎町の国道45号と都市内幹線道路(都6)との中間を東西に連結する幹線軸として機能します。
都14	新設路線(気仙町今泉～上長部)	国道45号と市道今泉下矢作線を結ぶバイパス道路であり、今泉地区の通過交通を排除する南北の幹線軸として機能します。

③補助幹線道路

市街地及び周辺住宅地と幹線道路を結ぶ主軸となる道路であり、各道路の機能を踏まえた道路整備を図ります。

都市計画決定路線については早期に整備を図るとともに、新規路線については都市計画決定の促進を図ります。

路線番号	該当する既存道路	位置づけ
補1	3.5.7 並杉大石沖線	長部脇の沢線と川原大石沖線を結ぶ住宅地内の主軸となっています。
補2	3.6.9 川原大石沖線	国道340号と長砂中川原線を結び、旧街道の面影を残す商業地区内の主軸となっています。
補3	3.5.11 奈々切中堰線	国道340号と長砂中川原線を結び、住宅地内の主軸となっています。
補4	3.5.12 中堰線	長部脇の沢線と奈々切中堰線を結ぶ住宅地内の主軸となっています。
補5	3.5.3 長部脇の沢線 (一部)	国道45号と長部漁港を結び産業道路及び住宅地内の主軸となっています。
補6	市道鳴石線	川原大石沖線と枳ヶ沢鳴石線を結び、既存市街地と新住宅市街地をつなぐ主軸となっています。
補7	市道沼田松原線 (漁港関連道)	国道45号と大船渡広田陸前高田線を結び、海辺の交流拠点及び高田松原への主軸となっています。
補8	市道和野線(一部)	中心市街地と新規住居市街地をつなぐ主軸となっています。
補9	新規路線	都市内幹線道路(都5)と市道高畑相川線(農免農道)の幹線軸を結ぶ住宅地内の主軸となっています。
	7.6.1 森の前線	川原大石沖線と並杉大石線を結ぶ住宅地内の主軸となっています。
	7.6.2 中川原線	並杉大石線と森の前線を結ぶ住宅地内の主軸となっています。

④主要生活道路

住宅地内における生活に密着した道路であり、車両の円滑な通行を確保するための狭隘部の拡幅や、舗装の良質化を図ります。

(3) 公共交通計画

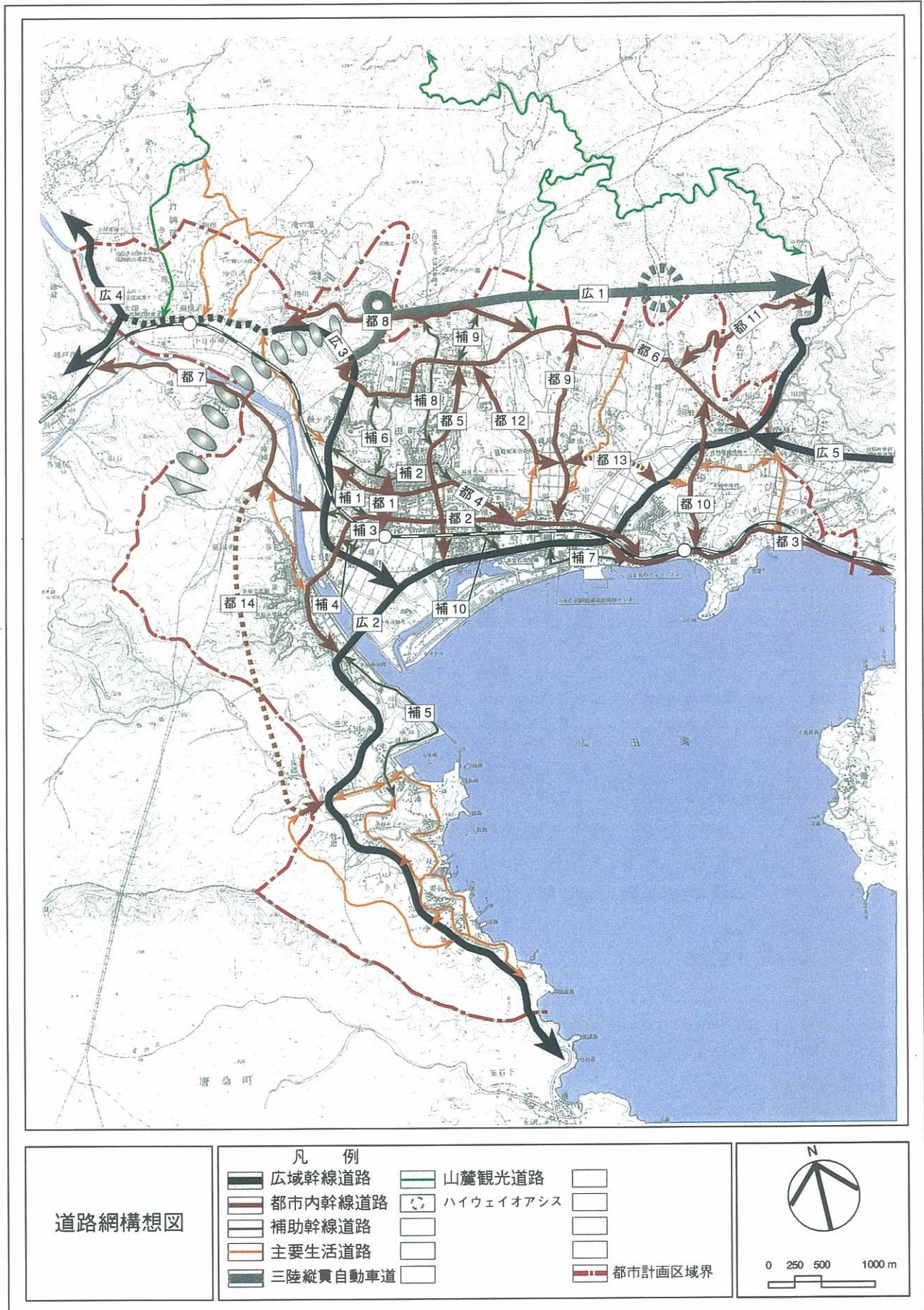
・鉄道

JR大船渡線については、運行便数の増強や運行速度の高速化を促進し、利便性の向上を働きかけます。

・バス

バス路線については、既存路線の維持、増強を図るとともに、鉄道あるいは高速バスとの接続ダイヤへの見直しを働きかけます。

また、高齢者や障害者の利用にも考慮し、市内の公共交通機関や住宅団地及び商店街・福祉施設を循環するコミュニティバスの運行を検討します。



3-3 公園・緑地計画

(1) 公園配置計画

・高田松原公園

市街地の南側、広田湾に面して位置しており、面積64.2haを有しています。市街地の中でもまとまりのある緑として、都市の骨格及びビオトープの核としての環境保全機能や、緑の拠点及び自然とのふれあいの場としてのレクリエーション機能、海浜や松林を活用しての健康づくり機能、風砂による被害を防止する防災機能、名勝高田松原としての景観構成機能など多くの機能を持ち合わせた公園として核的施設整備を図ります。

・運動公園

市街地の北東部、丘陵地に位置しており、面積約30haで計画しています。スポーツレクリエーションの拠点やスポーツを通じた交流の場、スポーツ振興の場としてレクリエーション機能を持ち合わせた公園として核的施設整備を図ります。

・本丸公園、二日市城、米ヶ崎、気仙川河川敷の公園化

歴史的資源や、海や山への眺望、海辺や川辺の自然的特性が多く残る場所としてこれらを活かした公園等の整備を図ります。

・住区基幹公園

街区公園や近隣公園などの住区基幹公園は、それぞれの機能や誘致距離等を考慮し、配置・整備を図ります。

・広域防災レクリエーション公園

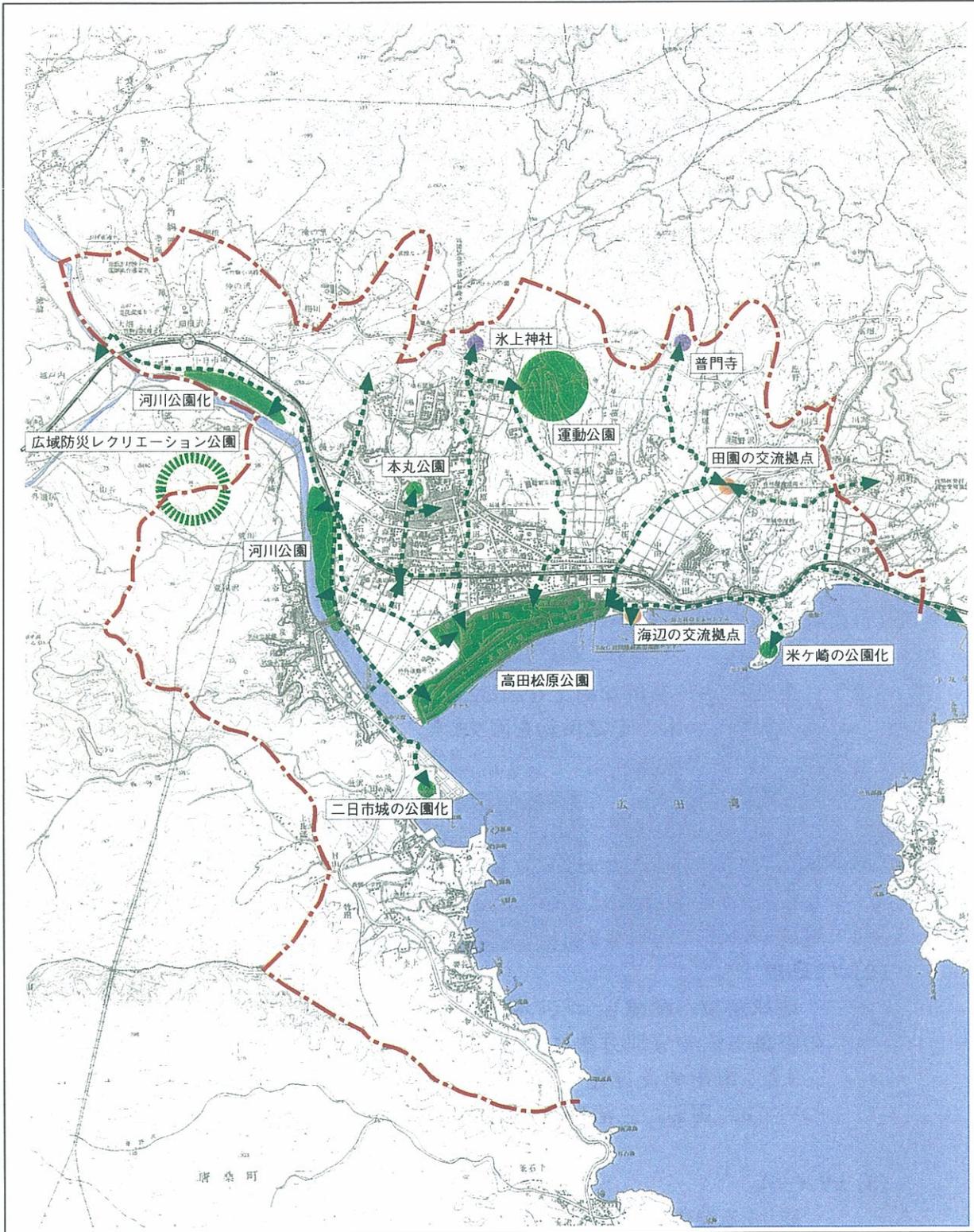
広域的なレクリエーション機能や防災機能に対応するための公園として、設置について調査・検討を行います。

(2) 緑のネットワーク

高田松原公園や運動公園、海辺の交流拠点、田園の交流拠点等を徒歩や自転車で回遊できる径路として、歩行者専用道路や幹線道路の歩道部を活用して整備します。

(3) 河川公園

都市の骨格となり身近なレクリエーションの場、憩いの場となる河川については、河川敷の公園化や河川改修に合わせた護岸の親水化・緑化等により自然とふれあえる水辺空間の整備を図ります。



緑のネットワーク図	凡 例		
		主要な公園	<input type="checkbox"/>
		交流拠点	<input type="checkbox"/>
		主な神社仏閣	<input type="checkbox"/>
		緑のネットワーク	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>	
		都市計画区域界	<input type="checkbox"/>

3-4 河川・下水道計画

(1) 河川

河川は雨水排水路としての安全性に係わる機能とともに、自然環境や都市生活の快適性の要素も考慮し、親水性を高めながら整備していきます。また、市街地においては川原川・小泉川等の河川改修を行い、大雨時における雨水排水機能の改善を図ります。

(2) 下水道

都市計画区域全体の早期整備を目指し、都市全体の生活環境の改善を図ります。汚水については、公共下水道・集落排水事業・合併処理浄化槽等の設備により河川及び古川沼の水質改善を図り、雨水については公共下水道雨水排水施設や都市下水路を整備し、大雨における道路の冠水及び家屋の浸水防止を図ります。

3-5 供給処理施設計画

(1) 供給施設

・上水道

生活水の質的な向上を図るとともに、老朽施設等の改善により、安全でおいしい水の安定供給を図ります。

・電気・電話

電気・電話については引き続き全戸に供給するとともに、新市街地整備に合わせた供給拡大を図ります。

また、中心拠点等において沿道景観等を優先する道路については、電線等の地中化を検討します。

(2) ゴミ処理

地球環境へ配慮し、ゴミの減量化、処理の効率化を図るとともに、ゴミの収集方法や分別方法にも考慮していきます。

また、市街地及び住宅地内におけるゴミ集積所(ゴミステーション)については、周辺的生活環境に配慮し、整備及び改善を図ります。

(3) リサイクル

限りある資源の有効利用を目的として、道路・公園や公的施設の整備にリサイクル素材を活用するとともに、太陽光や風力などの自然エネルギーを活用(街路灯等)する等、環境負荷の軽減を図ります。

また、ゴミの軽減化や再資源化として、生ゴミや汚泥を肥料として再生するシステムや、公園・公共公益施設のトイレにおける雨水等の利用システム、家電や自転車・家具等のリサイクルシステムの構築を図ります。

3-6 福祉のまちづくり計画

福祉の丘の中心的施設である松原苑等の多目的活用を図るとともに、身近で日常的な介護施設や生涯を通じて健康で生きがいのある生活が実感できるような生涯学習の場、就業の場の提供を図っていきます。

道路・公園・公共公益施設等については、ゆとりある歩行空間の確保、段差の解消等バリアフリー※化を図るとともに、それらの施設利用者に応じた選択性のあるデザインとすることで誰もが利用しやすい空間づくり(ユニバーサルデザイン※)を目指します。

また、高齢者・障害者などの生活を支援するボランティアやホームヘルパーなどの育成を図ります。

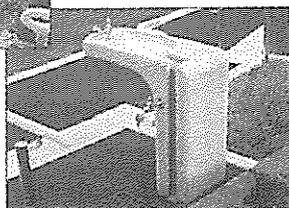
※バリアフリー:高齢者や障害者にとっての物理的壁をなくすこと。

※ユニバーサルデザイン:高齢者や障害者だけでなく、誰もが利用しやすいよう配慮されたデザイン・設計。



例) 車イスでアクセスしやすい水飲み

例) 車イスのままでも使えるテーブル状の砂場



例) 作業風景(園芸デモンストレーション・ガーデン)

3-7 防災・景観計画

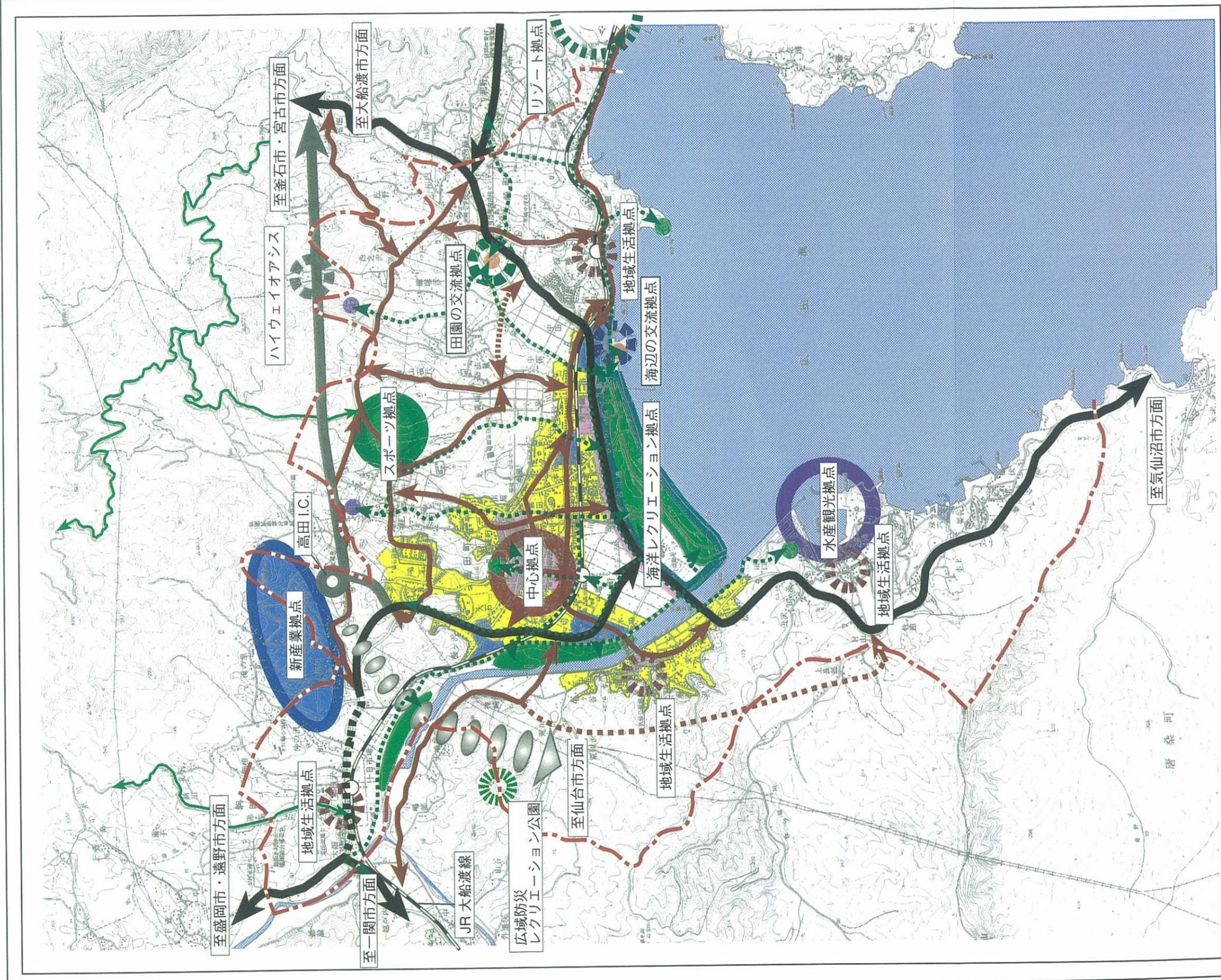
(1) 防災まちづくり計画

水害や津波等による被害防止のため農地や樹林地を保全するとともに、避難場所となる公園の設置や学校・公園の機能充実、また避難路となる都市計画道路の緑化推進・安全性の向上を図ります。

(2) 景観形成計画

本市の地域特性を生かし、シンボリック地域である中心拠点・今泉地区・国道45号沿道を景観重点地区とします。

具体的には、公共施設のデザイン化、建築物等のデザイン、色彩誘導、敷地内の緑化、また、防潮堤及び護岸の修景を図るとともに、建築物の素材についても地元材の活用など、気仙大工の里である地域の特色を伝えるものとして積極的利用を図ります。



凡例

○	中心拠点	○	海辺の交流拠点	■	工業系市街地	—	都市内幹線道路
○	海洋レクリエーション拠点	○	田園の交流拠点	■	住居系市街地	—	山麓観光道路
○	新産業拠点	○	地域生活拠点	■	主要な公園	—	緑のネットワーク
○	スポーツ拠点	○	リゾート拠点	■	三陸縦貫自動車道	—	都市計画区域界
○	水産観光拠点	○	商業系市街地	■	広域幹線道路		

全体構想図

第3章 地区別構想

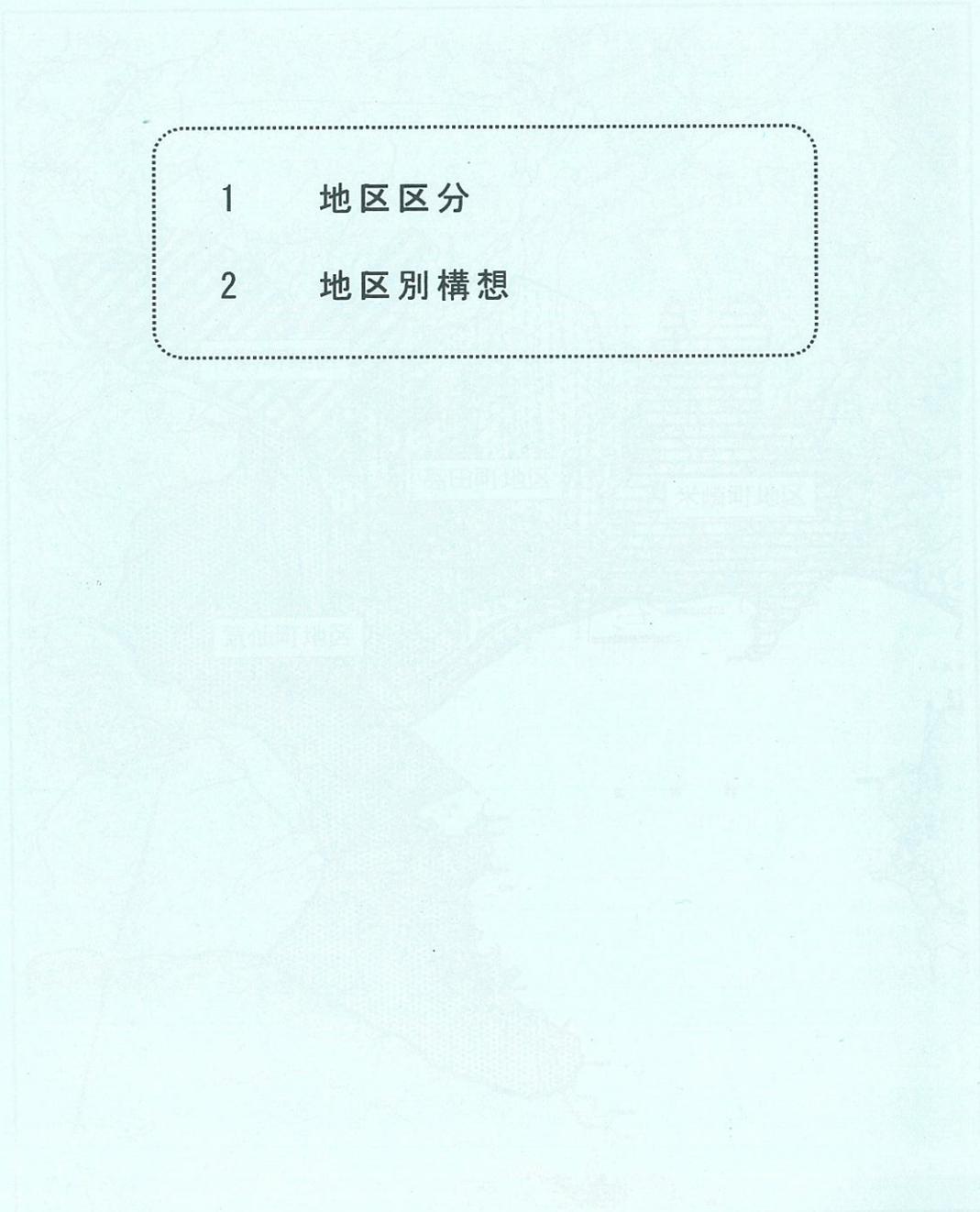
1 地区区分

都市計画区域の方向に基づき、都市計画区域の「計画地区別気仙町」を基本とし、それぞれの地区の特

第3章 地区別構想

地区区分

- 1 地区区分
- 2 地区別構想

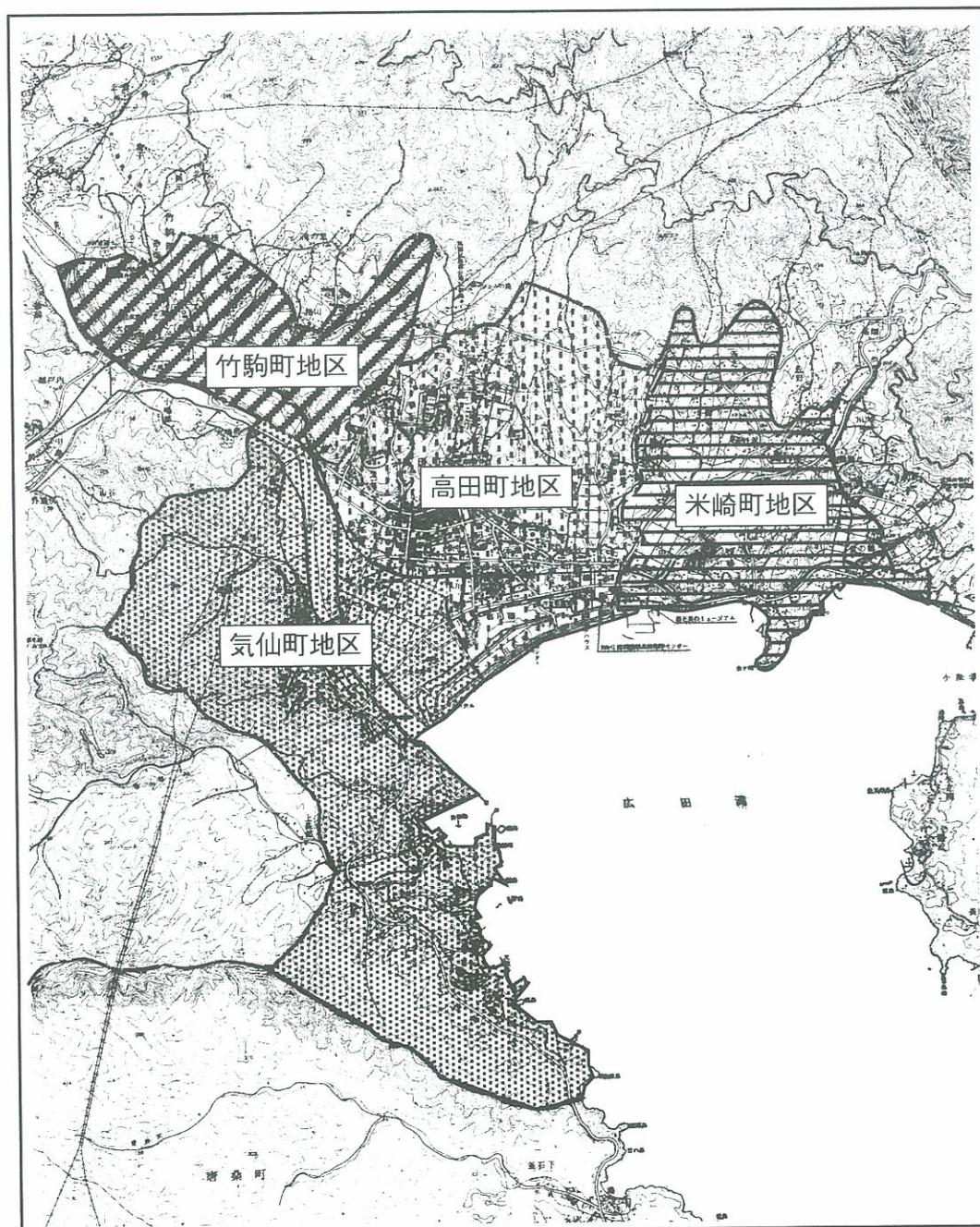


第3章 地区別構想

1 地区区分

都市の将来像、方向性に基づき、都市計画区域を『高田町地区』『気仙町地区』『米崎町地区』『竹駒町地区』の4地区に区分し、それぞれの地区の特性を生かした地区別施策を展開していきます。

地区区分



2 地区別構想

2-1 高田町地区

高田町地区

598.1ha

●地区の概要

JR 大船渡線の陸前高田駅を含む本市の中心地区です。国道 45 号、340 号及び(県)陸前高田停車場線を中心に道路網が形成されています。駅周辺部は土地地区画整理事業により整備されています。

国道 45 号より南側は、高田松原を中心とした、憩いの場、レクリエーションの場として、機能しています。

駅周辺及び国道 45 号の沿道は商業系、その周辺部は住居系の用途地域が指定されています。

●現況・問題点

- ・高田松原は広域的観光拠点として、また市民の憩いの場として利用されています。
- ・中心地区の道路の排水が悪くなっています。
- ・駅前道路は広幅員ですが、十分に活用されていません。
- ・市道高畑相川線(農免農道)は大型車両の通行が多くなっています。
- ・駅前広場の放置自転車が多くなっています(駐輪場が狭い)。
- ・鳴石住宅団地と中心地との公共交通(バス)が整備されていません。
- ・国道 45 号沿道はロードサイド型土地利用が形成されています。
- ・本丸公園は良い眺望を有していますが、十分に活用されていません。また遊戯施設が利用されていません。
- ・館の沖児童公園は、身近な憩いの場として利用されていますが、それ以外の街区公園は十分に活用されていません。
- ・駅前通りの人通りが少なくなっています。
- ・古川沼の水質が悪くなっています。
- ・川原川は、氷上神社周辺の水質は良く、美しい景観を有していますが、市街地内では水質汚濁が目立ちます。

●主要プロジェクト

- ・陸前高田駅周辺整備事業(駅舎改築)
- ・コースタル・コミュニティゾーン関連事業、海と緑の健康海岸事業
- ・カルチャービレッジ構想
- ・高田松原ショッピングセンター整備事業
- ・運動公園整備事業
- ・高田松原公園整備事業
- ・奈々切・大石地区土地地区画整理事業
- ・鳴石第2住宅団地造成事業
- ・三陸縦貫自動車道整備事業
- ・公共下水道整備事業
- ・仮称高田松原地区観光リゾートサービスエリア整備事業

●地区別課題

○土地利用

- ・中心商店街の魅力増強・活性化促進
- ・国道45号沿道へのロードサイド型施設の適正な誘導
- ・土地区画整理地区の住宅立地促進

○道路・交通

- ・快適な交通環境の創出
- ・通学路の安全性確保とゆとりある歩道幅員の確保
- ・鳴石住宅団地と中心地との連絡性の強化
- ・運動公園と高田松原を結ぶ軸の形成
- ・高齢社会に対応した道路づくり、交通手段の確保

○公園・緑地

- ・本市のランドマーク(観光・レクリエーション拠点)として、高田松原周辺の整備・充実、公園としての一体化の促進
- ・本丸公園のシンボル性の強化
- ・街区公園など身近な憩いの場の機能向上とネットワーク化
- ・運動公園の整備推進

○生活環境

- ・雨水排水機能の向上と安全性の確保
- ・下水道整備促進による、河川・古川沼の水質向上・快適性の確保
- ・本市の中心地区としての施設導入

○景観

- ・中心地区としてのまちなか景観の創出
- ・国道45号沿道のロードサイド型景観の誘導
- ・高田松原の保全
- ・本丸公園からの眺望活用
- ・古川沼の水質改善と修景

●高田町地区まちづくり構想

[計画テーマ]

ふるさと「たかた」の発展を先導する

活気に満ちたまち

[まちづくりの目標]

豊かな自然に囲まれた快適で潤いのある住環境やにぎやかで充実した商店街の創出により、市の中心地区(中心拠点)としてふさわしい都市環境をつくります。

市の玄関口として、また観光地としてふさわしい施設導入を図るとともに、周辺の自然と調和した景観誘導を積極的に図ります。

[地区別整備計画]

①拠点形成計画

中心拠点

- ・陸前高田駅周辺整備事業(駅舎改築)や高田駅前線のシンボルロード化により、にぎわいのある良好な景観形成を図るとともに、市の中心地区に相応しい魅力ある都市空間の形成を推進します。
- ・商店街における不足業種の導入、駐車場の確保を図るとともに、店舗の共同化、近代化を促進し、中心商業地としての機能強化を図ります。
- ・行政・医療・福祉・文化等の各種都市機能については、既存施設の機能拡充を図るとともに、新規施設の整備によるサービス水準の向上を目指します。

海洋レクリエーション拠点

- ・本市のランドマークとなる高田松原の保全、古川沼の浄化等による自然環境の維持を図り、本市の個性的な景観をアピールする場とします。
- ・マリナーやサイクリングターミナル等のレクリエーション施設の整備拡充を図り、市民のレクリエーション及び健康づくり、また、来訪者への観光・保養の拠点として機能強化を図ります。

スポーツ拠点

- ・運動公園の整備推進により、野球場・多目的広場・テニスコート等の運動施設を有するスポーツ拠点の形成を図り、市民の健康増進、レクリエーションなど身近なスポーツも楽しめる市民交流の場とします。

②土地利用計画

住居系市街地

- ・奈々切・大石地区土地区画整理事業や鳴石第 2 住宅団地等の整備により、良好な住環境を有する住宅地の形成を図るとともに、既存市街地においても住環境整備を推進します。
- ・比較的建物密度の高い地区においては、道路改良や河川改修・公園・下水道・雨水排水施設等の整備により、防災性の向上、住環境の改善を図ります。

工業系市街地

- ・既存工場の生産活動を維持し、併せて都市基盤施設の整備改善を行うとともに、市内に点在する工場の集約、及び小規模無公害型の新規工場の誘致を図り、周辺住宅地との調和と生産環境の向上を目指します。

商業系市街地

- ・駅前を中心とする商店街については、各種商業施設の集積と駐車・駐輪場整備、さらには商店会活動等の充実により、消費者のニーズに応えられる利便性の高い商業地を形成します。
- ・大町・荒町商店街については、老舗や古道具店等の特色のある専門店、さらに五の日市のPRにより、旧街道の面影を残す個性的な商店街の形成を図ります。
- ・国道 45 号沿道については、広域交通や観光客を対象とした、特産品・土産物店、飲食店等の集積を図ります。

福祉の丘

- ・丘陵地に位置する「松原苑」及び「青松館」については、周辺の山林との調和に配慮しつつ、園芸療法や市民との交流にも活用できるよう、施設内の緑化と散策路の整備を推進します。

土地利用調整区域

- ・高田沖地区の水田については、引きつづき良好な農地として保全するとともに、長期的には、都市的土地利用への転換について検討を行います。

周辺住宅地

- ・既存コミュニティを維持し、公共施設の整備改善・防災性の向上により、快適な生活環境の形成を図ります。

③都市施設計画

●道路

幹線道路・主要生活道路等

- ・広域及び都市内幹線道路の整備推進を図るとともに、地区内においては、特に南北方向の動線強化を目指した、補助幹線道路・主要生活道路の整備・改善を図ります。

シンボルロード

- ・陸前高田駅前線については、中心拠点におけるシンボル空間と、魅力ある商業環境の創出を図るため、ゆとりのある幅員を十分に活用した駐車・駐輪スペースの確保、植栽による緑化推進や電線地中化、また街路灯や信号機のデザイン化等により、シンボル道路としての整備を行います。

ふれあいのこみち

- ・川原大石沖線の一部については、歩道のカラー舗装に加え、電線地中化、沿道建築物の色彩・デザイン・高さの統一等、景観に配慮し情緒のあるコミュニティ道路化を図ります。

たけのこみち

- ・高田町地区と竹駒町地区を結ぶ主要生活道路は、竹を十分に活用した道路景観の形成を図ります。（竹駒町地区を参照。）

●公園・緑地

住区基幹公園

- ・市街地内においては、人口規模や誘致距離を勘案し、近隣公園・街区公園の適正な配置・整備を行うとともに、周辺住宅地においても、街区公園の設置を図ります。

本丸公園

- ・本丸公園の拡充整備と散策路のネットワーク化、見晴らし台、展望台等の設置によりシンボル性を高めます。また、周辺公共用地の活用を図ります。

みずのこみち

- ・緑のネットワークの一部として、川原川の河川改修事業に併せ、親水護岸と散策路の整備を行い、水と緑に親しめる良好な歩行空間として整備を図ります。

●公共下水道

- ・市街地内においては、生活環境の改善を図り、また、公共水域の改善や雨水排水対策を図るため、公共下水道の整備を推進します。

④都市環境・景観形成計画

中心拠点のまちなみ誘導

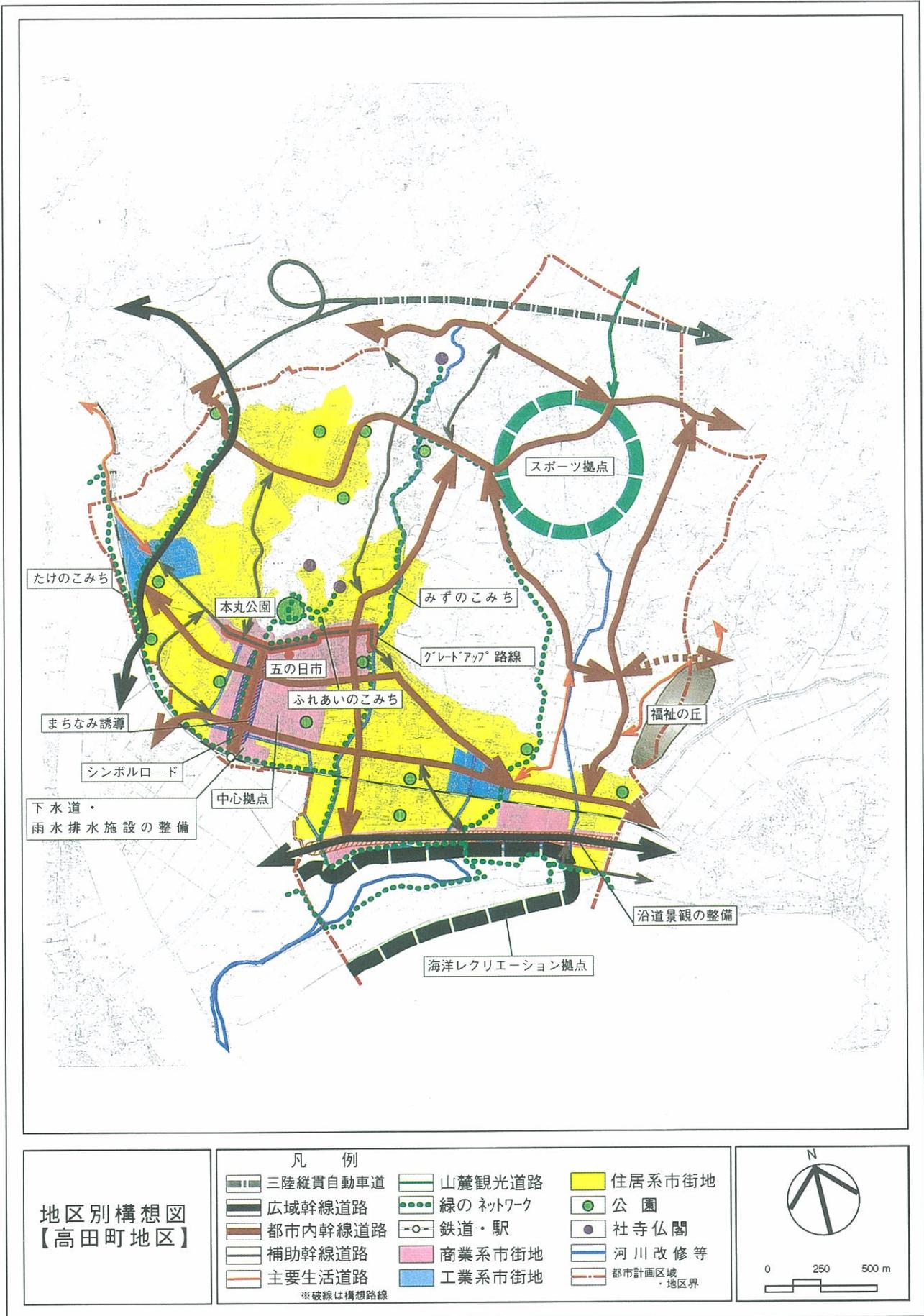
- ・高田駅前線のシンボルロード化と併せて、アーケードの改良等により明るい歩行空間の確保や沿道建築物の色彩統一に留意し、良好なまちなみの誘導を図ります。
- ・川原大石沖線沿道については、沿道建築物の色彩、デザインの統一により、旧街道の面影を有する、個性的なまちなみ景観の形成を図ります。

沿道景観の整備

- ・国道 45 号は、来訪者に対し本市をアピールする道路であることから、まちづくり協定等により沿道土地利用も含め、沿道景観の整備に努めます。

市街地内緑化

- ・まちなみのうるおいを創出するため、街路樹の植樹に加え、生垣や庭木による敷地内緑化を推進します。



2-2 気仙町地区

気仙町地区

911.0ha

●地区の概要

市の西部で気仙川の河口部の今泉地区と、宮城県境に接する海岸部を中心とした長部地区に分かれており、後背地は山林に覆われています。

道路は、国道45号と340号が交通の軸となっています。

高田町地区隣接の国道45号より南側(松原地区)は、市のレクリエーション拠点として機能しています。

今泉地区は住居系の用途地域が指定されています。

●現況・問題点

- ・長部地区の主要道路は、歩道と車道が分離されています。
- ・国道45号からの広田湾を望む眺望が良好です。
- ・長部地区の海岸部は良好な景観を保持しています。
- ・道路舗装や、排水の悪い個所があります。
- ・長部地区から国道45号へのアクセスが悪くなっています。
- ・街区公園や広場などの日常生活の憩いの場が不足しています。
- ・的場地区区画整理地内の住宅立地が進んでいません。
- ・水産加工団地の企業立地が進んでいません。
- ・気仙川に護岸が整備されていますが、親水性は乏しくなっています。
- ・今泉地区の蔵のある通りの風景が観光的景観的に、十分に活用されていません。
- ・防潮堤は、景観的に好ましくありません。

●主要プロジェクト

- ・コースタル・コミュニティ・ゾーン関連事業、海と緑の健康海岸事業
- ・農村公園整備事業
- ・要谷漁港改修事業
- ・サイクリングロード整備事業
- ・高田松原公園整備事業
- ・奈々切・大石地区土地区画整理事業
- ・河川環境整備事業
- ・公共下水道整備事業

●地区別課題

○土地利用

- ・土地区画整理地区への住宅立地促進
- ・水産加工団地への企業集積促進
- ・長部漁港の多目的活用による拠点性の創出

○道路・交通

- ・舗装の良質化による快適な交通環境の創出
- ・通学路の安全性確保とゆとりある歩道幅員の確保
- ・今泉地区と長部地区の交流・連絡性の強化
- ・気仙町から矢作町方面への道路整備・機能向上
- ・高齢社会に対応した道路づくり、交通手段の確保

○公園・緑地

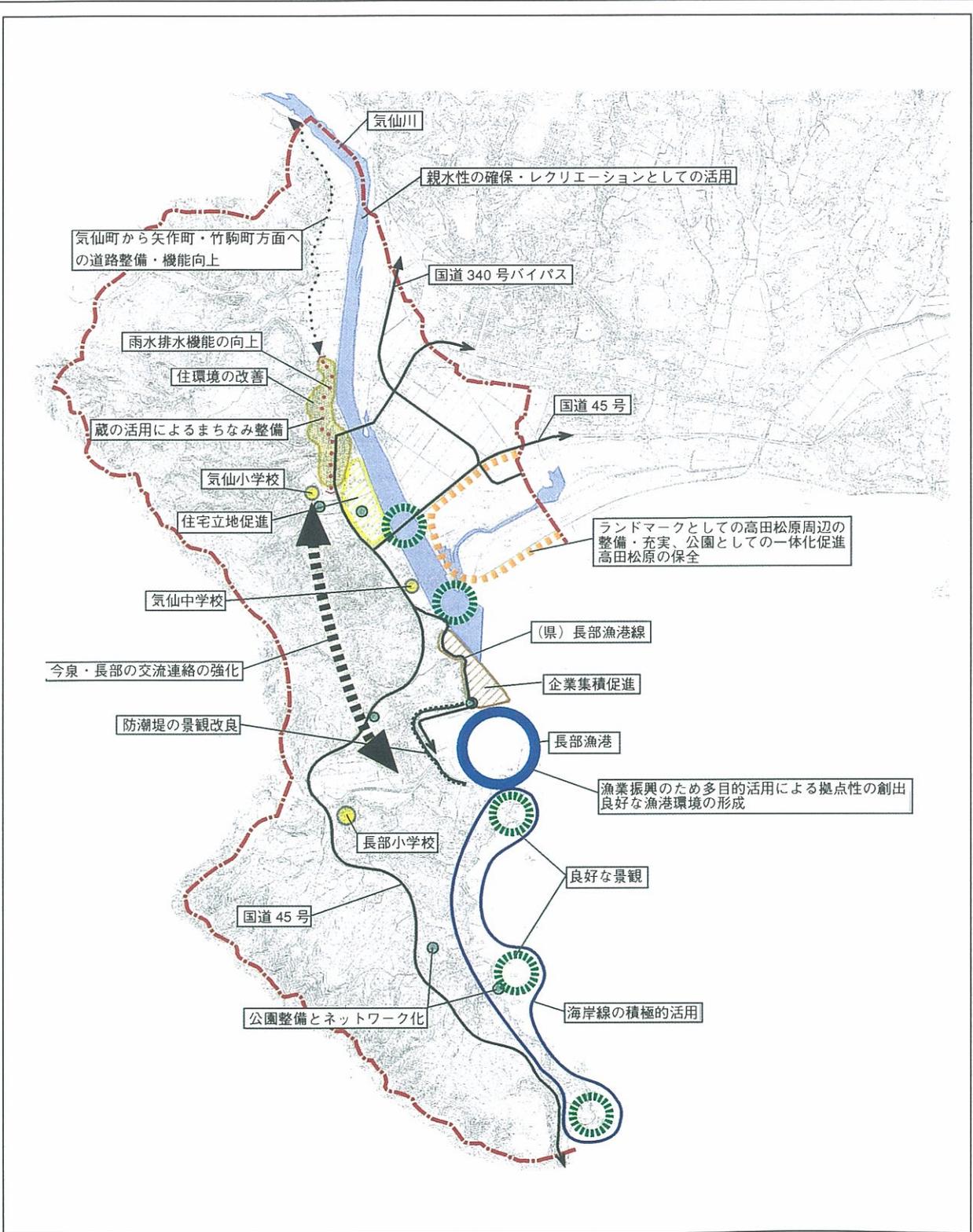
- ・本市のランドマーク(観光・レクリエーション拠点)として、高田松原周辺の整備・充実、公園としての一体化の促進
- ・気仙川河川護岸の親水性の向上・レクリエーションとしての活用
- ・長部地区の海岸線の積極的活用
- ・公園など憩いの場の整備とネットワーク化

○生活環境

- ・雨水・排水機能の向上と安全性の確保
- ・汚水排水施設の整備による快適性の確保
- ・医療・商業など都市機能の充実

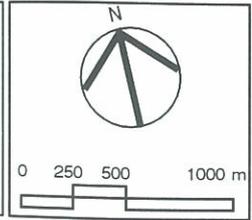
○景観

- ・高田松原地区の保全
- ・今泉地区の歴史的なまちなみ整備
- ・良好な漁港景観の形成
- ・防潮堤の修景化による景観改良



凡 例

	幹線道路		良好な景観		
	鉄道駅				
	小中学校・高校				
	公園				
					都市計画区域 地区界



●気仙町地区まちづくり構想

[計画テーマ]

歴史・文化に彩られた 潤いあふれるまち

[まちづくりの目標]

今泉地区、長部地区の歴史・文化を活かし、新たに観光的機能を盛り込み、自然と調和した生活環境の創出を図ります。

[地区別整備計画]

①拠点形成計画

水産観光拠点

・水産業の要である長部漁港については、漁港設備や隣接する水産加工団地の充実を進めるとともに、遊覧船や三陸海岸の他の観光地とを結ぶ観光船の発着所等多目的利用を推進し、観光機能をも有する拠点の形成を図ります。

地域生活拠点

・今泉地区及び長部地区内に商業施設、コミュニティ施設、福祉施設の整備・充実を図り、地域における日常の生活支援の場を形成します。

②土地利用計画

住居系市街地

・奈々切・大石地区土地区画整理事業の推進により、良好な住環境を有する住宅地の形成を図るとともに、既存市街地においても新たな土地区画整理事業等により住環境整備を推進します。

・比較的建物密度の高い地区においては、道路改良や公園・下水道(雨水排水施設)等の整備により、防災性の向上・住環境の改善を図ります。

工業系市街地

・既存工場の生産活動を維持し、併せて都市基盤施設の整備改善を行うとともに、市内に点在する工場の集約及び小規模無公害型の新規工場の誘致を図り、周辺住宅地との調和と生産環境の向上を目指します。

商業系市街地

・今泉地区には地域生活拠点として、日用生活品を中心とした商店街を形成し、さらに歴史的まちなみにも調和し、観光客にも対応した商業地を形成します。

土地利用調整区域

- ・駅南側に展開する高田沖地区については、引きつづき良好な農地として保全するとともに、長期的には、都市的土地利用への転換について検討を行います。

周辺住宅地

- ・既存コミュニティを維持し、公共施設の整備改善・防災性の向上により、快適な生活環境の形成を図ります。

③都市施設計画

●道路

幹線道路・主要生活道路等

- ・広域及び都市内幹線道路の整備推進を図り、特に住宅地域の交通機能の強化を目指し、補助幹線道路・主要生活道路の整備・改善を図ります。
- ・まちなみ景観の保全や、既存道路との関連等に留意し、都市計画道路の一部見直しを検討します。

フラワーロード

- ・国道45号から水産観光拠点への動線の一つとなる主要生活道路については、沿道を花壇や並木などの植栽により景観に配慮した道路空間を創出します。

●公園・緑地

住区基幹公園

- ・市街地内においては、人口規模や誘致距離を勘案し、近隣公園・街区公園の適正な配置・整備を行うとともに、周辺住宅地においても、街区公園規模の公園整備を行います。

河川敷の公園化

- ・気仙川の左岸については河川敷を活用した公園化を図るものとし、特に北部については、地域の特色でもある竹を活用した竹林公園の整備を推進します。
- ・姉齒橋周辺には、野鳥が数多く飛来することから、野鳥とふれあえる場の創出を図ります。

二日市城跡

- ・長部漁港周辺の高台にある二日市城跡については、海岸線の展望と地域の歴史を継承する公園として整備を推進します。

●公共下水道

- ・今泉地区は、生活環境の改善を図り、公共水域の水質改善や雨水排水対策を図るため、公共下水道の整備を推進します。

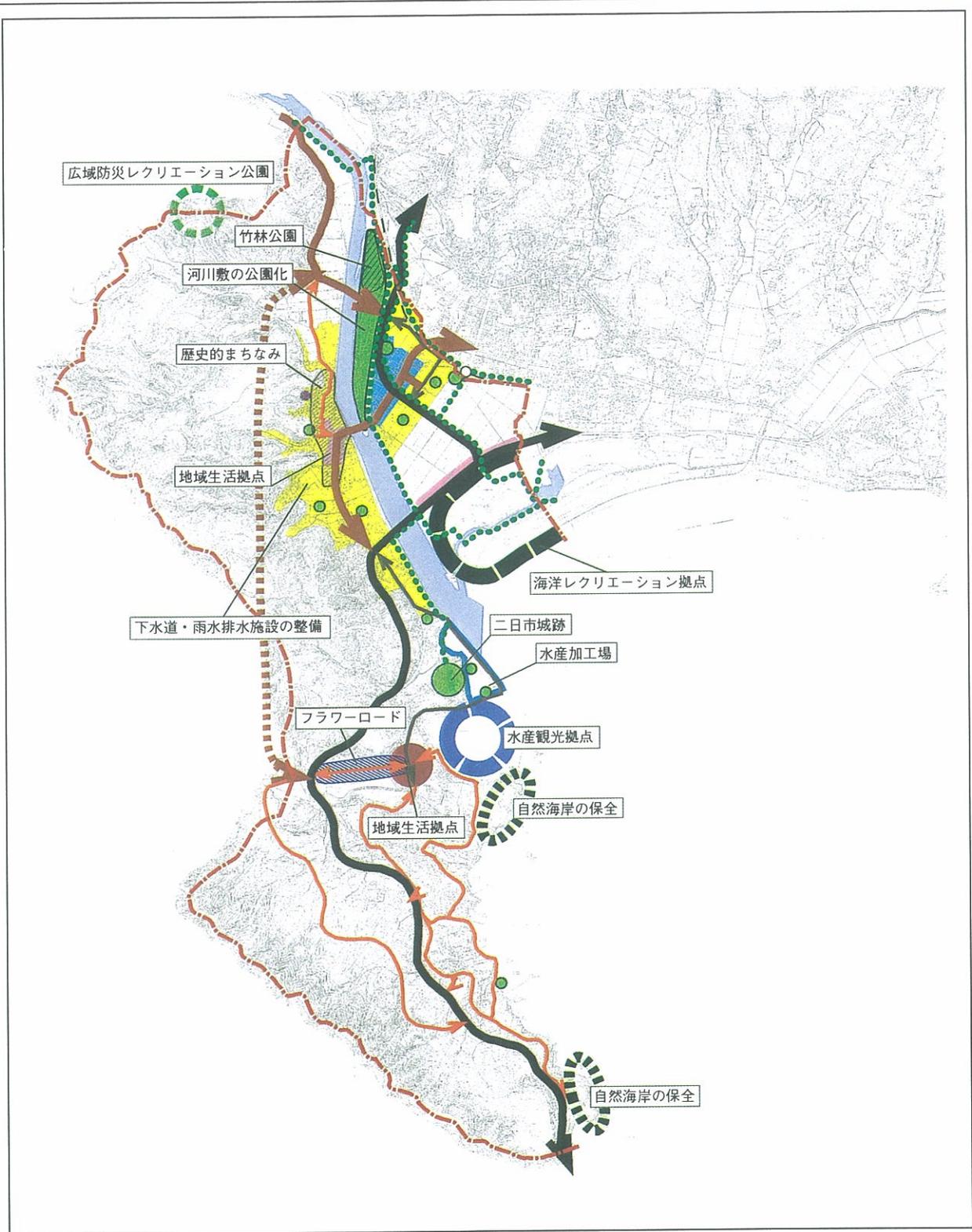
④都市環境・景観形成計画

歴史のまちなみ

- ・大肝入吉田家や代官門等の歴史的資源を保存・活用するとともに、歴史的景観に配慮したまちなみの創出を図ります。

自然海岸の保全

- ・長部地区における自然の海岸線については、その環境を保全し、地形的特色と良好な眺望を活かし、自然の海に親しめる空間を形成します。



<p>地区別構想図 【気仙町地区】</p>	凡 例		
	<ul style="list-style-type: none"> 広域幹線道路 都市内幹線道路 補助幹線道路 主要生活道路 緑のネットワーク 	<ul style="list-style-type: none"> 鉄道・駅 商業系市街地 工業系市街地 住居系市街地 公園 	<ul style="list-style-type: none"> 社寺仏閣 都市計画区域・地区界
			<p>0 250 500 1000 m</p>

2-3 米崎町地区

米崎町地区

400.2ha

●地区の概要

山林や田畑・果樹園を中心とした土地利用がなされており、道路は、国道45号及び(主)大船渡広田陸前高田線が主軸となっています。

特に、丘陵部ではリンゴなどの果樹栽培が盛んであり、生産量は市内の約8割を占めています。

沼田地区の一部に住居系及び工業系の用途地域が指定されています。

●現況・問題点

- ・果樹園等の一団の農地は、景観が良好です。
- ・主要地方道大船渡広田陸前高田線は、幅員が狭隘で、歩道も整備されていません。
- ・市道高畑相川線(農免農道)は大型車両の通行が増加しています。
- ・普門寺は、本市の観光資源として貴重なものですが、国道45号などの広域道路からのアクセス性が弱くなっています。
- ・松峰団地内は袋地型道路となっており、国道へのアクセス性も悪くなっています。
- ・脇の沢地区は生活中心地としての機能が不足しています。
- ・街区公園や広場などの日常生活の憩いの場が不足しています。
- ・浜田川の護岸は親水性に乏しくなっています。
- ・防潮堤は景観的に悪くなっています。

●主要プロジェクト

- ・総合営農拠点施設整備事業
- ・脇之沢漁港利用調整事業
- ・主要地方道大船渡広田陸前高田線整備事業
- ・三陸縦貫自動車道整備事業
- ・公共下水道整備事業

●地区別課題

○土地利用

- ・脇之沢地区を地区中心地としての機能の充実
- ・脇之沢漁港利用調整施設の多目的活用による拠点性の創出
- ・農業振興のための総合営農拠点センターの整備
- ・優良農地の保全

○道路・交通

- ・(主)大船渡広田陸前高田線のバイパス化整備による機能向上
- ・普門寺への観光ルートの確保
- ・通学路の安全性の確保
- ・高齢社会に対応した道路づくり・交通手段の確保

○公園・緑地

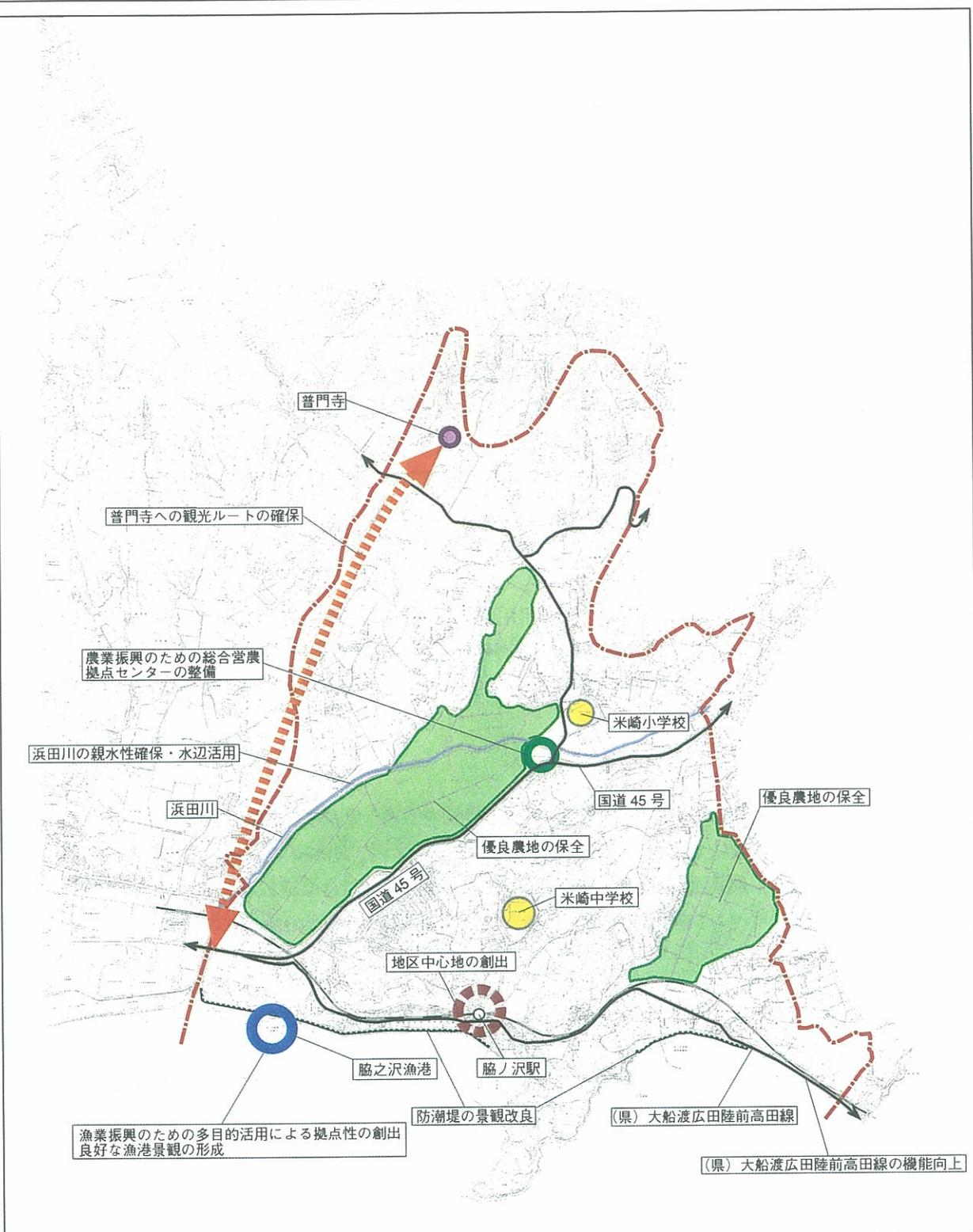
- ・浜田川護岸の親水性確保・水辺活用
- ・公園など身近な憩いの場の整備とネットワーク化

○生活環境

- ・商業など生活支援施設の充実

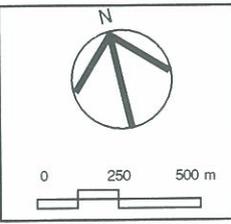
○景観

- ・良好な田園景観の保全
- ・良好な漁港景観の形成
- ・防潮堤の修景による景観改良



米崎町地区
整備課題図

凡 例	
	幹線道路
	鉄道駅
	小中学校・高校
	都市計画区域・地区界



●米崎町地区まちづくり構想

[計画テーマ]

人と自然、人と人がふれあう交流のまち

[まちづくりの目標]

海・山・田園・果樹園といった豊富な自然資源を十分に活用し、市民の多様化する価値観に対応して、様々な分野で人と自然、人と人がふれあい、楽しめる空間整備を図ります。

[地区別整備計画]

①拠点形成計画

海辺の交流拠点

・脇之沢漁港については、漁港利用調整事業を推進し、遊漁船・プレジャーボートの係留施設等の整備により漁船とのトラブル等を防止するとともに、多目的広場や水産物の直売場の整備を行うことにより、漁業者と来訪者との交流の場を形成します。

田園の交流拠点

・浜田川地区は場整備事業に併せて整備される、県農業研究センター南部園芸研究室を核とした総合営農拠点施設については、地域の農産物を素材としたレストラン、農産物直売所など市民や観光客が利用できる施設を併設し、また農業関連のイベントを開催する等、農業者と来訪者との交流の場を形成します。

地域生活拠点

・脇ノ沢駅周辺に日常生活品を中心とした商業施設等の充実を図り、地域における日常の生活拠点としての機能の充実を図ります。

②土地利用計画

住居系市街地

・都市計画道路長部脇之沢線を始めとする道路改良や公共下水道(脇の沢・沼田・松峰地区)等の整備により、住環境の改善を図ります。

工業系市街地

・既存工場の生産活動を維持し、併せて都市基盤施設の整備改善を行うとともに、小規模無公害型の新規工場の誘致を図り、周辺住宅地との調和と生産環境の向上を目指します。

松峯団地・周辺住宅地

- ・既存コミュニティを維持し、公共施設の整備改善・防災性の向上により快適な生活環境の形成を図ります。

観光的果樹園

- ・地域特産品を生かした観光果樹園の振興を図ります。
- ・自然休養村や周辺の果樹園との連携を図り、グリーンツーリズムや都市との交流を含めた振興策を実施します。

③都市施設計画

●道路

幹線道路・主要生活道路等

- ・広域及び都市内幹線道路の整備推進を図るとともに、地区内における交通機能の強化のため、補助幹線道路・主要生活道路の整備・改善を図ります。

●公園・緑地

住区基幹公園

- ・市街地内においては、人口規模や誘致距離を勘案し、街区公園の適正な配置・整備を行うとともに、周辺住宅地においても、街区公園規模の公園整備を行います。

米ヶ崎公園

- ・米ヶ崎の海岸線や、八幡神社等の地域資源を活用し、自然散策路的な遊歩道等の整備を図り、自然公園的な空間を形成します。

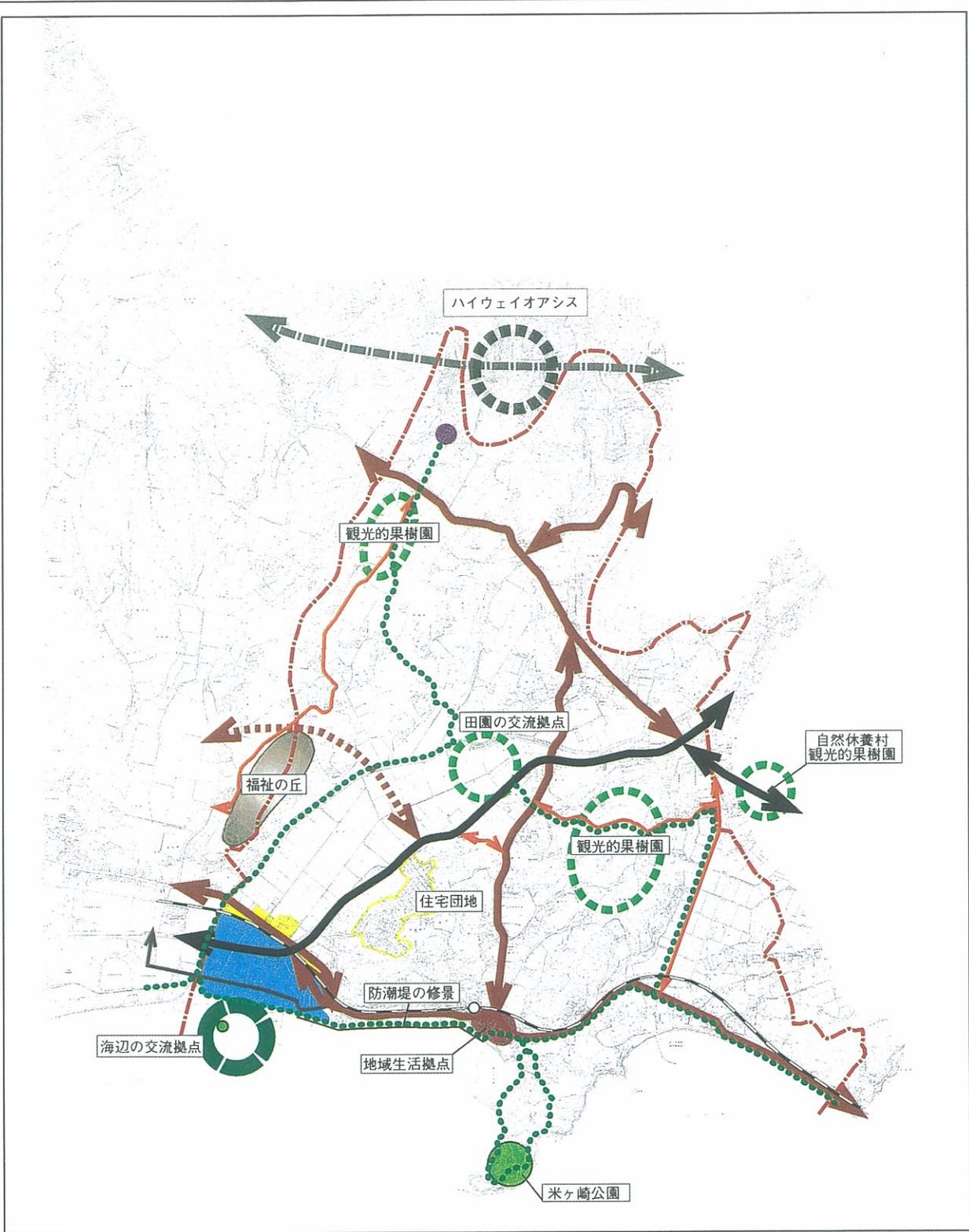
●公共下水道

- ・沼田地区は、生活環境の改善や、公共水域の水質改善、雨水排水対策を図るため、公共下水道の整備を推進します。

④都市環境・景観形成計画

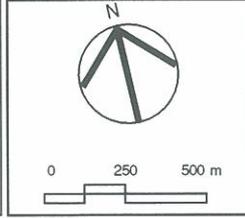
防潮堤の修景

- ・防潮堤の修景を図るため壁画キャンパスとしての利用や緑化を図り、景観に配慮した整備を行います。



地区別構想図
【米崎町地区】

凡 例					
	三陸縦貫自動車道		緑のネットワーク		社寺仏閣
	広域幹線道路		鉄道・駅		
	都市内幹線道路		工業系市街地		
	補助幹線道路		住居系市街地		
	主要生活道路		公園		都市計画区域 地区界
※破線は構想路線					



2-4 竹駒町地区

竹駒町地区

340.7ha

●地区の概要

高田町地区の北西部に位置し、国道340号が交通の主軸となっています。

用途地域指定はされていませんが、隣接している都市計画区域外も含め工業団地が造成されており、企業が立地しています。

岩手県沿岸部の骨格を形成する三陸縦貫自動車道のインターチェンジが設置される予定であり、発展が期待される地域となっています。

●現況・問題点

- ・国道340号南側十日市場地区の農地は、良好な景観です。
- ・国道340号は歩道が狭く、歩行者の安全の確保には歩道の拡幅が必要です。
- ・中心地である高田町との境には、峠があることから地形的に分断されています。
- ・自然景観豊かな気仙川の河川敷が十分に活用されていません。また、アクセス道路の整備がされてません。
- ・竹駒駅周辺は、地区内の生活中心地としての機能が不十分です。
- ・工業団地の造成は完了していますが、企業の立地が進んでいません。
- ・日常生活において、街区公園や広場などの憩いの場が不足しています。

●主要プロジェクト

- ・カルチャービレッジ整備事業(玉山地区)(都市計画地区外)
- ・林道氷上山線整備事業(都市計画区域外)
- ・滝の里工業団地企業誘致事業
- ・三陸縦貫自動車道整備事業
- ・国道340号道路改良事業

●地区別課題

○土地利用

- ・竹駒駅周辺を地区の中心とした機能の充実
- ・インターチェンジ建設予定地周辺の適正な土地利用の誘導
- ・工業団地への企業誘致の促進

○道路・交通

- ・インターチェンジ建設に伴う交通需要拡大に対応した道路網整備
- ・気仙川(河川敷)へのアクセス道路の整備
- ・高齢社会に対応した道路づくり・交通手段の確保
- ・玉山金山や氷上山等の観光振興のためのアクセス道路の整備

○公園・緑地

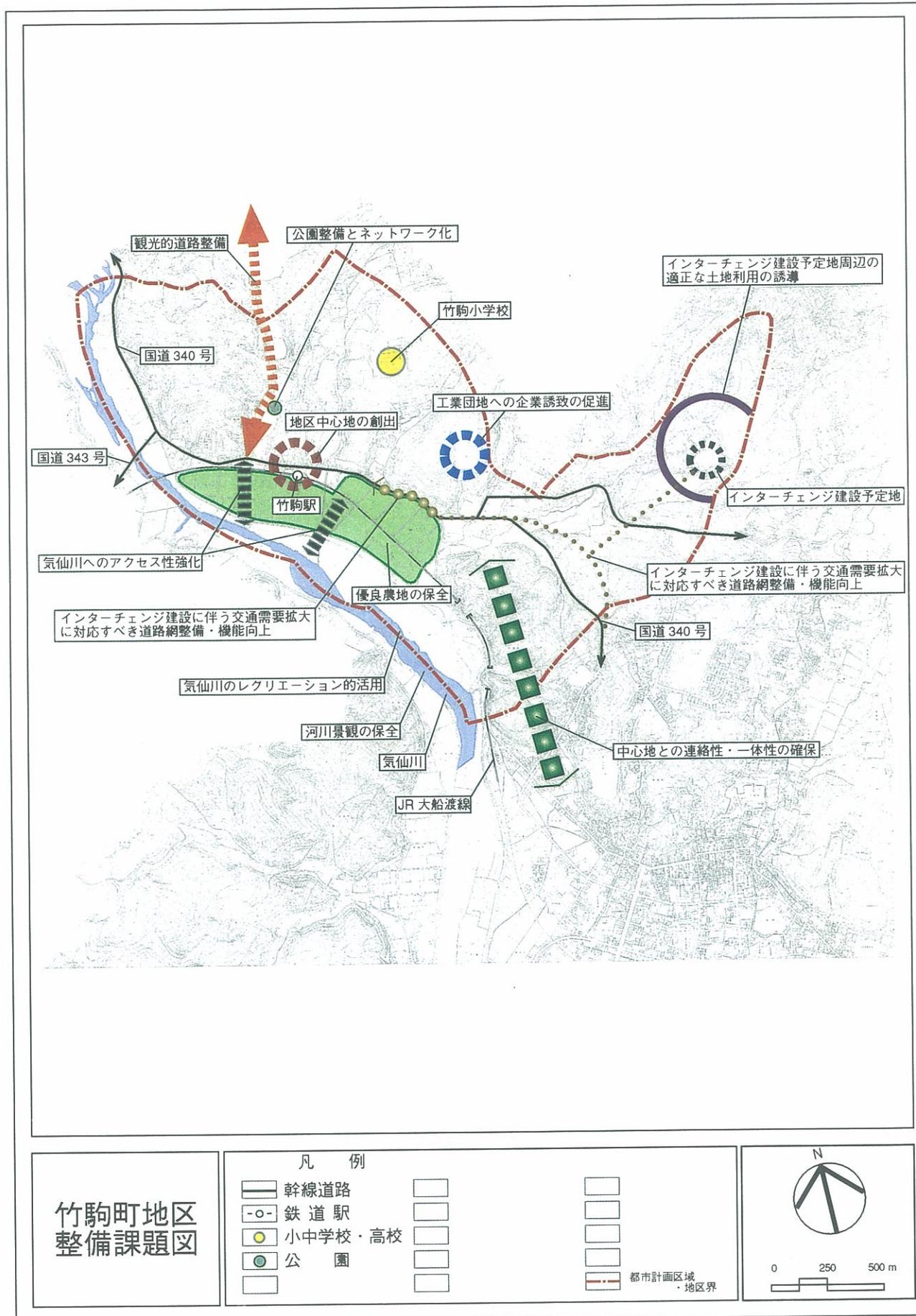
- ・気仙川河川敷のレクリエーション的活用
- ・公園など身近な憩いの場の整備とネットワーク化

○生活環境

- ・商業など生活支援施設の充実

○景観

- ・良好な田園景観の保全
- ・河川景観の保全



●竹駒町地区まちづくり構想

[計画テーマ]

水辺と緑に囲まれ、新たな産業を支えるまち

[まちづくりの目標]

産業拠点として新たな就労の場を形成するとともに、気仙川の水辺空間を活用した公園整備を行います。インターチェンジ開設に伴う交通量の増加に対応した広域幹線道路や都市内幹線道路の整備を行うため、新規ルートの設定や既存道路の改良整備を行います。

[地区別整備計画]

①拠点形成計画

新産業拠点

- ・滝の里工業団地への企業立地の促進を図るとともに、三陸縦貫自動車道のインターチェンジ開設による立地特性を活かした新たな工業団地の設置、先端技術産業等の優良企業の誘致や流通業務機能の充実を図り、本市の工業振興の場、魅力的な就業の場の形成を図ります。

地域生活拠点

- ・竹駒駅周辺に日用生活品を中心とした商業施設等の充実を図り、地域における日常の生活支援の場を形成します。

②土地利用計画

工業系市街地

- ・滝の里工業団地に加え、アクセス道路の整備や新たな工業団地・流通業務機能を付加した市街地の形成を図ります。
- ・緑地帯の確保や敷地内緑化の推進により、うるおいのある良好な就業環境の創出を図ります。

周辺住宅地等

- ・既存コミュニティを維持し、公共施設の整備改善・防災性の向上により、快適な生活環境の形成を図ります。

③都市施設計画

●道路

幹線道路・主要生活道路等

- ・広域幹線道路及び都市内幹線道路の整備推進を図るとともに、地区内を結ぶ交通機能の強化のため、主要生活道路の整備・改善を図ります。
- ・三陸縦貫自動車道の開通等に伴う交通量の増加に対応するため、国道340号の機能強化を図るものとし、ルートを検討を行います。

たけのこみち

- ・気仙川沿いの道路については、河川公園整備と合わせ、地域の特性である竹を活用した道路景観とし、高田町地区とを連携する動線として位置づけます。

●公園・緑地

住区基幹公園

- ・工業系市街地内においては、就業者の憩いの場となる街区公園の適正な配置、整備を行うとともに、周辺住宅地においても、街区公園規模の公園整備を行います。

河川敷の公園化

- ・気仙川の河川敷については、大雨時の洪水防止機能を担っていますが、平時においては多目的広場、運動場、さらにモトクロスコース等特色のあるスポーツ活動が行える市民レクリエーションの場として活用を図ります。

④都市環境・景観形成計画

三陸縦貫自動車道の橋梁

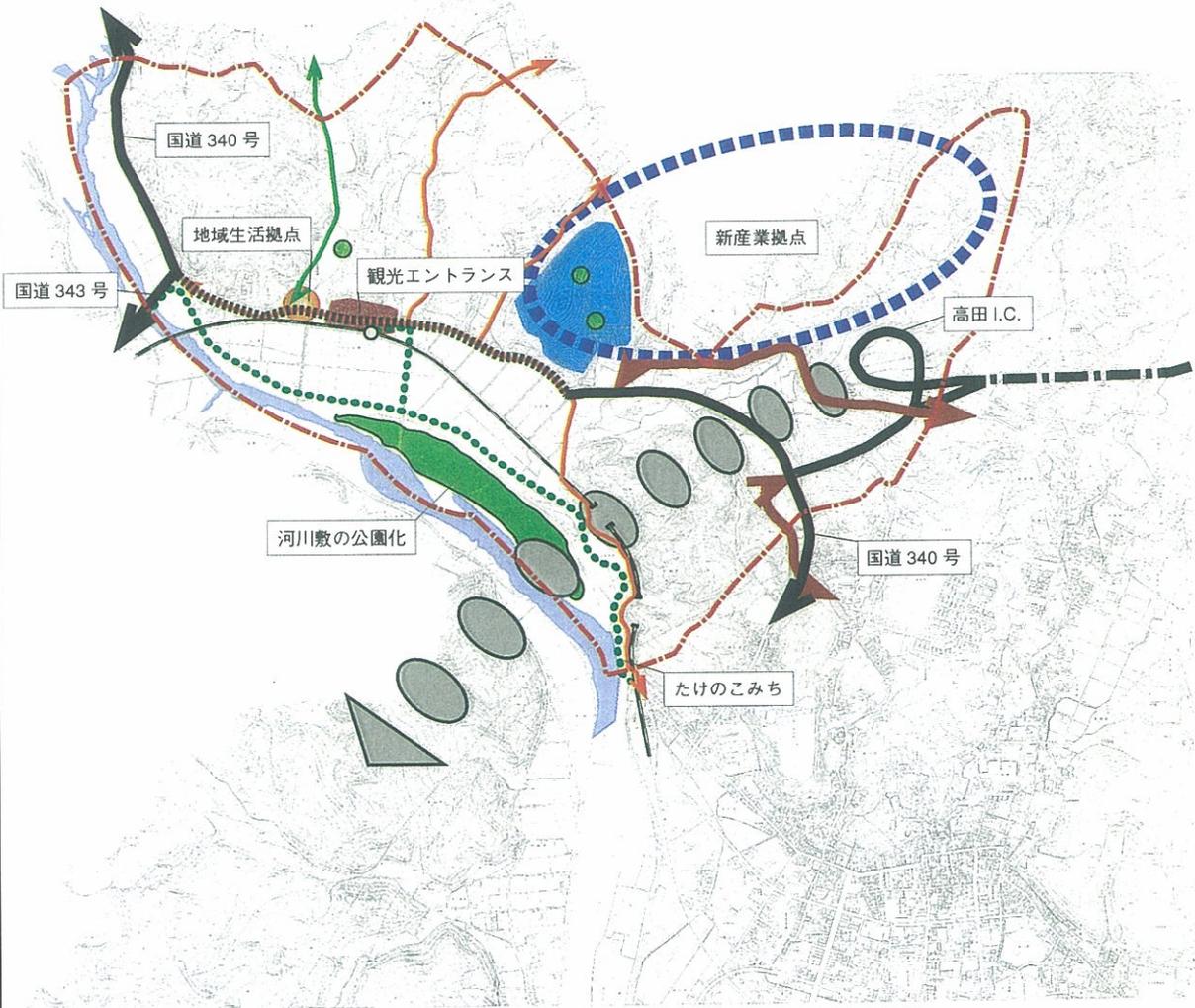
- ・三陸縦貫自動車道の気仙川横断橋の建設にあたっては橋梁のデザインに留意し、自然環境や地域の景観に十分配慮した整備を行います。

観光エントランス

- ・竹駒駅周辺については、休養施設を含む玉山金山跡周辺や氷上山林道、竹駒神社等への観光のエントランス空間として、個性的な道路標識やゲート、案内板の設置等を行います。

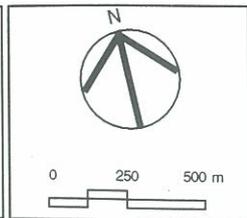
山麓観光道路

- ・林道氷上山線を山麓観光道路として位置づけます。



地区別構想図
【竹駒町地区】

凡 例			
	三陸縦貫自動車道		緑のネットワーク
	広域幹線道路		鉄道・駅
	都市内幹線道路		工業系市街地
	主要生活道路		公園
	山麓観光道路		都市計画区域・地区界
※破線は構想路線			



第4章 実現化方策

1 実現化方策

第4章 実現化方策

1-1 都市計画の決定・変更の方策

1-2 市街地整備・都市施設整備の推進

1-3 市民参加のまちづくり

第4章 実現化方策

1 実現化方策

都市計画マスタープランの実現を図るためには、市民参加の中での施策展開が必要であり、その実現に向け都市計画として推進すべき方針を次のとおりとします。

1-1 都市計画の決定・変更の方針

(1) 市街地の拡大

用途地域の新規指定による市街地の拡大は、鳴石第2住宅団地をはじめ市街地形成の位置づけがある区域について、順次進めていきます。

また、土地区画整理事業、工業団地造成事業等の実施により良好な市街地形成を図るものとし、各地区の目的とする土地利用に応じた用途地域の指定を行い、適正な土地利用の誘導を図ります。

[対象地区]

- ・鳴石第2住宅団地地区……………住居系
- ・国道45号バイパス地区……………商業系
- ・新産業拠点地区……………工業系

国道45号の沿道は通過交通者や観光客等に対応した、商業の利便性向上を目的とし、商業系用途地域の拡大及び住居系用途地域から商業系用途地域への変更を行います。

また、既存の用途地域については土地の有効活用や既存施設の立地状況に合わせ用途地域の部分的な見直しについて検討を行います。

(2) 都市施設の計画決定・変更

幹線道路や公園等の主要な都市施設については、関連計画との役割分担に留意し、都市計画決定を行います。

また、既決定の都市施設についても、その機能、連携強化を図るため、一部変更を行います。

[都市計画道路]

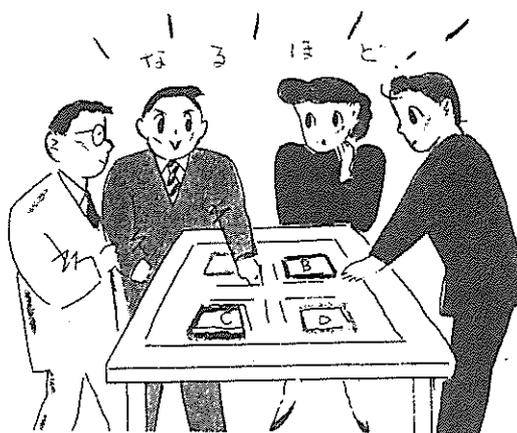
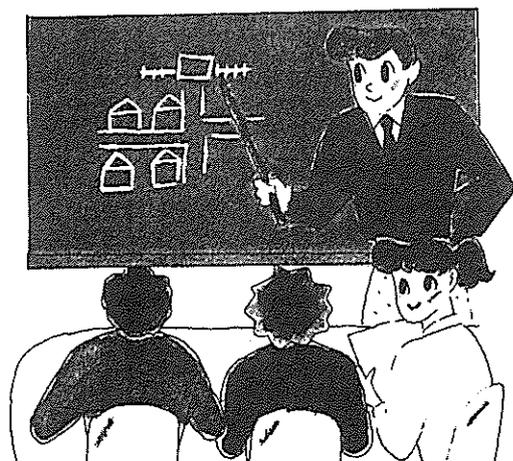
- ・都市計画区域における幹線道路で、既存現道及び既定計画で対応できない新規路線については、基本的に都市計画道路として計画を決定します。
- ・既決定路線については必要に応じ、計画線形及び幅員等の見直しを行います。

[都市計画公園]

- ・用途地域内(拡大区域を含む)における近隣公園及び街区公園については、基本的に都市計画決定を行います。
- ・気仙川河川敷の河川公園については、関係機関・関連計画との調整を図り検討します。

[公共下水道]

- ・用途地域内については、全域下水道の整備を推進します。用途地域の拡大に合わせた公共下水道区域の拡大及び市街地整備事業と合わせ認可区域の拡大を図るとともに、用途地域外の住宅地域についても、集落排水事業との連携を図りながら、順次整備を行います。



(3) 地区計画の活用等

各地区の特性や地区状況に応じたまちづくりを推進するため、地区計画等の規制・誘導方策を次のとおり設定し推進します。

- ① 中心拠点における魅力ある都市空間の形成を図るための「建築物の高さ協定」や、「デザイン化の誘導」
- ② 住宅地における緑化推進を図るための「垣根・さくの生け垣化」
- ③ 各地区毎の特色あるまちなみ景観の創出を図るための「建築協定」や「緑地協定」「屋外広告物条例」「景観条例」等

1-2 市街地整備・都市施設整備の推進

(1) 既成市街地

都市基盤未整備地区については、土地区画整理事業等の面的整備により、良好な市街地整備を図ります。部分的密集地については地区計画及び個別施設整備を推進します。

幹線道路等の主要な都市施設については面的整備に合わせて行うことを基本としますが、個別施設については緊急性等実態に合わせ、街路事業等の単独事業による整備を行います。また、都市施設の整備にあたっては景観に配慮した整備を行い景観誘導の先導的役割を果たします。

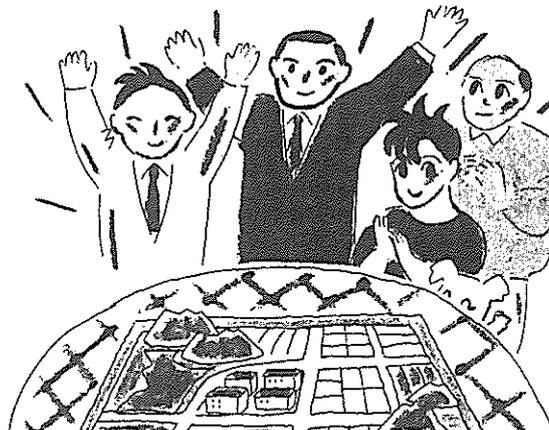
(2) 拡大市街地

用途地域指定による市街地の拡大は基本的に、土地区画整理事業、工業団地造成事業等の市街地開発事業の実施、一定規模以上の開発行為の適正誘導により推進します。

また、これらの市街地拡大にともなって必要となる主要都市施設についても一体的な整備を図ります。

(3) 周辺住宅地区等

幹線道路等の主要な都市施設については、単独事業により整備するとともに、無秩序な宅地化を抑制し、市道改良事業や公園等の整備を段階的に実施し、住環境の改善を図ります。



1-3 市民参加のまちづくり

都市計画マスタープランに示された将来像を実現するためには、市民のまちづくりに対する意識啓発や、市民が主体となったまちづくり活動の推進が重要な要素となることから、次により市民参加の促進を図ります。

(1)まちづくり意識の啓発

まちづくりに対する市民意識の啓発のため、都市計画マスタープランの周知を行うとともに、継続的な情報提供や施設設備に対する市民の意見の反映等を行い、まちづくり意識、参加意欲の高揚を図ります。

①都市計画マスタープランの周知と情報提供

都市計画マスタープランのパンフレットの配布や説明会等の実施により周知を図ります。

また、市民のまちづくり意識の持続性とまちづくりに対する関心を高めるため、広報等の活用により継続的なまちづくり情報の提供を行います。

②まちづくりへの住民意向の反映

まちづくりや各種事業に対する意向調査やアイデア等の募集を行い市民意向を反映した施策を推進し、市民のまちづくりへの参加意識の高揚を図ります。

(2)市民主体のまちづくり活動

市民からの発意によるまちづくりの推進を図るため、自治会活動やボランティア団体等との連携を図りながら、市民活動の組織づくりを支援します。

市民主体のまちづくり活動として、次の事項について実施を促します。

- ①建築協定、緑地協定などのまちづくり協定の締結による、地域独自の住環境保全のためのルールづくり
- ②ベランダ緑化や街角へのフラワーポットの設置など、市民自らが行う地域ぐるみの街並み緑化、景観形成の推進
- ③ボランティア活動としての公園の清掃・環境美化等による、都市施設の利用増進と利用する側のモラルの向上
- ④行政に対しての、都市計画・まちづくりに関する要望やアイデア等の提案・提言

(3)市民活動の支援

市民のまちづくり活動を積極的に支援するとともに、行政施策と市民活動の相互の連携と協力体制が強く望まれていることから、次により市民との協力・支援体制を確立し官民一体となったまちづくりの推進を図ります。

●行政と市民の対話

行政と市民の意思の疎通を図り、行政における各種事業と市民のまちづくり活動との連携を図るため、「まちづくり協議会」や「市政懇談会」等の実施に努めます。

●市民活動に対する支援、助成

まちづくり活動を支援するための窓口の設置や緑化運動、ボランティア活動に対する助成等、総合的な支援体制の整備を図ります。

資料編

- 1 陸前高田市都市計画マスタープラン（案）諮問
- 2 陸前高田市都市計画マスタープラン（案）答申
- 3 陸前高田市都市計画マスタープラン策定経過
- 4 陸前高田市都市計画審議会規則
- 5 陸前高田市都市計画審議会名簿
- 6 陸前高田市都市計画まちづくり検討委員会設置要綱
- 7 陸前高田市都市計画まちづくり検討委員会名簿

1. 陸前高田市都市計画マスタープラン（案）諮問

陸高都第191号
平成12年2月21日

陸前高田市都市計画審議会
会長 熊谷孝夫 殿

陸前高田市長 菅野俊吾

陸前高田市都市計画マスタープラン(案)に関する諮問について
陸前高田市都市計画マスタープランを策定するにあたり、別添「陸前
高田市都市計画マスタープラン(案)」について、貴審議会の意見を求め
ます。

2. 陸前高田市都市計画マスタープラン（案）答申

平成12年2月29日

陸前高田市長 菅野俊吾 殿

陸前高田市都市計画審議会
会長 熊谷孝夫

陸前高田市都市計画マスタープランについて(答申)

当審議会に諮問がありました「陸前高田市都市計画マスタープラン
(案)」について慎重に審議した結果、その内容は妥当であると認められま
す。

なお、マスタープランの推進に当たっては、審議の過程で出された意見
等について充分尊重し、都市機能の充実したまちづくりの実現に向けて
積極的な施策の展開を図られるよう要望します。

3. 陸前高田市都市計画マスタープラン策定経過

年 月 日	内 容
平成9年8月20日	基本計画策定調査(現況調査)を委託(昭和株式会社)
12月	市民アンケート調査実施 市民1,000人を対象
平成10年7月1日	基本計画策定調査を委託 (昭和株式会社)
7月30日	庁内関係課会議(第1回)
8月6~7日	庁内各課ヒアリングの実施
9月18日	まちづくり検討委員会(第1回)の開催
10月30日	庁内関係課会議(第2回)の開催
11月11日	庁内関係課会議(第3回)の開催
12月1日	まちづくり検討委員会(第2回)の開催
12月18日	まちづくり検討委員会委員からの意見提言
平成11年1月28日	庁内関係課会議(第4回)の開催
2月3日	庁内関係課打ち合わせ会議の開催
2月24日	まちづくり検討委員会(第3回)の開催
7月8日	庁内関係課会議(第5回)の開催
平成12年1月5日	ダイジェスト版の配付(気仙町、高田町、竹駒町、 米崎町の全世帯)
1月13日	市内5ヵ所で地区説明会の開催(市民127人出席)
~20日	今泉、高田、長部、竹駒、米崎地区
2月17日	庁内関係課会議(第6回)の開催
2月21日	都市計画審議会の開催(諮問)
2月29日	都市計画審議会の開催(答申)
3月24日	計画決定

4. 陸前高田市都市計画審議会規則

(目的)

第1条 この規則は、陸前高田市附属機関設置条例(昭和30年条例第70号)第4条により陸前高田市都市計画審議会(以下「審議会」という。)の所掌事務、組織、その他運営上必要な事項を定めることを目的とする。

(所掌事務)

第2条 審議会は、市長の諮問に応じ、次に掲げる事項を調査審議する。

- (1)都市計画法(昭和43年法律第100号。以下「法」という。)に基づいて、市が定める都市計画に関すること。
- (2)法に基づいて市が提出する意見に関すること。
- (3)その他市長が都市計画上必要と認める事項に関すること。

(組織)

第3条 審議会は、委員16人以内をもって組織し、委員は、次の各号に掲げる者のうちから市長が委嘱又は任命する。

- (1)市議会議員
 - (2)識見を有する者
 - (3)市職員
- 2 委員の任期は2年とする。ただし、欠員が生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(臨時委員)

第4条 審議会に、都市計画に関する特別な事項を調査審議させるため、臨時委員を置くことができる。

- 2 臨時委員は、市長が委嘱又は任命する。
- 3 臨時委員は、当該特別の事項に関する調査審議が終了したときは、解任されるものとする。

(会長)

第5条 審議会に会長を置き、委員の互選とする。

- 2 会長は、会務を総理し、会議の議長となる。
- 3 会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、会長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。

(意見の聴取)

第6条 審議会は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その意見を聞くことができる。

(会議)

第7条 審議会は、市長が召集する。

- 2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 審議会の議事は、出席委員の過半数でこれを決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第8条 審議会の庶務は、都市計画課において処理する。

(補則)

第9条 この規則に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、市長が定める。

附則

この規則は、公布の日から施行する。

附則(昭和50年6月1日規則第21号)

この規則は、公布の日から施行する。

附則(昭和58年3月30日規則第10号)

この規則は、公布の日から施行する。

附則(平成4年7月30日規則第19号)

1 この規則は、公布の日から施行する。

- 2 この規則施行の際現にこの規則による改正前の陸前高田市都市計画審議会規則の規定により委嘱又は任命されている委員は、この規則による改正後の陸前高田市都市計画審議会規則(以下「改正後の規則」という。)の規定により委嘱又は任命されたものとみなす。この場合において、委員の任期は、改正後の規則第3条2項の規定にかかわらず平成5年5月20日までとする。

5. 陸前高田市都市計画審議会委員名簿

選出区分	氏名	備考
市議会議員	西條 廣	
	佐々木茂光	
	熊谷賢一	
	熊谷孝夫	
	金野富士夫	
学識経験者	佐藤善次郎	
	村上律子	
	残間栄一	
	村上由美子	
	岩崎基彦	
	村上三夫	
	小沢 光	大船渡地方振興局土木部長
市吏員	菅原一敏	企画調整課長
	村上 諭	農政課長
	村上昭八郎	消防長
	福田太郎	建設課長

6. 陸前高田市都市計画まちづくり検討委員会設置要綱

(設置)

第1 陸前高田市都市計画マスタープラン及び陸前高田市緑の基本計画について、広く意見及び提言等を聴取するため、陸前高田市都市計画まちづくり検討委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(組織)

第2 委員会は、委員 20 人以内をもって組織し、委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

(1) 地区コミュニティ推進協議会(高田・気仙・長部・米崎・竹駒)から推薦された者

(2) 関係団体から推薦された者

(3) その他市長が必要と認める者

2 委員の任期は、平成 11 年 3 月 31 日までとする。

(会長及び副会長)

第3 委員会に会長及び副会長1人を置き、委員の互選とする。

2 会長は、会務を総理し、会議の議長となる。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第4 委員会は、必要に応じて市長が召集する。

(庶務)

第5 委員会の庶務は、都市計画課において処理する。

7. 陸前高田市都市計画まちづくり検討委員会名簿

区 分	委員氏名	団 体 名	備 考
会 長	実 吉 義 正	陸前高田市観光協会	
副会長	佐 藤 晴 男	景観とまちなみ研究会	
委 員	佐 藤 憲 史	大船渡地方振興局土木部工務第1課	
委 員	菅 野 盾 夫	陸前高田市農業協同組合	
委 員	栞木澤光毅	陸前高田市森林組合	
委 員	菅 野 勝 則	気仙町漁業協同組合	
委 員	阿 部 勝 也	陸前高田商工会	
委 員	村上マキ子	陸前高田市地域婦人団体協議会	
委 員	芳野真砂基	陸前高田青年会議所	
委 員	千 葉 豊 喜	陸前高田市青年団体協議会	
委 員	佐 竹 強	高田地区コミュニティ推進協議会	
委 員	村上由美子	〃	
委 員	吉 田 正 耕	気仙地区コミュニティ推進協議会	
委 員	吉 田 和 子	〃	
委 員	菅 野 巖	長部地区コミュニティ推進協議会	
委 員	菅 野 静 子	〃	
委 員	藤 田 東 一	米崎地区コミュニティ推進協議会	
委 員	熊 谷 征 子	〃	
委 員	松 坂 芳 幸	竹駒地区コミュニティ推進協議会	
委 員	吉田弥津子	〃	

発行／平成12年3月

編集／陸前高田市都市計画課

〒029-2292 岩手県陸前高田市高田町字館の沖 110
